

(案)

令和6事業年度
財務諸表

(添付資料)

事業報告書
決算報告書
監事及び会計監査人の監査報告

独立行政法人福祉医療機構

目 次

I. 令和6事業年度財務諸表	1
1. 法人全体	1
(1) 貸借対照表	3
(2) 行政コスト計算書	4
(3) 損益計算書	5
(4) 純資産変動計算書	7
(5) キャッシュ・フロー計算書	8
(6) 注記	9
(7) 附属明細書	27
2. 一般勘定	49
(1) 貸借対照表	51
(2) 行政コスト計算書	52
(3) 損益計算書	53
(4) 純資産変動計算書	54
(5) キャッシュ・フロー計算書	55
(6) 損失の処理に関する書類	56
(7) 注記	57
(8) 附属明細書	67
(9) 参考（リスク管理債権情報）	74
3. 共済勘定	75
(1) 貸借対照表	77
(2) 行政コスト計算書	78
(3) 損益計算書	79
(4) 純資産変動計算書	80
(5) キャッシュ・フロー計算書	81
(6) 利益の処分に関する書類	82
(7) 注記	83
(8) 附属明細書	91

4. 保険勘定	97
(1) 貸借対照表	99
(2) 行政コスト計算書	100
(3) 損益計算書	101
(4) 純資産変動計算書	102
(5) キャッシュ・フロー計算書	103
(6) 利益の処分に関する書類	104
(7) 注記	105
(8) 附属明細書	113
5. 承継債権管理回収勘定	119
(1) 貸借対照表	121
(2) 行政コスト計算書	122
(3) 損益計算書	123
(4) 純資産変動計算書	124
(5) キャッシュ・フロー計算書	125
(6) 利益の処分に関する書類	126
(7) 注記	127
(8) 附属明細書	135
(9) 参考（リスク管理債権情報）	139
6. 年金担保債権管理回収勘定	141
(1) 貸借対照表	143
(2) 行政コスト計算書	144
(3) 損益計算書	145
(4) 純資産変動計算書	146
(5) キャッシュ・フロー計算書	147
(6) 利益の処分に関する書類	148
(7) 注記	149
(8) 附属明細書	157
(9) 参考（リスク管理債権情報）	161

7. 労災年金担保債権管理回収勘定	163
(1) 貸借対照表	165
(2) 行政コスト計算書	166
(3) 損益計算書	167
(4) 純資産変動計算書	168
(5) キャッシュ・フロー計算書	169
(6) 利益の処分に関する書類	170
(7) 注記	171
(8) 附属明細書	179
(9) 参考（リスク管理債権情報）	182
8. 旧優生保護法補償金等支払等勘定	183
(1) 貸借対照表	185
(2) 行政コスト計算書	186
(3) 損益計算書	187
(4) 純資産変動計算書	188
(5) キャッシュ・フロー計算書	189
(6) 利益の処分に関する書類	190
(7) 注記	191
(8) 附属明細書	197
9. ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定	201
(1) 貸借対照表	203
(2) 行政コスト計算書	204
(3) 損益計算書	205
(4) 純資産変動計算書	206
(5) キャッシュ・フロー計算書	207
(6) 利益の処分に関する書類	208
(7) 注記	209
(8) 附属明細書	215
II. 令和6年度事業報告書	別添1
III. 令和6事業年度決算報告書	別添2
IV. 監事及び会計監査人の監査報告	別添3

令和 6 事業年度財務諸表

(法 人 全 体)

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		103,101,633,540	
金銭の信託		67,773,975,673	
有価証券		54,500,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		383,422,834,226	
未収収益		2,710,844,029	
未収金		633,801,551	
未収財源措置予定額（注）		1,638,738,585	
その他		30,881,372	
貸倒引当金		△ 1,159,525,729	
賞与引当金見返（注）		207,846,602	
流動資産合計			612,861,029,849
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	106,022,846		
減価償却累計額	△ 102,159,586	3,863,260	
車両運搬具	5,271,560		
減価償却累計額	△ 2,127,511	3,144,049	
工具器具備品	1,305,296,888		
減価償却累計額	△ 1,023,015,172	282,281,716	
有形固定資産合計		289,289,025	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		6,229,763,465	
電話加入権		1,001,000	
ソフトウェア仮勘定		532,400,000	
無形固定資産合計		6,763,164,465	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		4,826,964,449,426	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		50,207,858,801	
敷金・保証金		766,173,900	
貸倒引当金		△ 138,687,200,272	
前払年金費用		250,628,912	
退職給付引当金見返（注）		2,338,246,643	
投資その他の資産合計		4,741,840,157,410	
固定資産合計			4,748,892,610,900
資産合計			5,361,753,640,749
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務（注）		1,660,779,000	
預り補助金等（注）		69,281,630	
預り寄附金（注）		244,201,340	
1年以内償還予定福祉医療機構債券	30,000,000,000		
債券発行差額	△ 1,109,257	29,998,890,743	
1年以内返済予定長期借入金		317,235,073,000	
未払金		2,256,378,072	
未払費用		3,086,341,008	
前受金		1,149,500	
預り金		394,789,609	
引当金			
賞与引当金		238,170,305	
その他		557,610,280	
流動負債合計			355,742,664,487
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金	2,779,290,305		
資産見返補助金等	669,020,126		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	121,000,000	3,569,310,431	
長期預り補助金等（注）		97,243,754,275	
長期預り寄附金（注）		537,491,769	
福祉医療機構債券		195,000,000,000	
長期借入金		4,382,818,251,000	
引当金			
退職給付引当金	2,839,705,700		
抵当権移転登記引当金	304,217,642	3,143,923,342	
その他		93,199,251	
固定負債合計			4,682,405,930,068
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		29,425,227,099	
心身障害者扶養保険責任準備金		62,626,065,284	
法令に基づく引当金等合計			92,051,292,383
負債合計			5,130,199,886,938
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		317,736,307,214	
資本金合計			317,736,307,214
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		2,768,202,197	
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額	△ 204,246,335		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,976,784,366	
資本剰余金合計			791,417,831
Ⅲ 繰越欠損金			
繰越欠損金合計			△ 86,973,971,234
純資産合計			231,553,753,811
負債純資産合計			5,361,753,640,749

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	51,721,873,852	
経営指導業務費	537,890,000	
福祉保健医療情報サービス業務費	1,956,425,045	
社会福祉振興助成業務費	1,483,683,284	
退職手当共済業務費	141,373,435,599	
心身障害者扶養保険業務費	23,784,204,445	
承継債権管理回収業務費	815,577,704	
年金担保債権管理回収業務費	250,138,583	
労災年金担保債権管理回収業務費	4,945,312	
旧優生保護法補償金等支払等業務費	1,098,188,708	
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費	713,426,260	
一般管理費	1,355,120,112	
雑損	6,203,705	
臨時損失	52,803,997	
損益計算書上の費用合計		225,153,916,606
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	83,675,901	
その他行政コスト合計		83,675,901
III 行政コスト		225,237,592,507

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	1,065,836,272		
借入金利息	22,506,004,659		
債券利息	1,418,712,168		
債券発行諸費	75,669,880		
業務委託費	11,868,014		
福祉医療貸付業務経費	1,358,767,098		
減価償却費	394,738,088		
賞与引当金繰入	88,225,628		
退職給付費用	42,458,607		
貸倒引当金繰入	24,759,593,438	51,721,873,852	
経営指導業務費			
人件費	193,333,643		
経営指導業務経費	269,672,495		
減価償却費	65,796,545		
賞与引当金繰入	17,857,732		
退職給付費用	△ 8,770,415	537,890,000	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	118,630,564		
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,265,507,648		
減価償却費	508,694,053		
賞与引当金繰入	10,167,110		
退職給付費用	53,425,670	1,956,425,045	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	41,820,438		
社会福祉振興助成費	1,093,913,000		
こどもの未来応援支援費	227,107,000		
社会福祉振興助成業務経費	48,473,633		
減価償却費	5,062,543		
賞与引当金繰入	11,904,893		
退職給付費用	55,401,777	1,483,683,284	
退職手当共済業務費			
人件費	155,692,475		
退職手当給付金	140,555,989,701		
払戻金	11,036,000		
退職手当共済業務経費	649,460,650		
減価償却費	27,904,685		
賞与引当金繰入	12,680,540		
退職給付費用	△ 39,328,452	141,373,435,599	
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,330,656		
支払保険料	7,575,547,700		
給付金	14,445,075,000		
金銭の信託運用損	1,696,355,236		
心身障害者扶養保険業務経費	16,545,202		
減価償却費	3,742,127		
賞与引当金繰入	4,140,917		
退職給付費用	△ 1,532,393	23,784,204,445	
承継債権管理回収業務費			
人件費	138,191,548		
承継債権管理回収業務経費	668,933,059		
減価償却費	24,634,226		
賞与引当金繰入	13,136,289		
退職給付費用	△ 45,062,920		
抵当権移転登記引当金繰入	3,320,953		
貸倒損失	12,424,549	815,577,704	
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	68,385,163		
借入金利息	566,365		
業務委託費	163,391,013		
年金担保債権管理回収業務経費	30,939,945		
減価償却費	9,821,479		
賞与引当金繰入	3,605,517		
退職給付費用	△ 26,570,899	250,138,583	
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	1,394,359		
業務委託費	2,994,437		
労災年金担保債権管理回収業務経費	824,573		
減価償却費	200,794		
賞与引当金繰入	73,377		
退職給付費用	△ 542,228	4,945,312	
旧優生保護法補償金等支払等業務費			
人件費	18,068,712		
補償金等支払金	1,058,635,111		
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	5,552,925		
減価償却費	2,236,830		
賞与引当金繰入	1,933,488		
退職給付費用	11,761,642	1,098,188,708	
ハンセン病患者家族補償金支払等業務費			
人件費	18,126,319		
補償金支払金	673,600,000		
ハンセン病患者家族補償金支払等業務経費	5,817,041		
減価償却費	2,188,886		
賞与引当金繰入	1,933,485		
退職給付費用	11,760,529	713,426,260	
一般管理費			
人件費	802,437,108		
管理経費	293,069,377		
減価償却費	79,219,530		
賞与引当金繰入	72,511,329		
退職給付費用	107,882,768	1,355,120,112	
雑損		6,203,705	
経常費用合計			225,101,112,609

科 目	金 額		
経常収益			
運営費交付金収益（注）		2,559,496,130	
福祉医療貸付事業収入		30,726,260,411	
経営指導事業収入		22,083,311	
福祉保健医療情報サービス事業収入		4,280,100	
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000	
退職手当共済事業収入			
掛金	70,293,939,614		
返納金	620,658		
雑益	36,468,876	70,331,029,148	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,575,547,700		
保険金	12,232,335,000	19,807,882,700	
承継債権管理回収業務収入		5,672,777,644	
年金担保債権管理回収業務収入		16,110,584	
労災年金担保債権管理回収業務収入		323,429	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	30,506,581,804		
都道府県補助金収益	27,600,401,950		
利子補給金収益	2,705,514,000		
交付金収益	1,762,266,489	62,574,764,243	
財源措置予定額収益（注）		1,638,738,585	
寄附金収益（注）		228,116,549	
資産見返運営費交付金戻入（注）		494,497,699	
資産見返補助金等戻入（注）		118,015,027	
賞与引当金見返に係る収益（注）		207,846,602	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		356,465,953	
財務収益			
受取利息		142,574,836	
雑益		121,896,235	
経常収益合計			195,035,159,186
経常損失			30,065,953,423
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		52,803,997	52,803,997
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		64,793,160	
退職手当給付費支払資金戻入益		11,810,626,592	
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,679,974,738	15,555,394,490
当期純損失			14,563,362,930
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			455,063,128
当期総損失			14,108,299,802

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計	
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期末首残高	353,798,797,438	353,798,797,438	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 120,570,434	△ 1,772,538,031	△ 798,424,268	2,666,279,034	△ 67,503,351,150	—		△ 64,837,072,116	288,163,301,054
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
出資金の受入													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得													△ 36,062,490,224
減価償却													
固定資産の減損													
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
（１） 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し										11,321,888,155			
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
（２） その他													
当期純利益（又は当期純損失）													△ 5,900,018,188
前中期目標期間繰越積立金取崩額										△ 14,563,362,930			△ 14,563,362,930
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）										455,063,128			
当期末変動額合計													
当期末残高	△ 36,062,490,224	△ 36,062,490,224	1,673,518,000	1,673,518,000	△ 83,675,901	△ 1,772,538,031	1,589,842,099	5,421,869,967	△ 25,430,187,957	△ 14,108,298,802		△ 22,136,899,118	△ 56,609,547,243
	317,736,307,214	317,736,307,214	2,768,202,197	1,094,684,197	△ 204,246,335	△ 1,772,538,031	791,417,831	537,697,906	△ 92,933,539,107	△ 14,108,298,802		△ 86,973,971,234	231,553,753,811

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 224,574,900,000
利息の支払額	△ 23,791,962,312
債券発行諸費の支払額	△ 75,669,880
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,126,844,000
こどもの未来応援支援金による支出	△ 227,107,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 140,494,312,902
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,575,547,700
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,445,075,000
補償金等支払金による支出	△ 1,055,435,111
補償金支払金による支出	△ 673,600,000
人件費支出	△ 3,209,961,185
その他の業務支出	△ 4,855,379,257
運営費交付金収入	4,642,877,000
貸付金の回収による収入	342,903,848,120
貸付金利息収入	37,128,120,017
経営指導収入	35,634,955
福祉保健医療情報サービス事業収入	3,323,100
受託収入	12,000,000
退職手当共済掛金収入	70,292,665,614
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,575,547,700
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	12,232,335,000
その他の業務収入	75,610,387
補助金等収入	148,122,122,730
補助金等の精算による返還金の支出	△ 51,771,365
寄附金収入	399,742,968
小 計	201,266,261,879
利息の受取額	119,253,965
国庫納付金の支払額	△ 41,696,544,914
業務活動によるキャッシュ・フロー	159,688,970,930
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 99,800,000,000
定期預金の払戻による収入	61,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 21,036,400
無形固定資産の取得による支出	△ 3,113,640,245
有価証券の取得による支出	△ 271,100,000,000
有価証券の償還による収入	236,900,000,000
買現先の増加による支出	△ 6,520,868,875
買現先の減少による収入	6,520,868,875
金銭の信託の増加による支出	△ 12,163,300,000
金銭の信託の減少による収入	14,376,040,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,921,936,645
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	786,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 786,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
長期借入れによる収入	192,300,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 272,767,945,000
リース債務の償還による支出	△ 184,472,112
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 265,963,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,918,380,610
IV 資金減少額	△ 5,151,346,325
V 資金期首残高	61,952,979,865
VI 資金期末残高	<u>56,801,633,540</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、旧優生保護法補償金等支払等勘定及びハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金及び心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 一般勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

② 承継債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

③ 年金担保債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

① 一般勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
139,158,139,632 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 承継債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
688,490,116 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

③ 年金担保債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
96,253 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(6) 賞与引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、旧優生保護法補償金等支払等勘定及びハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(7) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(8) 未収財源措置予定額の計上基準

当該事業年度に費用計上した退職手当給付金のうち、その発生額が社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第19条の規定に基づき、後年度において都道府県補助金により財源措置される金額について「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条の規定に基づく都道府県の補助金の取扱いについて（平成18年3月27日社援発第0327020号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した金額を計上しております。

(9) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(10) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(11) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(12) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	1,149,310,434円 [一般勘定]
年金住宅融資業務回収処理システムのクラウド環境の提供等及び運用保守業務一式	
	1,188,000,000円 [承継債権管理回収勘定]

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会命令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会命令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）

掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	225,237,592,507円
自己収入等	△ 127,202,932,104円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	4,980,134,658円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	103,014,795,061円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和7年3月末利回り1.485%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	103,101,633,540円
大口定期預金	△ 46,300,000,000円
資金の期末残高	56,801,633,540円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

○ 一般勘定

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 共済勘定

当該勘定は、機構法第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

○ 保険勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、金融機関からの借入となっております。

○ 旧優生保護法補償金等支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の3に基づき、旧優生保護法補償金等支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

○ ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の5に基づき、ハンセン病元患者家族補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

○ 一般勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 共済勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 保険勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 旧優生保護法補償金等支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの

運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

○ 一般勘定

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により変化したポートフォリオに対して、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。また、貸付先の増加に対応する観点から、自己査定支援システムの整備、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 保険勘定

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 承継債権管理回収勘定

・ 信用リスクの管理

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

（i）信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

（ii）流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達には、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、新規貸付申込の受付終了に伴い、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 金銭の信託	67,773	67,773	—
(2) 長期貸付金	5,210,387		
貸倒引当金	△ 96,435		
	5,113,951	4,863,318	△ 250,633
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	50,207		
貸倒引当金	△ 43,408		
	6,799	6,799	—
(4) 福祉医療機構債券	(225,000)		
債券発行差額	(△ 1)		
	(224,998)	(216,813)	△ 8,185
(5) 長期借入金	(4,700,053)	(4,430,149)	△ 269,904

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

※4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

※5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 金銭の信託	—	67, 773	—	67, 773
(2) 長期貸付金	—	—	4, 863, 318	4, 863, 318
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	6, 799	6, 799
(4) 福祉医療機構債券	—	216, 813	—	216, 813
(5) 長期借入金	—	4, 430, 149	—	4, 430, 149

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(v) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2,038,679,225
勤務費用	44,819,000
利息費用	26,603,343
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 199,141,048
退職給付の支払額	△ 93,007,063
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,817,953,457</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	2,122,652,763
期待運用収益	42,453,055
数理計算上の差異の発生額	△ 105,063,546
事業主からの拠出額	101,547,160
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 93,007,063
その他	—
年金資産の期末残高	<u>2,068,582,369</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	2,829,366,300
退職給付費用	227,518,900
退職給付の支払額	<u>△ 217,179,500</u>
期末における退職給付引当金	<u>2,839,705,700</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1, 817, 953, 457
年金資産	<u>△ 2, 068, 582, 369</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 250, 628, 912
非積立型制度の退職給付債務	<u>2, 839, 705, 700</u>
未積立退職給付債務	2, 589, 076, 788
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2, 589, 076, 788</u>
退職給付引当金	2, 839, 705, 700
前払年金費用	<u>△ 250, 628, 912</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2, 589, 076, 788</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	44, 819, 000
利息費用	26, 603, 343
期待運用収益	△ 42, 453, 055
数理計算上の差異の費用処理額	—
過去勤務費用の費用処理額	△ 94, 077, 502
簡便法で計算した退職給付費用	<u>227, 518, 900</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 162, 410, 686</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	61%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は12,819,119円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和6年度末貸付受入金額は32,117,600,000円となっております。

(5) 不要財産に係る国庫納付について

労災年金担保債権管理回収勘定

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	265, 963, 498 円
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要な政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法 (平成11年法律第103号) 第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	265, 963, 498円
国庫納付等が行われた年月日	令和6年12月12日
減資額	265, 963, 498円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(6) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和6年度においては、41, 696, 544, 914円の国庫納付にあわせて、資本金を35, 796, 526, 726円、利益剰余金を5, 900, 018, 188円減少させております。

(7) 独立行政法人福祉医療機構法の一部改正について

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、独立行政法人福祉医療機構法が一部改正され、改正前の同法附則第5条の2第9項（積立金に係る納付規定）が削られております。

(8) 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫 返納	政府出資金等	平成23年度以降 実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災 年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円） を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保貸付勘定」から「年金担保債権管理回収勘定」に、「労災年金担保貸付勘定」から「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

さらに、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、年金担保債権管理回収業務の実施期間が令和9年3月31日までの期間とされ、令和9年4月1日に当該勘定を廃止することとされております。

労災年金担保債権管理回収業務については、貸付金の回収が終了したことから、適切な措置を講じたうえで令和7年度末をもって業務を終了し、当該勘定を廃止する予定です。

(9) 勘定の名称の変更について

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和6年法律第70号）が公布されたことに伴い、「一時金支払等勘定」が「旧優生保護法補償金等支払等勘定」に変更され、「補償金支払等勘定」が「ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定」に変更されております。

附 属 明 細 書

1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

機構の経理は、業務の性格等に応じて、次の勘定に区分して整理しなければならない。(機構法第 15 条、附則第 5 条の 2 第 5 項、第 5 条の 3 第 2 項及び第 5 条の 5 第 2 項)

ア 一般勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 1 号から第 8 号まで及び第 11 号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務に係る経理)

社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業に関する業務、社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業に関する業務、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及・研修を行う業務及びこれらに附帯する業務に係る経理

イ 共済勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 9 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和 36 年法律第 155 号)の規定による退職手当金の支給に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

共済勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(财会命令第 11 条)

ウ 保険勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 10 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

保険勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(财会命令第 11 条)

エ 承継債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成 16 年法律第 105 号)附則第 14 条の規定による廃止前の年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律第 12 条第 1 項に規定する債権の回収が終了するまでの間、第 12 条第 1 項に規定する業務のほか、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

オ 年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 2 項第 1 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 40 号)第 28 条の規定による改正前の第 12 条第 1 項第 12 号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

カ 労災年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 2 項第 2 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 40 号)第 28 条の規定による改正前の第 12 条第 1 項第 13 号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

キ 旧優生保護法補償金等支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 3 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支払等に関する法律(令和 6 年法律第 70 号。以下「旧優生保護法補償金等支給法」という。)第 39 条に規定する補償金等(旧優生保護法補償金等支給法第 35 条各号に規定する診断書の作成に要する費用を含む。)の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

ク ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 5 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第 55 号)第 26 条に規定する補償金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

財会命令第10条（共通経費の配賦基準）において、機構法第15条、附則第5条の2第5項、第5条の3第2項及び第5条の5第2項の規定により区分して経理する場合において、経理すべき事項が当該区分に係る勘定以外の勘定において経理すべき事項と共通の事項であるため、当該勘定に係る部分を区分して経理することが困難なときは、当該事項に関する基準（平成15年10月1日規程第11号）を定め、これを厚生労働大臣に届け出ることにより、当該基準に従って、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分することにより経理することができる。

(参考)

- ・機 構 法…独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
- ・財会命令…独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令
（平成15年9月30日厚生労働省令第148号）

貸借対照表
(令和7年3月31日)

科 目		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 務 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
(単位:円)										
資産の部										
Ⅰ 流動資産										
現金及び預金	4,953,075,887	28,131,062,591	21,637,800	67,773,975,673	14,516,715,312	278,532,368	100,250,750	53,237,149,752	1,863,209,080	103,101,633,540
金銭の信託										67,773,975,673
有価証券	1,500,000,000				10,300,000,000	500,000,000		40,000,000,000	2,200,000,000	54,500,000,000
1年以内回収予定長期貸付金	361,747,902,818				21,673,960,334	971,074				383,422,834,226
未収収益	2,473,086,231	611,911			195,183,632	52,887		41,680,327	229,041	2,710,844,029
未収金	593,719,016				40,082,535					633,801,551
未収財源措置予定額 (注)		1,638,738,585								1,638,738,585
その他	7,661,379				23,219,993					30,881,372
貸倒引当金	△ 1,159,242,304				△ 280,551	△ 2,874				△ 1,159,525,729
賞与引当金見返 (注)	183,307,593	18,659,908	5,879,101	67,801,492,574	46,748,881,255	779,553,455	100,250,750	93,278,830,079	4,063,438,121	207,846,602
流動資産合計	370,299,510,620	29,789,072,995	67,801,492,574							612,861,029,849
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産										
建物	58,854,371	1,577,107	432,510		20,845,790	24,174,854	138,214			106,022,846
減価償却累計額	△ 56,943,002	△ 1,264,891	△ 350,356		△ 19,483,813	△ 23,997,948	△ 119,576			△ 102,159,586
車両運搬具	3,802,517	489,681	134,230		479,311	263,564	6,049	48,104	48,104	5,271,560
減価償却累計額	△ 1,534,632	△ 197,628	△ 54,172		△ 193,442	△ 106,370	△ 2,441	△ 19,413	△ 19,413	△ 2,127,511
工具器具備品	933,635,677	139,015,217	21,534,697		112,490,521	69,209,086	2,331,887	13,935,104	13,144,699	1,305,296,888
減価償却累計額	△ 715,920,723	△ 117,703,096	△ 16,339,932		△ 90,710,199	△ 58,430,593	△ 2,119,040	△ 11,253,635	△ 10,537,954	△ 1,023,015,172
有形固定資産合計	221,894,208	21,916,390	5,356,977		23,428,168	11,112,593	235,093	2,710,160	2,635,436	289,289,025
2 無形固定資産										
ソフトウェア	4,472,841,443	1,700,058,933	5,930,328		36,576,499	10,084,994	188,558	2,041,354	2,041,356	6,229,783,465
電話加入権	975,000					26,000				1,001,000
ソフトウェア仮勘定	532,400,000									532,400,000
無形固定資産合計	5,006,216,443	1,700,058,933	5,930,328		36,576,499	10,110,994	188,558	2,041,354	2,041,356	6,763,164,465
3 投資その他の資産										
長期貸付金	4,714,745,721,424				112,218,453,286	274,716				4,826,964,449,426
破産債権、再生債権、更生債権	45,761,247,311					93,379				50,207,858,801
その他これらに準ずる債権	750,852,660				4,446,518,111	15,321,240				766,173,900
敷金・保証金						△ 93,379				△ 138,687,200,272
貸倒引当金	△ 137,998,897,328				△ 688,209,565					
前払年金費用	190,740,094	20,644,447	6,001,543		18,796,502	9,282,134	189,332	2,485,182	2,489,678	250,628,912
退職給付引当金見返 (注)	2,074,142,615	186,230,426	77,873,602							2,338,246,643
投資その他の資産合計	4,625,523,806,776	206,874,873	83,875,145		115,995,558,334	24,878,090	189,332	2,485,182	2,489,678	4,741,840,157,410
固定資産合計	4,630,751,917,427	1,928,850,196	95,162,450		116,055,563,001	46,101,677	612,983	7,236,696	7,166,470	4,748,892,610,900
資産合計	5,001,051,428,047	31,717,923,191	67,896,655,024		162,804,444,256	823,655,132	100,863,733	93,286,066,775	4,070,604,591	5,361,753,640,749

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
負債の部								
I 流動負債								
運営費交付金債務(注)	1,660,779,000							1,660,779,000
預り補助金等(注)	69,142,053	139,577						69,281,630
預り寄附金(注)	244,201,340							244,201,340
1年以内償還予定福祉医療機構債券	30,000,000,000							30,000,000,000
債券発行差額	△ 1,109,257							△ 1,109,257
1年以内返済予定長期借入金	317,235,073,000							317,235,073,000
未払金	2,028,489,864	132,524,399	6,653,880	63,663,030	21,022,408	1,803,140	1,841,451	2,256,378,072
未払費用	3,003,001,881			83,149,927	189,200			3,086,341,008
前受金	1,149,500							1,149,500
預り金	16,246,201	107,750,385	580,732	16,543,693	243,855,912	3,441,929	241,928	394,789,609
引当金								
賞与引当金	183,307,593							
賞与引当金	183,307,593	18,659,908	5,879,101	18,588,921	6,297,628			238,170,305
その他	445,134,437	11,497,848	2,662,782	87,744,953	7,094,148			557,610,280
流動負債合計	354,885,415,612	270,572,117	15,776,495	269,695,524	280,459,296	9,564,762	6,404,373	355,742,664,487
II 固定負債								
資産見込負債(注)								
資産見込運営費交付金	2,659,959,965	112,274,226	6,376,847	663,451	13,019			2,779,290,305
資産見込補助金等	664,617,120					2,238,864	2,164,142	669,020,126
ソフトウェア返却定見込運営費交付金	121,000,000							121,000,000
長期預り補助金等(注)								
長期預り寄附金(注)	537,491,769					93,227,997,729	4,015,756,546	97,243,754,275
福祉医療機構債券	195,000,000,000							195,000,000,000
長期借入金	4,382,818,251,000							4,382,818,251,000
引当金								
退職給付引当金	2,074,142,615	186,230,426	77,873,602	274,699,095	133,190,778	45,418,604	45,432,714	2,839,705,700
抵当権移転登記引当金								
その他	70,494,633	8,361,149	2,247,676	304,217,642				304,217,642
固定負債合計	4,583,945,957,102	306,865,801	86,498,125	586,850,076	136,281,203	93,276,502,013	4,064,200,218	4,882,405,930,068
III 法令に基づく引当金等								
退職手当給付費支払資金		29,425,227,099						29,425,227,099
心身障害者扶養保険責任準備金			62,626,065,284					62,626,065,284
法令に基づく引当金等合計		29,425,227,099	62,626,065,284					92,051,292,383
負債合計	4,938,831,372,714	30,002,665,017	62,728,339,904	856,545,600	416,740,499	93,286,066,775	4,070,604,591	5,130,199,886,938
純資産の部								
I 資本金								
政府出資金	160,604,762,008							160,604,762,008
資本金合計	160,604,762,008			157,069,657,994				317,736,307,214
II 資本剰余金								
資本剰余金	1,094,684,197	1,673,518,000						2,768,202,197
その他行政コスト累計額(注)								
減価償却相当累計額	△ 97,357,890	△ 83,675,900			△ 23,212,545			△ 204,246,335
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031							△ 1,772,538,031
資本剰余金合計	△ 775,211,724	1,589,842,100			△ 23,212,545			791,417,831
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)								
前中期目標期間繰越積立金(注)								
積立金		86,917,077			432,127,178			537,697,906
当期未処分利益(又は当期未処理損失)	△ 97,609,494,951	38,498,997	5,383,370,970	4,878,240,662				5,421,869,967
(うち当期総利益(又は当期総損失))	(△ 18,784,255,646)	(0)	(△ 215,055,850)	(4,878,240,662)	(0)	0	0	△ 92,933,539,107
利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	△ 97,609,494,951	125,416,074	5,168,315,120	4,878,240,662	432,127,178	(0)	(0)	(△ 14,108,299,802)
純資産合計	62,220,055,333	1,715,258,174	5,168,315,120	161,947,998,656	408,914,633	0	0	△ 86,973,971,234
負債純資産合計	5,001,051,428,047	31,717,923,191	67,896,655,024	162,804,444,256	825,655,132	93,286,066,775	4,070,604,591	5,361,753,640,749

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)									
科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
Ⅰ 損益計算書上の費用	福祉医療貸付業務費	51,721,873,852							51,721,873,852
	経営増進業務費	537,890,000							537,890,000
	福祉医療医療情報サービス業務費	1,956,425,045							1,956,425,045
	社会福祉振興助成業務費	1,483,683,284							1,483,683,284
	退職手当共済業務費		141,373,435,599						141,373,435,599
	心身障害者扶養保険業務費		23,784,204,445						23,784,204,445
	承継債権管理回収業務費			815,577,704					815,577,704
	年金担保債権管理回収業務費				250,138,583				250,138,583
	労災年金担保債権管理回収業務費					4,945,312			4,945,312
	旧優生保護法補償金等支払等業務費						1,098,188,708		1,098,188,708
	ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費							713,426,260	713,426,260
	一般管理費	1,046,350,285		30,416,202				14,238,331	1,355,120,112
	雑損	3,884,538			93,289,771				6,203,705
	臨時損失								52,803,997
Ⅱ その他行政コスト	損益計算書上の費用合計	56,750,107,004	141,539,441,396	23,814,620,647	908,867,475	6,003,860	1,112,423,776	727,664,591	225,153,916,606
	減価償却相当額 (注)	1	83,675,900						83,675,901
Ⅲ 行政コスト	その他行政コスト合計	1	83,675,900						83,675,901
		56,750,107,005	141,623,117,296	23,814,620,647	908,867,475	6,003,860	1,112,423,776	727,664,591	225,237,592,507
(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。									

損益計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

科 目		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
経常費用									
福祉医療貸付業務費									
人件費		1,065,836,272							1,065,836,272
借入金利息		22,506,004,659							22,506,004,659
債券利息		1,418,712,168							1,418,712,168
債券発行諸費		75,669,880							75,669,880
業務委託費		11,868,014							11,868,014
福祉医療貸付業務経費		1,358,767,098							1,358,767,098
減価償却費		394,738,088							394,738,088
賞与引当金繰入		88,225,628							88,225,628
退職給付費用		42,458,607							42,458,607
貸倒引当金繰入		24,759,593,438							24,759,593,438
経営指導業務費									
人件費		193,333,643							193,333,643
経営指導業務経費		289,672,495							289,672,495
減価償却費		65,796,545							65,796,545
賞与引当金繰入		17,857,732							17,857,732
退職給付費用		△ 8,770,415							△ 8,770,415
福祉保健医療情報サービス業務費									
人件費		118,630,564							118,630,564
福祉保健医療情報サービス業務経費		1,265,507,648							1,265,507,648
減価償却費		508,694,053							508,694,053
賞与引当金繰入		10,167,110							10,167,110
退職給付費用		53,425,670							53,425,670
社会福祉振興助成業務費									
人件費		41,820,438							41,820,438
社会福祉振興助成費		1,093,913,000							1,093,913,000
こどもの未来応援支援費		227,107,000							227,107,000
社会福祉振興助成業務経費		48,473,633							48,473,633
減価償却費		5,062,543							5,062,543
賞与引当金繰入		11,904,893							11,904,893
退職給付費用		55,401,777							55,401,777
退職手当共済業務費									
人件費			155,692,475						155,692,475
退職手当給付金			140,555,989,701						140,555,989,701
払戻金			11,036,000						11,036,000
退職手当共済業務経費			649,460,650						649,460,650
減価償却費			27,904,685						27,904,685
賞与引当金繰入			12,680,540						12,680,540
退職給付費用			△ 39,328,452						△ 39,328,452

科	目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	法 人 単 位
心身障害者扶養保険業務費									
人件費				44,330,656					44,330,656
支払保険料				7,575,547,700					7,575,547,700
給付金				14,445,075,000					14,445,075,000
金銭の信託運用損				1,696,355,236					1,696,355,236
心身障害者扶養保険業務経費				16,545,202					16,545,202
減価償却費				3,742,127					3,742,127
賞与引当金繰入				4,140,917					4,140,917
退職給付費用				△ 1,532,393					△ 1,532,393
承継債権管理回収業務費									
人件費					138,191,548				138,191,548
承継債権管理回収業務経費					668,933,059				668,933,059
減価償却費					24,634,226				24,634,226
賞与引当金繰入					13,136,289				13,136,289
退職給付費用					△ 45,062,920				△ 45,062,920
抵当権移転登記引当金繰入					3,320,953				3,320,953
貸倒損失					12,424,549				12,424,549
年金担保債権管理回収業務費						68,385,163			68,385,163
人件費						566,365			566,365
借入金利息						163,391,013			163,391,013
業務委託費						30,939,945			30,939,945
年金担保債権管理回収業務経費						9,821,479			9,821,479
減価償却費						3,605,517			3,605,517
賞与引当金繰入						△ 26,570,899			△ 26,570,899
退職給付費用									
労災年金担保債権管理回収業務費							1,394,359		1,394,359
人件費							2,994,437		2,994,437
業務委託費							824,573		824,573
労災年金担保債権管理回収業務経費							200,794		200,794
減価償却費							73,377		73,377
賞与引当金繰入							△ 542,228		△ 542,228
退職給付費用									
旧優生保護法補償金等支払等業務費								18,068,712	18,068,712
人件費								1,058,635,111	1,058,635,111
補償金等支払金								5,552,925	5,552,925
旧優生保護法補償金等支払等業務経費								2,236,830	2,236,830
減価償却費								1,933,488	1,933,488
賞与引当金繰入								11,761,642	11,761,642
退職給付費用									
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費									
人件費								18,126,319	18,126,319
補償金支払金								673,600,000	673,600,000
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務経費								5,817,041	5,817,041
減価償却費								2,188,886	2,188,886
賞与引当金繰入								1,933,485	1,933,485
退職給付費用								11,760,529	11,760,529

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハ ン セ ン 病 元 患 者 家 族 補償金支払等勘定	法 人 単 位
一般管理費									
人件費	611,284,015	64,448,016	19,205,536	60,870,006	29,110,566	594,099	8,462,073	8,462,797	802,437,108
管理経費	228,705,632	23,885,906	5,558,281	20,095,009	9,806,888	344,501	2,336,580	2,336,580	293,069,377
減価償却費	55,687,014	7,040,625	1,694,997	8,278,767	4,448,788	94,289	993,179	981,871	79,219,530
費与引当金繰入	55,152,220	5,979,368	1,738,184	5,452,632	2,692,111	54,758	720,371	721,675	72,511,329
退職給付費用	95,521,394	9,528,718	2,219,204	△ 1,406,643	△ 1,409,079	△ 29,099	1,722,865	1,735,408	107,882,768
雑損	3,884,538	2,319,167							6,203,705
経常費用合計	56,750,107,004	141,486,637,399	23,814,620,647	908,867,475	294,787,857	6,003,860	1,112,423,776	727,664,591	225,101,112,609
経常収益									
運営費交付金収益(注)	1,835,801,399	624,448,796	99,245,935						2,559,496,130
福祉医療貸付事業収入	30,726,260,411								30,726,260,411
経営指導事業収入	22,083,311								22,083,311
福祉保健医療情報サービス事業収入	4,280,100								4,280,100
社会福祉振興助成事業収入	12,000,000								12,000,000
退職手当共済事業収入									
掛金		70,293,939,614							70,293,939,614
返納金		620,658							620,658
雑益		36,468,876							36,468,876
心身障害者扶養保険事業収入									
受取保険料			7,575,547,700						7,575,547,700
保険金			12,232,335,000						12,232,335,000
承継債権管理回収業務収入				5,672,777,644					5,672,777,644
年金担保債権管理回収業務収入					16,110,584				16,110,584
労災年金担保債権管理回収業務収入						323,429			323,429
補助金等収益(注)									
国庫補助金収益	1,267,548,381	29,239,033,423							30,506,581,804
都道府県補助金収益		27,600,401,950							27,600,401,950
利子補給金収益	2,705,514,000								2,705,514,000
交付金収益									
財源措置予定額収益(注)		1,638,738,585							1,638,738,585
寄附金収益(注)	228,116,549								228,116,549
資産見返運営費交付金戻入(注)	471,643,810	20,926,601	1,733,996	188,020	4,340	932			494,497,699
資産見返補助金等戻入(注)	116,606,529								118,015,027
費与引当金見返に係る収益(注)	183,307,593	18,659,908	5,879,101						207,846,602
退職給付引当金見返に係る収益(注)	367,622,568	△ 15,832,404	4,675,789						356,465,953
財務収益									
受取利息	13,478,220								
雑益	11,588,477	583,406	172,538	51,962,894	831,952	34,958	70,337,648	5,929,154	142,574,836
経常収益合計	37,965,851,358	129,457,989,413	19,919,590,059	5,725,497,523	90,877,197	17,959,074	73,289	73,289	121,896,235
経常利益(又は経常損失)	△ 18,784,255,646	△ 12,028,647,986	△ 3,895,030,588	4,816,630,048	△ 186,963,784	18,318,393	1,112,423,776	727,664,591	195,035,159,186
臨時損失							0	0	△ 30,065,953,423
臨時利益									
退職手当給付費支払資金繰入		52,803,997							52,803,997
貸倒引当金戻入益									
退職手当給付費支払資金戻入益		11,810,626,592		61,610,614	2,992,310	190,236			64,793,160
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益			3,679,974,738						11,810,626,592
当期純利益(又は当期純損失)	△ 18,784,255,646	△ 270,825,391	△ 215,065,850	4,878,240,662	△ 183,971,474	12,504,769	0	0	3,679,974,738
前中期目標期間繰越剰立金取崩額(注)		270,825,391			183,971,474	266,263			△ 14,563,362,930
当期純利益(又は当期純損失)		0	△ 215,065,850	4,878,240,662	0	12,771,032	0	0	455,063,128
									△ 14,108,299,802

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	旧 優 生 保 護 法 補償金等支払等勘定	ハ ン セ ン 病 元 患 者 家 族 補 償 金 支 払 等 勘 定	(単位：円)	
									法 人	単 位
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	貸付けによる支出									△ 224,574,900,000
	利息の支払額									△ 23,791,962,312
	債券発行諸費の支払額									△ 75,669,880
	社会福祉振興助成金による支出									△ 1,126,844,000
	こどもの未来応援支援金による支出									△ 227,107,000
	退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 140,494,312,902		△ 7,575,547,700						△ 140,494,312,902
	心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出			△ 14,445,075,000						△ 7,575,547,700
	心身障害者扶養保険に係る給付金による支出									△ 14,445,075,000
	補償金等支払金による支出									△ 1,055,435,111
	補償金支払金による支出							△ 673,600,000		△ 673,600,000
	人件費支出	△ 2,442,057,109	△ 284,552,459	△ 76,657,500		△ 119,366,768	△ 31,867,112	△ 3,209,961,185		△ 3,209,961,185
	その他の業務支出	△ 3,167,342,540	△ 664,428,492	△ 21,151,360		△ 216,526,260	△ 7,938,402	△ 4,855,379,257		△ 4,855,379,257
	運営費交付金収入	3,841,763,000	684,280,000	116,834,000						4,642,877,000
	貸付金の回収による収入	306,922,601,714				2,429,987,526	61,887,212	342,903,848,120		342,903,848,120
	貸付金利息収入	31,379,755,425				24,513,619	481,341	37,128,120,017		37,128,120,017
	経営指導収入	35,634,955						35,634,955		35,634,955
	福祉保健医療情報サービス事業収入	3,323,100						3,323,100		3,323,100
	受託収入	12,000,000						12,000,000		12,000,000
	退職手当共済掛金収入		70,292,665,614					70,292,665,614		70,292,665,614
	心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入			7,575,547,700				7,575,547,700		7,575,547,700
	心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入			12,232,335,000				12,232,335,000		12,232,335,000
その他の業務収入		4,605,480	172,538			10,392,901	73,289	73,289		75,610,387
	補助金等収入	4,613,022,000	57,300,422,730				86,208,678,000	148,122,122,730		148,122,122,730
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 51,749,327	△ 22,038					△ 51,771,365		△ 51,771,365
	寄附金収入	399,742,968						399,742,968		399,742,968
	小 計	91,809,815,488	△ 13,141,342,067	△ 2,193,542,322	38,207,132,028	2,128,415,139	85,113,510,664	△ 712,851,302	201,266,261,879	201,266,261,879
利息の受取額		13,387,655	31,458,969		39,232,312	782,637	28,657,321	5,700,113	119,253,965	119,253,965
	国庫納付金の支払額				△ 41,696,544,914				△ 41,696,544,914	△ 41,696,544,914
業務活動によるキャッシュ・フロー	91,823,203,143	△ 13,109,883,098	△ 2,193,542,322	△ 3,450,180,574	2,129,197,776	55,159,209	85,142,167,985	△ 707,151,189	159,688,970,930	159,688,970,930

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	劣 劣 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 払 等 勘 定	ハ ン セ ン 病 元 患 者 家 族 補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
II 投資活動によるキャッシュ・フロー									
定期預金の預入による支出		△ 5,000,000,000		△ 46,200,000,000			△ 41,100,000,000	△ 7,500,000,000	△ 99,800,000,000
定期預金の払戻による収入		5,000,000,000		42,300,000,000			6,200,000,000	7,500,000,000	61,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 20,383,355	△ 562,348	△ 13,236	△ 47,248	△ 23,014		△ 3,302	△ 3,302	△ 21,036,400
無形固定資産の取得による支出	△ 2,106,428,723	△ 980,375,571	△ 4,072,394	△ 14,141,654	△ 6,397,643		△ 1,057,822	△ 1,057,821	△ 3,113,640,245
有価証券の取得による支出	△ 77,100,000,000	△ 31,000,000,000		△ 18,700,000,000	△ 1,000,000,000		△ 124,800,000,000	△ 18,300,000,000	△ 271,100,000,000
有価証券の償還による収入	75,600,000,000	31,000,000,000		28,700,000,000	500,000,000		84,800,000,000	16,100,000,000	236,900,000,000
買現先の増加による支出					△ 585,631,602		△ 5,935,237,273		△ 6,520,868,875
買現先の減少による収入					585,631,602		5,935,237,273		6,520,868,875
金銭の信託の増加による支出			△ 12,163,300,000						△ 12,163,300,000
金銭の信託の減少による収入			14,376,040,000						14,376,040,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,626,812,078	△ 980,940,919	2,208,654,370	6,085,811,098	△ 506,420,657		△ 74,901,061,124	△ 2,201,061,123	△ 73,921,936,645
III 財務活動によるキャッシュ・フロー									
短期借入れによる収入									786,000,000
短期借入金返済による支出					786,000,000				△ 786,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000				△ 786,000,000				20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000								△ 30,000,000,000
長期借入れによる収入	192,300,000,000								192,300,000,000
長期借入金返済による支出	△ 271,283,945,000				△ 1,484,000,000				△ 272,767,945,000
リース債務の償還による支出	△ 128,199,850	△ 16,337,876	△ 3,703,128	△ 20,070,666	△ 10,942,534		△ 2,496,134	△ 2,496,134	△ 184,472,112
不要財産に係る国庫納付等による支出									
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,112,144,850	△ 16,337,876	△ 3,703,128	△ 20,070,666	△ 1,494,942,534		△ 2,496,134	△ 2,496,134	△ 90,918,380,610
IV 資金増加額（又は減少額）	△ 915,753,785	△ 14,107,161,893	11,408,920	2,615,559,858	127,834,585		10,238,610,727	△ 2,910,708,446	△ 5,151,346,325
V 資金期首残高	5,865,829,672	42,238,224,484	10,228,880	501,155,454	150,697,783		8,098,539,025	4,773,917,526	61,952,979,865
VI 資金期末残高	4,953,075,887	28,131,062,591	21,637,800	3,116,715,312	278,532,368		18,337,149,752	1,863,209,080	56,801,633,540

利益の処分又は損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額						
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定
I 当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	△ 97,609,494,951	0	△ 215,055,850	4,878,240,662	0	12,771,032	0
当期総利益 (又は当期総損失)	△ 18,784,255,646		△ 215,055,850	4,878,240,662		12,771,032	
前期繰越欠損金	△ 78,825,239,305						△ 78,825,239,305
II 積立金振替額							0
前中期目標期間繰越積立金							
III 利益処分額 (又は損失処理額)		0	△ 215,055,850	4,878,240,662	0	12,771,032	0
積立金				4,878,240,662		12,771,032	
積立金取崩額			△ 215,055,850				△ 215,055,850
IV 次期繰越欠損金	△ 97,609,494,951						△ 97,609,494,951

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8-7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	34,220,961	—	—	34,220,961	30,357,711	860,250	3,863,250	
	車両運搬具	5,271,560	—	—	5,271,560	2,127,511	880,349	3,144,049	
	工具器具備品	1,150,472,477	142,320,200	36,264,360	1,256,528,317	974,246,612	215,049,181	282,281,705	
	計	1,189,964,998	142,320,200	36,264,360	1,296,020,838	1,006,731,834	216,789,780	289,289,004	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	71,801,885	—	—	71,801,885	71,801,875	—	—	10
	工具器具備品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,768,560	1	—	11
	計	120,570,456	—	—	120,570,456	120,570,435	1	—	21
	有形固定資産合計	1,310,535,454	142,320,200	36,264,360	1,416,591,294	1,127,302,269	216,789,781	289,289,025	
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	7,693,374,446	2,701,218,235	272,586,280	10,122,006,401	5,482,085,036	907,450,006	4,639,921,365	
	電話加入権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	—	1,001,000
	ソフトウェア仮勘定	1,136,223,000	205,700,000	809,523,000	532,400,000	—	—	532,400,000	
	計	8,830,598,446	2,906,918,235	1,082,109,280	10,655,407,401	5,482,085,036	907,450,006	5,173,322,365	
無形固定資産 (減価償却相当額)	ソフトウェア	—	1,673,518,000	—	1,673,518,000	83,675,900	83,675,900	1,589,842,100	
無形固定資産合計	ソフトウェア	7,693,374,446	4,374,736,235	272,586,280	11,795,524,401	5,565,760,936	991,125,906	6,229,763,465	
	電話加入権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	—	1,001,000
	ソフトウェア仮勘定	1,136,223,000	205,700,000	809,523,000	532,400,000	—	—	532,400,000	
	計	8,830,598,446	4,580,436,235	1,082,109,280	12,328,925,401	5,565,760,936	991,125,906	6,763,164,465	
投資その他の資産	長期貸付金	5,031,892,503,503	2,252,015,400,000	2,456,943,454,077	4,826,964,449,426	—	—	4,826,964,449,426	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	39,180,765,710	17,118,732,710	6,091,639,619	50,207,858,801	—	—	50,207,858,801	
	敷金・保証金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	
	前払年金費用	83,973,538	166,655,374	—	250,628,912	—	—	250,628,912	
	退職給付引当金見返	2,257,483,437	292,584,671	211,821,465	2,338,246,643	—	—	2,338,246,643	
	計	5,073,457,424,588	2,269,593,372,755	2,463,246,915,161	4,879,803,882,182	—	—	4,879,803,882,182	
	投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	723,475,500	—	723,475,500	—	—	723,475,500	
投資その他の資産 合 計	長期貸付金	5,031,892,503,503	2,252,015,400,000	2,456,943,454,077	4,826,964,449,426	—	—	4,826,964,449,426	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	39,180,765,710	17,118,732,710	6,091,639,619	50,207,858,801	—	—	50,207,858,801	
	敷金・保証金	766,173,900	—	—	766,173,900	—	—	766,173,900	
	前払年金費用	83,973,538	166,655,374	—	250,628,912	—	—	250,628,912	
	退職給付引当金見返	2,257,483,437	292,584,671	211,821,465	2,338,246,643	—	—	2,338,246,643	
	計	5,074,180,900,088	2,269,593,372,755	2,463,246,915,161	4,880,527,357,682	—	—	4,880,527,357,682	
	投資その他の資産 合 計	5,074,180,900,088	2,269,593,372,755	2,463,246,915,161	4,880,527,357,682	—	—	4,880,527,357,682	

4 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 費 用 に 含 ま れ た 評 価 差 額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	9,000,000,000	9,000,000,000	9,000,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	500,000,000	500,000,000	500,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	20,000,000,000	20,000,000,000	20,000,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	20,000,000,000	20,000,000,000	20,000,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	2,200,000,000	2,200,000,000	2,200,000,000	—	
譲 渡 性 預 金 計（7銘柄）		54,500,000,000	54,500,000,000	54,500,000,000	—	
貸 借 対 照 表 計 上 額 合 計				54,500,000,000		

5 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期貸付金額） 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			（うち長期貸付金額） 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
福祉医療貸付金	(4,889,396,836,479) 5,209,341,326,156	225,015,400,000	307,363,242,714	4,738,611,889	—	(4,714,745,721,424) 5,122,254,871,553	(注)
年金住宅資金等貸付金	(142,486,219,490) 171,825,416,400	—	33,467,679,337	63,276,053	△ 44,470,721	(112,218,453,286) 138,338,931,731	
年金担保貸付金	(9,447,534) 2,431,795,987	—	2,429,844,562	612,256	—	(274,716) 1,339,169	
労災年金担保貸付金	(—) 61,887,212	—	61,887,212	—	—	(—) —	
計	(5,031,892,503,503) 5,383,660,425,755	225,015,400,000	343,322,653,825	4,802,500,198	△ 44,470,721	(4,826,964,449,426) 5,260,595,142,453	

- (注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。
2 年金住宅資金等貸付金の当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

6 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期借入金金額） 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	（うち長期借入金金額） 期 末 残 高	平均利率(%)	返 済 期 限	摘 要
財政融資資金借入金	(4,542,221,250,000) 4,779,037,269,000	192,300,000,000	271,283,945,000	(4,382,818,251,000) 4,700,053,324,000	0.504	令和7年6月～ 令和36年11月	(注)
三菱UFJ銀行	(—) 494,000,000	0	494,000,000	(—) —			
三井住友銀行	(—) 494,000,000	0	494,000,000	(—) —			
みずほ銀行	(—) 496,000,000	0	496,000,000	(—) —			
計	(4,542,221,250,000) 4,780,521,269,000	192,300,000,000	272,767,945,000	(4,382,818,251,000) 4,700,053,324,000			

- (注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。
2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

7 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	(20,000,000,000) 20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
第68回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.681%	令和15年6月20日	
第69回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.934%	令和15年12月20日	
第70回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	1.043%	令和16年6月20日	
第71回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	1.207%	令和16年12月20日	
計	235,000,000,000	20,000,000,000	30,000,000,000	(30,000,000,000) 225,000,000,000			

8 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞 与 引 当 金	230,996,081	238,170,305	230,996,081	—	238,170,305	(注)
抵当権移転登記引当金	313,456,624	3,320,953	12,559,935	—	304,217,642	
計	544,452,705	241,491,258	243,556,016	—	542,387,947	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,769,595,184	△ 101,321,749	2,668,273,435	1,823,976	△ 27,559	1,796,417	(注)
正 常 先 債 権	1,660,514,847	△ 134,837,996	1,525,676,851	456,133	△ 128,294	327,839	
要 注 意 先 債 権	1,109,080,337	33,516,247	1,142,596,584	1,367,843	100,735	1,468,578	
未収金	1,267,373,821	△ 633,572,270	633,801,551	3,057,124	△ 1,700,487	1,356,637	
正 常 先 債 権	95,824,302	△ 36,894,806	58,929,496	46	△ 38	8	
要 注 意 先 債 権	1,171,549,519	△ 596,677,464	574,872,055	3,057,078	△ 1,700,449	1,356,629	
未収 計	4,036,969,005	△ 734,894,019	3,302,074,986	4,881,100	△ 1,728,046	3,153,054	
1年以内回収予定							
長期貸付金	312,589,017,706	70,833,816,520	383,422,834,226	412,526,447	743,846,228	1,156,372,675	
正 常 先 債 権	194,598,033,669	30,839,201,171	225,437,234,840	165,651,845	199,638,453	365,290,298	
要 注 意 先 債 権	117,990,984,037	39,994,615,349	157,985,599,386	246,874,602	544,207,775	791,082,377	
流動 計	316,625,986,711	70,098,922,501	386,724,909,212	417,407,547	742,118,182	1,159,525,729	
長期貸付金	5,031,892,503,503	△ 204,928,054,077	4,826,964,449,426	88,283,207,656	6,995,797,167	95,279,004,823	
正 常 先 債 権	2,934,633,363,589	△ 321,135,411,858	2,613,497,951,731	31,408,822,460	△ 8,121,318,391	23,287,504,069	
要 注 意 先 債 権	2,055,439,323,897	106,010,255,383	2,161,449,579,280	54,350,017,332	14,222,227,831	68,572,245,163	
破綻懸念先債権	41,819,816,017	10,197,102,398	52,016,918,415	2,524,367,864	894,887,727	3,419,255,591	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	39,180,765,710	11,027,093,091	50,207,858,801	31,242,667,333	12,165,528,116	43,408,195,449	
固定 計	5,071,073,269,213	△ 193,900,960,986	4,877,172,308,227	119,525,874,989	19,161,325,283	138,687,200,272	
計	5,387,699,255,924	△ 123,802,038,485	5,263,897,217,439	119,943,282,536	19,903,443,465	139,846,726,001	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(5)を参照してください。

10 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	4,868,045,525	99,800,195	310,186,563	4,657,659,157	
退職一時金に係る債務	2,829,366,300	227,518,900	217,179,500	2,839,705,700	
確定給付企業年金等に係る債務	2,038,679,225	△ 127,718,705	93,007,063	1,817,953,457	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	2,122,652,763	38,936,669	93,007,063	2,068,582,369	
退職給付引当金	2,745,392,762	60,863,526	217,179,500	2,589,076,788	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

11 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
給付費支払準備金	41,130,339,281	32,411,994	11,810,604,131	29,352,147,144	(注)
退職手当給付費給付費繰越金	22,461	129,573	22,461	129,573	
支払資金給付費支払資金	52,687,952	20,262,430	—	72,950,382	
計	41,183,049,694	52,803,997	11,810,626,592	29,425,227,099	
心身障害者扶養保険責任準備金	66,306,040,022	—	3,679,974,738	62,626,065,284	
合 計	107,489,089,716	52,803,997	15,490,601,330	92,051,292,383	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金 収 入	資 産 見 返 運営費交付金	資 本 剰 余 金	小 計		
1,732,740,000	4,642,877,000	2,559,496,130	1,680,529,281	—	4,240,025,411	474,812,589	1,660,779,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	317,220,346	2,485,792,628	人件費：1,065,836,272円、所費：1,370,682,293円、 その他：49,274,063円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	7,263,428	480,922,228	人件費：193,333,643円、所費：274,715,787円、 その他：12,872,798円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	1,397,207,416	1,389,862,678	人件費：118,630,564円、所費：1,269,782,968円、 その他：1,449,146円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	76,944,975	93,880,017	人件費：41,820,438円、所費：46,411,994円、 その他：5,647,585円
退 職 手 当 共 済 事 業 業 務 経 理	560,344,475	816,420,199	人件費：155,692,475円、業務委託費：257,833,617円、 その他：402,894,107円
退 職 手 当 共 済 事 業 給 付 経 理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
心身障害者扶養保険事業 業 務 経 理	81,153,725	63,430,066	人件費：44,330,656円、所費：18,616,538円、 その他：482,872円
心身障害者扶養保険事業 給 付 経 理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	119,361,765	999,091,198	人件費：694,937,567円、所費：293,181,993円、 その他：10,971,638円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	2,559,496,130	6,329,399,014	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
福 祉 医 療 貸 付 事 業	—	—	—	—
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	—	—	—	—
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	1,661,337,634	固定資産の取得 ソフトウェア：1,661,337,634円	—	—
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	—	—	—	—
共 通	—	—	—	—
退 職 手 当 共 済 事 業 業 務 経 理	15,077,548	固定資産の取得 ソフトウェア：15,077,548円	—	—
退 職 手 当 共 済 事 業 給 付 経 理	—	—	—	—
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 事 業 業 務 経 理	4,114,099	固定資産の取得 ソフトウェア：4,114,099円	—	—
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 事 業 給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	1,680,529,281		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福 祉 医 療 貸 付 事 業	118,861,654	賞与引当金見返：81,418,938円 退職給付引当金見返：37,442,716円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	23,154,572	賞与引当金見返：16,312,345円 退職給付引当金見返：6,842,227円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	14,623,950	賞与引当金見返：10,412,296円 退職給付引当金見返：4,211,654円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	14,268,025	賞与引当金見返：12,495,381円 退職給付引当金見返：1,772,644円
共 通	245,676,766	賞与引当金見返：53,753,560円 退職給付引当金見返：191,923,206円
退 職 手 当 共 済 事 業 業 務 経 理	44,753,656	賞与引当金見返：18,876,576円 退職給付引当金見返：25,877,080円
退 職 手 当 共 済 事 業 給 付 経 理	—	—
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 事 業 業 務 経 理	13,473,966	賞与引当金見返：5,840,746円 退職給付引当金見返：7,633,220円
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 事 業 給 付 経 理	—	—
合 計	474,812,589	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	1,660,779,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額：1,660,779,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	1,660,779,000	

1.3 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	未収財源措置予定額	収益計上	
社会福祉振興助成費補助金(国庫補助金)	1,092,902,947	—	—	—	—	—	1,092,902,947	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金(国庫補助金)	29,239,033,423	—	—	—	—	—	29,239,033,423	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金(都道府県補助金)	27,892,554,300	—	—	—	—	292,152,350	27,600,401,950	
社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	2,705,514,000	—	—	—	—	—	2,705,514,000	
子ども・子育て支援事業費補助金(国庫補助金)	745,463,000	—	570,817,566	—	—	—	174,645,434	
計	61,675,467,670	—	570,817,566	—	—	292,152,350	60,812,497,754	

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
旧優生保護法補償金等支給等業務費交付金(支給金分)	7,417,566,853	86,208,678,000	988,297,463	92,637,947,390	補償金等支払金:988,297,463円
旧優生保護法補償金等支給等業務費交付金(事務費分)	644,197,256	—	54,146,917	590,050,339	経常費用:52,981,501円 資産見返補助金等:1,165,416円
ハンセン病患者家族補償金支給等業務費交付金(支給金分)	4,091,984,273	—	673,600,000	3,418,384,273	補償金支払金:673,600,000円
ハンセン病患者家族補償金支給等業務費交付金(事務費分)	645,925,214	—	48,552,941	597,372,273	経常費用:47,387,525円 資産見返補助金等:1,165,416円
計	12,799,673,596	86,208,678,000	1,764,597,321	97,243,754,275	

1.4 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(4,548) 80,844	(1.00) 5.00	—	—
職員	(21,252) 2,424,429	(6.00) 290.08	215,652	16.00
合計	(25,800) 2,505,274	(7.00) 295.08	215,652	16.00

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

1 5 セグメント情報

区 分	(単位：円)														
	福祉医療給金・政府出資金	福祉医療貸付事業運営費交付金	福祉医療経常事業	福祉医療関係サービス事業	福祉保健医療関係サービス事業	社会福祉振興助成事業	勘 定		保 険	勘 定		継続債権管理回収勘定	労災年金担保債権管理回収勘定	旧優生保護法等支払等勘定	合 計
							業 務 経 理	給 付 経 理		業 務 経 理	給 付 経 理				
I 行政コスト															
損益計算上の費用合計	48,772,163,510	2,949,710,342	537,896,600	1,956,425,045	1,487,561,222	1,046,350,285	919,611,698	140,619,829,698	97,642,711	23,716,977,936	908,867,475	294,787,857	6,003,860	727,664,591	225,153,916,606
その他行政コスト (注2)	—	—	—	—	—	1	83,675,900	—	—	—	—	—	—	—	83,675,901
減価償却相当額	—	—	—	—	—	1	83,675,900	—	—	—	—	—	—	—	83,675,901
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
行政コスト	48,772,163,510	2,949,710,342	537,896,600	1,956,425,045	1,487,561,222	1,046,350,286	1,003,287,598	140,619,829,698	97,642,711	23,716,977,936	908,867,475	294,787,857	6,003,860	727,664,591	225,237,592,507
II 独立行政法人の業務運営に關して国民の負担に歸せられるコスト	24,442,335,820	216,128,197	37,318,318	1,952,320,027	1,237,995,685	224,160,381	1,003,051,911	70,235,996,553	97,571,258	3,909,095,236	△ 2,279,462,416	184,132,155	△ 9,606,844	721,704,082	103,014,795,061
III 事業費用、事業収益及び事業損益															
事業費用															
福祉医療貸付業務費	48,772,163,510	2,949,710,342	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,721,873,852
経営指導業務費	—	—	537,890,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	537,890,000
福祉保健医療関係サービス業務費	—	—	—	1,956,425,045	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,956,425,045
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,483,683,284	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,483,683,284
退職手当共済業務費	—	—	—	—	—	—	806,409,898	140,587,025,701	—	—	—	—	—	—	141,373,435,599
心身障害者扶養保険業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	67,226,509	23,716,977,936	—	—	—	—	23,784,204,445
心身障害者扶養保険業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	815,577,704	—	—	—	—	—	815,577,704
承継債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250,138,583
年金担保債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,945,312
労災年金担保債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,098,188,708
旧優生保護法補償金等支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	713,426,260
ハンセン病元患者等家族補償金支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,355,120,112
一般管理費	—	—	6,600	—	3,877,938	2,319,167	2,319,167	—	30,416,202	93,289,771	44,649,274	1,058,548	14,235,068	14,238,331	6,203,705
繰損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	48,772,163,510	2,949,710,342	537,896,600	1,956,425,045	1,487,561,222	1,046,350,285	919,611,698	140,587,025,701	97,642,711	23,716,977,936	908,867,475	294,787,857	6,003,860	727,664,591	225,101,112,609
事業収益															
運営費交付金収益 (注2)	—	317,220,346	7,283,428	1,387,207,416	76,944,975	37,165,234	624,448,796	—	99,245,935	—	—	—	—	—	2,559,486,130
福祉医療貸付事業収入	26,677,439,732	2,734,167,471	478,779,408	—	5,644,236	830,229,564	—	—	—	—	—	—	—	—	30,726,260,411
経営指導事業収入	—	—	22,083,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,083,311
福祉保健医療関係サービス事業収入	—	—	—	4,280,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,280,100
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	12,000,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,000,000
退職手当共済事業収入	—	—	—	—	—	—	—	70,331,029,148	—	19,807,882,700	—	—	—	—	70,331,029,148
心身障害者扶養保険事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,807,882,700
心身障害者扶養保険事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,672,777,644
承継債権管理回収業務収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,110,584
年金担保債権管理回収業務収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	323,429
労災年金担保債権管理回収業務収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62,574,764,243
補助金等収益 (注2)	2,705,514,000	—	—	174,645,434	1,092,902,947	—	—	56,839,435,373	—	—	—	—	—	—	1,638,738,585
財産措置予定額収益 (注2)	—	—	—	—	—	—	—	1,638,738,585	—	—	—	—	—	—	228,116,549
寄附金収益 (注2)	—	—	—	—	228,116,549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産見返運営費交付金収入 (注2)	—	179,237,148	20,683,136	262,773,819	767,403	8,182,304	20,926,601	—	1,733,996	—	188,020	4,340	932	—	494,487,699
資産見返補助金等収入 (注2)	—	—	—	116,606,529	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	118,015,027
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	—	88,225,628	17,857,732	10,167,110	11,904,893	55,152,230	18,659,908	—	5,879,101	—	—	—	—	—	207,846,602
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	—	42,458,607	△ 8,770,415	53,425,670	55,401,777	225,106,929	△ 15,832,404	—	4,675,789	—	—	—	—	—	356,465,953
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	—	—	—	—	—	13,478,230	—	—	—	—	—	—	—	—	142,574,836
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,929,154
繰益	—	2,248,199	—	—	3,878,442	5,461,836	583,406	—	172,538	—	51,962,894	831,952	34,958	73,289	121,886,235
計	29,382,953,732	3,363,557,399	537,896,600	2,019,106,078	1,487,561,222	1,174,776,327	648,786,307	128,809,203,106	111,707,359	19,807,882,700	5,725,497,523	107,824,073	18,318,393	727,664,591	196,035,159,186
事業損益	△ 19,389,209,778	413,847,057	—	62,681,033	0	128,426,042	△ 270,925,391	△ 11,757,822,995	14,064,648	△ 3,909,095,236	4,816,630,048	△ 186,963,784	12,314,533	0	△ 30,005,953,423

区 分	福 祉 医 療 費 事 業 ・ 利 子 補 給 金 ・ 政 府 出 資 金	一 般	勘 定 勘
-----	---	-----	---

（注1）勘定及び事業の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。

（区分方法については、中期目標等における一定の事業等との区別を、さらに、独立行政法人福祉医療機構方法及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計取扱い人事管理に関する命令に基づいて区分し、一般勘定については、事業の内容及び国からの財源配置方法により区分しています。）

・一般勘定
：福祉医療費貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉医療経営指導サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る勘定

：社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金を融通する貸付事業

：福祉医療費貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額

：福祉医療費貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額

：社会福祉事業施設の設置者又は病院等の開設者に対する経費診断・指導事業

：福祉医療経営指導サービス事業

：社会福祉医療事業に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業

：退職手当共済事業に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：その他の処理

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

：業務に関する事務の処理に係る勘定

16 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	71,683,070,909	12,163,300,000	14,376,040,000	△ 1,696,355,236	67,773,975,673	

令和 6 事業年度財務諸表

(一 般 勘 定)

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		4,953,075,887	
有価証券		1,500,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		361,747,902,818	
未収収益		2,473,086,231	
未収金		593,719,016	
その他		7,661,379	
貸倒引当金		△ 1,159,242,304	
賞与引当金見返(注)		183,307,593	
流動資産合計			370,299,510,620
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	58,854,371		
減価償却累計額	△ 56,943,002	1,911,369	
車両運搬具	3,802,517		
減価償却累計額	△ 1,534,632	2,267,885	
工具器具備品	933,635,677		
減価償却累計額	△ 715,920,723	217,714,954	
有形固定資産合計		221,894,208	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		4,472,841,443	
電話加入権		975,000	
ソフトウェア仮勘定		532,400,000	
無形固定資産合計		5,006,216,443	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		4,714,745,721,424	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		45,761,247,311	
敷金・保証金		750,852,660	
貸倒引当金		△ 137,998,897,328	
前払年金費用		190,740,094	
退職給付引当金見返(注)		2,074,142,615	
投資その他の資産合計		4,625,523,806,776	
固定資産合計			4,630,751,917,427
資産合計			5,001,051,428,047
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
運営費交付金債務(注)		1,660,779,000	
預り補助金等(注)		69,142,053	
預り寄附金(注)		244,201,340	
1年以内償還予定福祉医療機構債券	30,000,000,000		
債券発行差額	△ 1,109,257	29,998,890,743	
1年以内返済予定長期借入金		317,235,073,000	
未払金		2,028,489,864	
未払費用		3,003,001,881	
前受金		1,149,500	
預り金		16,246,201	
引当金			
賞与引当金		183,307,593	
その他		445,134,437	
流動負債合計			354,885,415,612
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	2,659,959,965		
資産見返補助金等	664,617,120		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	121,000,000	3,445,577,085	
長期預り寄附金(注)		537,491,769	
福祉医療機構債券		195,000,000,000	
長期借入金		4,382,818,251,000	
引当金			
退職給付引当金		2,074,142,615	
その他		70,494,633	
固定負債合計			4,583,945,957,102
負債合計			4,938,831,372,714
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		160,604,762,008	
資本金合計			160,604,762,008
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額(注)			
減価償却相当累計額	△ 97,357,890		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,869,895,921	
資本剰余金合計			△ 775,211,724
Ⅲ 繰越欠損金			
当期末処理損失		△ 97,609,494,951	
(うち当期総損失)		(△ 18,784,255,646)	
繰越欠損金合計			△ 97,609,494,951
純資産合計			62,220,055,333
負債純資産合計			5,001,051,428,047

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	福祉医療貸付業務費	51,721,873,852
	経営指導業務費	537,890,000
	福祉保健医療情報サービス業務費	1,956,425,045
	社会福祉振興助成業務費	1,483,683,284
	一般管理費	1,046,350,285
	雑損	3,884,538
	損益計算書上の費用合計	56,750,107,004
II	その他行政コスト	
	減価償却相当額（注）	1
	その他行政コスト合計	1
III	行政コスト	56,750,107,005

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	1,065,836,272		
借入金利息	22,506,004,659		
債券利息	1,418,712,168		
債券発行諸費	75,669,880		
業務委託費	11,868,014		
福祉医療貸付業務経費	1,358,767,098		
減価償却費	394,738,088		
賞与引当金繰入	88,225,628		
退職給付費用	42,458,607		
貸倒引当金繰入	24,759,593,438	51,721,873,852	
経営指導業務費			
人件費	193,333,643		
経営指導業務経費	269,672,495		
減価償却費	65,796,545		
賞与引当金繰入	17,857,732		
退職給付費用	△ 8,770,415	537,890,000	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	118,630,564		
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,265,507,648		
減価償却費	508,694,053		
賞与引当金繰入	10,167,110		
退職給付費用	53,425,670	1,956,425,045	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	41,820,438		
社会福祉振興助成費	1,093,913,000		
こどもの未来応援支援費	227,107,000		
社会福祉振興助成業務経費	48,473,633		
減価償却費	5,062,543		
賞与引当金繰入	11,904,893		
退職給付費用	55,401,777	1,483,683,284	
一般管理費			
人件費	611,284,015		
管理経費	228,705,632		
減価償却費	55,687,014		
賞与引当金繰入	55,152,230		
退職給付費用	95,521,394	1,046,350,285	
雑損		3,884,538	
経常費用合計			56,750,107,004
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,835,801,399	
福祉医療貸付事業収入		30,726,260,411	
経営指導事業収入		22,083,311	
福祉保健医療情報サービス事業収入		4,280,100	
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	1,267,548,381		
利子補給金収益	2,705,514,000	3,973,062,381	
寄附金収益（注）		228,116,549	
資産見返運営費交付金戻入（注）		471,643,810	
資産見返補助金等戻入（注）		116,606,529	
賞与引当金見返に係る収益（注）		183,307,593	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		367,622,568	
財務収益			
受取利息（財務収益）		13,478,230	
雑益		11,588,477	
経常収益合計			37,965,851,358
経常損失			18,784,255,646
当期純損失			18,784,255,646
当期総損失			18,784,255,646

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(一般勘定)

– 54 –

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 224,574,900,000
利息の支払額	△ 23,791,376,433
債券発行諸費の支払額	△ 75,669,880
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,126,844,000
こどもの未来応援支援金による支出	△ 227,107,000
人件費支出	△ 2,442,057,109
その他の業務支出	△ 3,167,342,540
運営費交付金収入	3,841,763,000
貸付金の回収による収入	306,922,601,714
貸付金利息収入	31,379,755,425
経営指導収入	35,634,955
福祉保健医療情報サービス事業収入	3,323,100
受託収入	12,000,000
その他の業務収入	59,018,615
補助金等収入	4,613,022,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 51,749,327
寄附金収入	399,742,968
小 計	91,809,815,488
利息の受取額	13,387,655
業務活動によるキャッシュ・フロー	91,823,203,143
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 20,383,355
無形固定資産の取得による支出	△ 2,106,428,723
有価証券の取得による支出	△ 77,100,000,000
有価証券の償還による収入	75,600,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,626,812,078
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 30,000,000,000
長期借入れによる収入	192,300,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 271,283,945,000
リース債務の償還による支出	△ 128,199,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,112,144,850
IV 資金減少額	△ 915,753,785
V 資金期首残高	5,868,829,672
VI 資金期末残高	<u>4,953,075,887</u>

損失の処理に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期末処理損失			97,609,494,951
当期総損失		18,784,255,646	
前期繰越欠損金	78,825,239,305		
II 次期繰越欠損金			<u>97,609,494,951</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
139,158,139,632 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

・倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(7) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(8) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係

る方法に準じた会計処理としております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	1,149,310,434円
---------------------------	----------------

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	56,750,107,005円
自己収入等△	31,017,807,078円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	2,377,958,501円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	28,110,258,428円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和7年3月末利回り1.485%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	4,953,075,887円
資金の期末残高	4,953,075,887円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることに
より、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により変化したポートフォリオに対して、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。

また、貸付先の増加に対応する観点から、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理

しております。

また、資金調達には、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 長期貸付金	5,076,493		
貸倒引当金	△ 96,428		
	4,980,064	4,723,506	△ 256,558
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	45,761		
貸倒引当金	△ 42,726		
	3,035	3,035	—
(3) 福祉医療機構債券 債券発行差額	(225,000) (△ 1)		
	(224,998)	(216,813)	△ 8,185
(4) 長期借入金	(4,700,053)	(4,430,149)	△ 269,904

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

※4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

※5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	4, 723, 506	4, 723, 506
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	3, 035	3, 035
(3) 福祉医療機構債券	—	216, 813	—	216, 813
(4) 長期借入金	—	4, 430, 149	—	4, 430, 149

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(iv) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1, 512, 838, 037
勤務費用	34, 109, 315
利息費用	20, 246, 363
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 112, 865, 142
退職給付の支払額	△ 70, 782, 639
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1, 383, 545, 934</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1, 575, 152, 089
期待運用収益	31, 503, 042
数理計算上の差異の発生額	△ 38, 868, 509
事業主からの拠出額	77, 282, 045
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 70, 782, 639
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1, 574, 286, 028</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	1, 948, 712, 494
退職給付費用	290, 340, 523
退職給付の支払額	<u>△ 164, 910, 402</u>
期末における退職給付引当金	<u>2, 074, 142, 615</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,383,545,934
年金資産	<u>△1,574,286,028</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 190,740,094
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,074,142,615</u>
未積立退職給付債務	1,883,402,521
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,883,402,521</u>
退職給付引当金	2,074,142,615
前払年金費用	<u>△ 190,740,094</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,883,402,521</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	34,109,315
利息費用	20,246,364
期待運用収益	△ 31,503,042
数理計算上の差異の費用処理額	△ 73,996,634
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>290,340,523</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>239,196,526</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	61%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は9,755,937円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和6年度末貸付受入金額は32,117,600,000円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 （ 減 価 償 却 費 ）	建 物	10,265,031	—	—	10,265,031	8,353,672	410,712	1,911,359	
	車 両 運 搬 具	3,802,517	—	—	3,802,517	1,534,632	635,020	2,267,885	
	工 具 器 具 備 品	797,117,926	112,622,060	24,872,880	884,867,106	667,152,163	156,971,660	217,714,943	
	計	811,185,474	112,622,060	24,872,880	898,934,654	677,040,467	158,017,392	221,894,187	
有 形 固 定 資 産 （ 減 価 償 却 相 当 額 ）	建 物	48,589,340	—	—	48,589,340	48,589,330	—	10	
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,768,560	1	11	
	計	97,357,911	—	—	97,357,911	97,357,890	1	21	
	有 形 固 定 資 産 合 計	58,854,371	—	—	58,854,371	56,943,002	410,712	1,911,369	
有 形 固 定 資 産 合 計	車 両 運 搬 具	3,802,517	—	—	3,802,517	1,534,632	635,020	2,267,885	
	工 具 器 具 備 品	845,886,497	112,622,060	24,872,880	933,635,677	715,920,723	156,971,661	217,714,954	
	計	908,543,385	112,622,060	24,872,880	996,292,565	774,398,357	158,017,393	221,894,208	
	無 形 固 定 資 産	ソフトウエア（減価償却費）	6,920,360,218	2,565,930,166	—	9,486,290,384	5,013,448,941	871,960,851	4,472,841,443
無 形 固 定 資 産	電 話 加 入 権	975,000	—	—	975,000	—	—	975,000	
	ソフトウエア仮勘定	326,700,000	205,700,000	—	532,400,000	—	—	532,400,000	
	計	7,248,035,218	2,771,630,166	—	10,019,665,384	5,013,448,941	871,960,851	5,006,216,443	
	投 資 そ の 他 の 資 産	4,889,396,836,479	2,252,015,400,000	2,426,666,515,055	4,714,745,721,424	—	—	4,714,745,721,424	
投 資 そ の 他 の 資 産	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	34,104,570,298	17,117,974,404	5,461,297,391	45,761,247,311	—	—	45,761,247,311	
	敷金・保証金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	
	前払年金費用	62,314,052	128,426,042	—	190,740,094	—	—	190,740,094	
	退職給付引当金見返	1,948,712,494	290,340,523	164,910,402	2,074,142,615	—	—	2,074,142,615	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	計	4,925,555,131,723	2,269,552,140,969	2,432,292,722,848	4,762,814,549,844	—	—	4,762,814,549,844	
	投 資 そ の 他 の 資 産	敷金・保証金	708,154,260	—	708,154,260	—	—	708,154,260	
	長 期 貸 付 金	4,889,396,836,479	2,252,015,400,000	2,426,666,515,055	4,714,745,721,424	—	—	4,714,745,721,424	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	34,104,570,298	17,117,974,404	5,461,297,391	45,761,247,311	—	—	45,761,247,311	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	敷金・保証金	750,852,660	—	—	750,852,660	—	—	750,852,660	
	前払年金費用	62,314,052	128,426,042	—	190,740,094	—	—	190,740,094	
	退職給付引当金見返	1,948,712,494	290,340,523	164,910,402	2,074,142,615	—	—	2,074,142,615	
	計	4,926,263,285,983	2,269,552,140,969	2,432,292,722,848	4,763,522,704,104	—	—	4,763,522,704,104	

（注） 長期貸付金の当期増加額は、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援によるものです。

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
譲 渡 性 預 金	譲 渡 性 預 金	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金 計（1 銘柄）	1,500,000,000	1,500,000,000	1,500,000,000	—	
貸 借 対 照 表 計 上 額 合 計				1,500,000,000		

3 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期貸付金額） 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		（うち長期貸付金額） 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
福 祉 医 療 貸 付 金	(4,889,396,836,479) 5,209,341,326,156	225,015,400,000	307,363,242,714	4,738,611,889	(4,714,745,721,424) 5,122,254,871,553	（注）

（注） 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

4 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期借入金額） 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	（うち長期借入金額） 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(4,542,221,250,000) 4,779,037,269,000	192,300,000,000	271,283,945,000	(4,382,818,251,000) 4,700,053,324,000	0.504	令和7年6月～ 令和36年11月	（注）

（注）1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

5 福祉医療機構債券の明細

（単位：円）

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	（うち1年以内償還予定額） 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	(20,000,000,000) 20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
第68回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.681%	令和15年6月20日	
第69回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.934%	令和15年12月20日	
第70回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	1.043%	令和16年6月20日	
第71回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	1.207%	令和16年12月20日	
計	235,000,000,000	20,000,000,000	30,000,000,000	(30,000,000,000) 225,000,000,000			

6 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	174,392,520	183,307,593	174,392,520	—	183,307,593	

7 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	2,535,643,842	△ 62,557,611	2,473,086,231	1,810,301	△ 17,453	1,792,848	(注)
正 常 先 債 権	1,574,923,537	△ 153,905,935	1,421,017,602	448,076	△ 120,417	327,659	
要注意先債権	960,720,305	91,348,324	1,052,068,629	1,362,225	102,964	1,465,189	
未収金	1,220,005,467	△ 626,286,451	593,719,016	3,052,786	△ 1,700,000	1,352,786	
正 常 先 債 権	89,891,800	△ 35,419,244	54,472,556	—	—	—	
要注意先債権	1,130,113,667	△ 590,867,207	539,246,460	3,052,786	△ 1,700,000	1,352,786	
未収 計	3,755,649,309	△ 688,844,062	3,066,805,247	4,863,087	△ 1,717,453	3,145,634	
1年以内回収予定							
長期貸付金	285,840,281,684	75,907,621,134	361,747,902,818	409,906,547	746,190,123	1,156,096,670	
正 常 先 債 権	186,662,394,852	28,929,314,503	215,591,709,355	163,456,996	201,813,195	365,270,191	
要注意先債権	99,177,886,832	46,978,306,631	146,156,193,463	246,449,551	544,376,928	790,826,479	
流動 計	289,595,930,993	75,218,777,072	364,814,708,065	414,769,634	744,472,670	1,159,242,304	
長期貸付金	4,889,396,836,479	△ 174,651,115,055	4,714,745,721,424	88,278,999,319	6,993,664,879	95,272,664,198	
正 常 先 債 権	2,901,809,032,001	△ 336,170,168,768	2,565,638,863,233	31,408,553,987	△ 8,121,145,542	23,287,408,445	
要注意先債権	1,945,985,951,308	151,221,987,691	2,097,207,938,999	54,346,494,070	14,223,991,077	68,570,485,147	
破綻懸念先債権	41,601,853,170	10,297,066,022	51,898,919,192	2,523,951,262	890,819,344	3,414,770,606	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	34,104,570,298	11,656,677,013	45,761,247,311	30,443,751,435	12,282,481,695	42,726,233,130	
固定 計	4,923,501,406,777	△ 162,994,438,042	4,760,506,968,735	118,722,750,754	19,276,146,574	137,998,897,328	
計	5,213,097,337,770	△ 87,775,660,970	5,125,321,676,800	119,137,520,388	20,020,619,244	139,158,139,632	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

8 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘要
退職給付債務合計額	3,461,550,531	231,831,059	235,693,041	3,457,688,549	
退職一時金に係る債務	1,948,712,494	290,340,523	164,910,402	2,074,142,615	
確定給付企業年金等に係る債務	1,512,838,037	△ 58,509,464	70,782,639	1,383,545,934	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,575,152,089	69,916,578	70,782,639	1,574,286,028	
退職給付引当金	1,886,398,442	161,914,481	164,910,402	1,883,402,521	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

9 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収 益	資 産 見 返 費 交 付	資本剰余金	小 計		
1,732,740,000	3,841,763,000	1,835,801,399	1,661,337,634	—	3,497,139,033	416,584,967	1,660,779,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	317,220,346	2,485,792,628	人件費:1,065,836,272円、所費:1,370,682,293円、 その他:49,274,063円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	7,263,428	480,922,228	人件費:193,333,643円、所費:274,715,787円、 その他:12,872,798円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	1,397,207,416	1,389,862,678	人件費:118,630,564円、所費:1,269,782,968円、 その他:1,449,146円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	76,944,975	93,880,017	人件費:41,820,438円、所費:46,411,994円、 その他:5,647,585円
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	37,165,234	879,773,737	人件費:611,284,015円、所費:258,915,934円、 その他:9,573,788円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	1,835,801,399	5,330,231,288	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
福 祉 医 療 貸 付 事 業	—	—	—	—
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	—	—	—	—
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	1,661,337,634	固定資産の取得 ソフトウェア:1,661,337,634円	—	—
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	—	—	—	—
共 通	—	—	—	—
合 計	1,661,337,634		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福 祉 医 療 貸 付 事 業	118,861,654	賞与引当金見返:81,418,938円 退職給付引当金見返:37,442,716円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	23,154,572	賞与引当金見返:16,312,345円 退職給付引当金見返:6,842,227円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	14,623,950	賞与引当金見返:10,412,296円 退職給付引当金見返:4,211,654円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	14,268,025	賞与引当金見返:12,495,381円 退職給付引当金見返:1,772,644円
共 通	245,676,766	賞与引当金見返:53,753,560円 退職給付引当金見返:191,923,206円
合 計	416,584,967	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	1,660,779,000	○翌事業年度の業務に備えるため留保している額：1,660,779,000円 当該留保額については、翌事業年度の業務達成基準に基づいて収益化する予定である。
計	1,660,779,000	

10 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産 補助金等	返 資本剰余金	長期預り 補助金等	未収財源 措置予定額	収益計上	
社会福祉振興助成費 補助金（国庫補助金）	1,092,902,947	—	—	—	—	—	1,092,902,947	
社会福祉事業施設等 貸付事業利子補給金	2,705,514,000	—	—	—	—	—	2,705,514,000	
子ども・子育て支援事業費 補助金（国庫補助金）	745,463,000	—	570,817,566	—	—	—	174,645,434	
計	4,543,879,947	—	570,817,566	—	—	—	3,973,062,381	

11 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,457) 61,452	(0.76) 3.82	—	—
職員	1,846,531	225.37	163,750	12.16
合計	(3,457) 1,907,983	(0.76) 229.19	163,750	12.16

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

12 セグメント情報

(単位：円)

区 分	福 祉 医 療 貸 付 事 業		福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サービス 事業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	勘 定 共 通	合 計
	利 子 補 給 金 ・ 政 府 出 資 金	運 営 費 交 付 金					
I 行政コスト							
損益計算書上の費用合計	48,772,163,510	2,949,710,342	537,896,600	1,956,425,045	1,487,561,222	1,046,350,285	56,750,107,004
その他行政コスト（注2）							
減価償却相当額	—	—	—	—	—	1	1
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	1	1
行政コスト	48,772,163,510	2,949,710,342	537,896,600	1,956,425,045	1,487,561,222	1,046,350,286	56,750,107,005
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	24,442,335,820	216,128,197	37,318,318	1,952,320,027	1,237,995,685	224,160,381	28,110,258,428
III 事業費用、事業収益及び事業損益							
事業費用							
福祉医療貸付業務費	48,772,163,510	2,949,710,342	—	—	—	—	51,721,873,852
経営指導業務費	—	—	537,890,000	—	—	—	537,890,000
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	1,956,425,045	—	—	1,956,425,045
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,483,683,284	—	1,483,683,284
一般管理費	—	—	—	—	—	1,046,350,285	1,046,350,285
雑損	—	—	6,600	—	3,877,938	—	3,884,538
計	48,772,163,510	2,949,710,342	537,896,600	1,956,425,045	1,487,561,222	1,046,350,285	56,750,107,004
事業収益							
運営費交付金収益（注2）	—	317,220,346	7,263,428	1,397,207,416	76,944,975	37,165,234	1,835,801,399
福祉医療貸付事業収入	26,677,439,732	2,734,167,471	478,779,408	—	5,644,236	830,229,564	30,726,260,411
経営指導事業収入	—	—	22,083,311	—	—	—	22,083,311
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	4,280,100	—	—	4,280,100
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	12,000,000	—	12,000,000
補助金等収益（注2）	2,705,514,000	—	—	174,645,434	1,092,902,947	—	3,973,062,381
寄附金収益（注2）	—	—	—	—	228,116,549	—	228,116,549
資産見返運営費交付金戻入（注2）	—	179,237,148	20,683,136	262,773,819	767,403	8,182,304	471,643,810
資産見返補助金等戻入（注2）	—	—	—	116,606,529	—	—	116,606,529
賞与引当金見返に係る収益（注2）	—	88,225,628	17,857,732	10,167,110	11,904,893	55,152,230	183,307,593
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	—	42,458,607	△ 8,770,415	53,425,670	55,401,777	225,106,929	367,622,568
財務収益	—	—	—	—	—	13,478,230	13,478,230
雑益	—	2,248,199	—	—	3,878,442	5,461,836	11,588,477
計	29,382,953,732	3,363,557,399	537,896,600	2,019,106,078	1,487,561,222	1,174,776,327	37,965,851,358
事業損益	△ 19,389,209,778	413,847,057	0	62,681,033	0	128,426,042	△ 18,784,255,646
IV 臨時損益等							
当期純損益	△ 19,389,209,778	413,847,057	0	62,681,033	0	128,426,042	△ 18,784,255,646
当期総損益	△ 19,389,209,778	413,847,057	0	62,681,033	0	128,426,042	△ 18,784,255,646
V 総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	4,953,075,887	4,953,075,887
有価証券	—	—	—	—	—	1,500,000,000	1,500,000,000
1年以内回収予定長期貸付金	361,747,902,818	—	—	—	—	—	361,747,902,818
長期貸付金	4,714,745,721,424	—	—	—	—	—	4,714,745,721,424
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	45,761,247,311	—	—	—	—	—	45,761,247,311
その他	△ 136,492,039,179	3,144,825,219	360,426,139	3,551,908,633	247,019,302	1,531,340,493	△ 127,656,519,393
計	4,985,762,832,374	3,144,825,219	360,426,139	3,551,908,633	247,019,302	7,984,416,380	5,001,051,428,047

(注1) 1 事業の種類の区分及び内容は以下のとおりです。
(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。更に、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)
福祉医療貸付事業 : 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
利子補給金・政府出資金 : 福祉医療貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額
運営費交付金 : 福祉医療貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額
福祉医療経営指導事業 : 社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業
福祉保健医療情報サービス事業 : 福祉保健医療情報サービス事業
社会福祉振興助成事業 : 社会福祉振興事業者に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業
2 一般勘定における事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用は、1,046,350,285円であり、その主なものは一般管理費です。
3 一般勘定における事業収益のうち各セグメントに配賦しなかった収益は、1,174,776,327円であり、その主なものは福祉医療貸付事業収入です。
4 一般勘定における総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産は7,984,416,380円であり、その主なものは現金及び預金です。
5 福祉医療貸付業務費のうち利子補給金の補助対象額は48,387,763,889円であり、政府出資金の対象額は384,399,621円です。
6 福祉医療貸付事業収入のうち利子補給金の補助対象額は25,971,982,756円であり、政府出資金の対象額は705,456,976円です。
(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	45,761,247
危険債権 (B)	51,898,919
三月以上延滞債権 (C)	3,884,161
貸出条件緩和債権 (D)	145,766,508
小計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	247,310,836
正常債権 (F)	4,909,337,339
合計 (G) = (E) + (F)	5,156,648,176
比率 (E) / (G) × 100	4.80

（備考） 1 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

2 合計 (G) には、貸付受入金32,117,600千円を含んでおります。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 6 事業年度財務諸表

(共 済 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		28,131,062,591	
未収収益		611,911	
未収財源措置予定額（注）		1,638,738,585	
賞与引当金見返（注）		18,659,908	
流動資産合計			29,789,072,995
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	1,577,107		
減価償却累計額	△ 1,264,891	312,216	
車両運搬具	489,681		
減価償却累計額	△ 197,628	292,053	
工具器具備品	139,015,217		
減価償却累計額	△ 117,703,096	21,312,121	
有形固定資産合計		21,916,390	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,700,058,933	
無形固定資産合計		1,700,058,933	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		20,644,447	
退職給付引当金見返（注）		186,230,426	
投資その他の資産合計		206,874,873	
固定資産合計			1,928,850,196
資産合計			31,717,923,191
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等（注）		139,577	
未払金		132,524,399	
預り金		107,750,385	
引当金			
賞与引当金		18,659,908	
その他		11,497,848	
流動負債合計			270,572,117
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		112,274,226	
引当金			
退職給付引当金		186,230,426	
その他		8,361,149	
固定負債合計			306,865,801
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		29,425,227,099	
法令に基づく引当金等合計			29,425,227,099
負債合計			30,002,665,017
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
資本剰余金		1,673,518,000	
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額		△ 83,675,900	
資本剰余金合計			1,589,842,100
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		86,917,077	
積立金		38,498,997	
当期未処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			125,416,074
純資産合計			1,715,258,174
負債純資産合計			31,717,923,191

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	退職手当共済業務費	141,373,435,599
	一般管理費	110,882,633
	雑損	2,319,167
	臨時損失	52,803,997
	損益計算書上の費用合計	141,539,441,396
II	その他行政コスト	
	減価償却相当額	83,675,900
	その他行政コスト合計	83,675,900
III	行政コスト	141,623,117,296

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
退職手当共済業務費			
人件費	155,692,475		
退職手当給付金	140,555,989,701		
払戻金	11,036,000		
退職手当共済業務経費	649,460,650		
減価償却費	27,904,685		
賞与引当金繰入	12,680,540		
退職給付費用	△ 39,328,452	141,373,435,599	
一般管理費			
人件費	64,448,016		
管理経費	23,885,906		
減価償却費	7,040,625		
賞与引当金繰入	5,979,368		
退職給付費用	9,528,718	110,882,633	
雑損		2,319,167	
経常費用合計			141,486,637,399
経常収益			
運営費交付金収益（注）		624,448,796	
退職手当共済事業収入			
掛金	70,293,939,614		
返納金	620,658		
雑益	36,468,876	70,331,029,148	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	29,239,033,423		
都道府県補助金収益	27,600,401,950	56,839,435,373	
財源措置予定額収益（注）		1,638,738,585	
資産見返運営費交付金戻入（注）		20,926,601	
賞与引当金見返に係る収益（注）		18,659,908	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		△ 15,832,404	
雑益		583,406	
経常収益合計			129,457,989,413
経常損失			12,028,647,986
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		52,803,997	52,803,997
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		11,810,626,592	11,810,626,592
当期純損失			270,825,391
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			270,825,391
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)												
	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計	
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
				減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高						0	2,031,260,468	0	38,498,997	－	2,069,759,465	2,069,759,465
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
出資金の受入												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			1,673,518,000				1,673,518,000	△ 1,673,518,000			△ 1,673,518,000	
減価償却					△ 83,675,900		△ 83,675,900					△ 83,675,900
固定資産の減損									38,498,997	△ 38,498,997		
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分（又は損失処理）による取り崩し												
国庫納付金の納付								△ 270,825,391		△ 270,825,391	△ 270,825,391	△ 270,825,391
(2) その他												
当期純利益（又は当期純損失）												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）												
当期変動額合計		0	1,673,518,000		△ 83,675,900		1,589,842,100	△ 1,944,343,391	38,498,997	△ 38,498,997	0	△ 1,944,343,391
当期末残高		0	1,673,518,000		△ 83,675,900		1,589,842,100	86,917,077	38,498,997	0	0	1,715,258,174

(単位：円)

(共済勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(共済勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 140,494,312,902
	人件費支出	△ 264,552,459
	その他の業務支出	△ 664,428,492
	運営費交付金収入	684,280,000
	退職手当共済掛金収入	70,292,665,614
	その他の業務収入	4,605,480
	補助金等収入	57,300,422,730
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 22,038
	小 計	△ 13,141,342,067
	利息の受取額	31,458,969
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,109,883,098
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 5,000,000,000
	定期預金の払戻による収入	5,000,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 562,348
	無形固定資産の取得による支出	△ 980,378,571
	有価証券の取得による支出	△ 31,000,000,000
	有価証券の償還による収入	31,000,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 980,940,919
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 16,337,876
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,337,876
IV	資金減少額	△ 14,107,161,893
V	資金期首残高	42,238,224,484
VI	資金期末残高	<u>28,131,062,591</u>

利益の処分に関する書類

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期末処分利益 当期総利益	0	0
II 利益処分額 積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発第0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 未収財源措置予定額の計上基準

当事業年度に費用計上した退職手当給付金のうち、その発生額が社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第19条の規定に基づき、後年度において都道府県補助金により財源措置される金額について「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条の規定に基づく都道府県の補助金の取扱いについて（平成18年3月27日社援発第0327020号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した金額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会命令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・ 給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・ 給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・ 給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。

払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	141,623,117,296円
自己収入等△	70,384,416,551円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	347,719円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	71,239,048,464円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	28,131,062,591円
資金の期末残高	28,131,062,591円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	165,093,995
勤務費用	3,691,767
利息費用	2,191,333
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 13,570,177
退職給付の支払額	△ 7,661,045
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>149,745,873</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	171,894,244
期待運用収益	3,437,885
数理計算上の差異の発生額	△ 5,645,262
事業主からの拠出額	8,364,498
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,661,045
その他	—
年金資産の期末残高	<u>170,390,320</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	227,939,910
退職給付費用	△ 24,196,902
退職給付の支払額	<u>△ 17,512,582</u>
期末における退職給付引当金	<u>186,230,426</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	149,745,873
年金資産	<u>△ 170,390,320</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 20,644,447</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>186,230,426</u>
未積立退職給付債務	165,585,979
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>165,585,979</u>
退職給付引当金	186,230,426
前払年金費用	<u>△ 20,644,447</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>165,585,979</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	3,691,767
利息費用	2,191,333
期待運用収益	<u>△ 3,437,885</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 7,924,915</u>
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>△ 24,196,902</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 29,676,602</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	61%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,055,918円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額			
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	1,577,107	—	—	1,577,107	1,264,891	66,158	312,216	
	車 両 運 搬 具	489,681	—	—	489,681	197,628	81,777	292,053	
	工 具 器 具 備 品	131,277,617	10,975,380	3,237,780	139,015,217	117,703,096	16,980,594	21,312,121	
	計	133,344,405	10,975,380	3,237,780	141,082,005	119,165,615	17,128,529	21,916,390	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	298,569,237	108,577,548	272,586,280	134,560,505	24,343,672	17,816,781	110,216,833	
	ソフトウェア仮勘定	809,523,000	—	809,523,000	—	—	—	—	
	計	1,108,092,237	108,577,548	1,082,109,280	134,560,505	24,343,672	17,816,781	110,216,833	
無 形 固 定 資 産 (減価償却相当額)	ソ フ ト ウ ェ ア	—	1,673,518,000	—	1,673,518,000	83,675,900	83,675,900	1,589,842,100	
無 形 固 定 資 産 合 計	ソ フ ト ウ ェ ア	298,569,237	1,782,095,548	272,586,280	1,808,078,505	108,019,572	101,492,681	1,700,058,933	
	ソフトウェア仮勘定	809,523,000	—	809,523,000	—	—	—	—	
	計	1,108,092,237	1,782,095,548	1,082,109,280	1,808,078,505	108,019,572	101,492,681	1,700,058,933	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	227,939,910	—	41,709,484	186,230,426	—	—	186,230,426	
	前払年金費用	6,800,249	13,844,198	—	20,644,447	—	—	20,644,447	
	計	234,740,159	13,844,198	41,709,484	206,874,873	—	—	206,874,873	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	18,876,576	18,659,908	18,876,576	—	18,659,908	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	393,033,905	△ 31,883,979	25,173,627	335,976,299	
退職一時金に係る債務	227,939,910	△ 24,196,902	17,512,582	186,230,426	
確定給付企業年金等に係る債務	165,093,995	△ 7,687,077	7,661,045	149,745,873	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	171,894,244	6,157,121	7,661,045	170,390,320	
退職給付引当金	221,139,661	△ 38,041,100	17,512,582	165,585,979	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 手 当 給 付 費 支 払 資 金	給付費支払準備金	41,130,339,281	32,411,994	11,810,604,131	29,352,147,144
	給付費繰越金	22,461	129,573	22,461	129,573
	給付費支払資金	52,687,952	20,262,430	—	72,950,382
	計	41,183,049,694	52,803,997	11,810,626,592	29,425,227,099

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 と の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 入	資 産 見 返 費 金 交 付	資 本 剰 余 金	小 計		
—	684,280,000	624,448,796	15,077,548	—	639,526,344	44,753,656	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
	業 務 経 理	560,344,475	816,420,199
	給 付 経 理	—	—
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	64,104,321	93,404,724	人件費：155,692,475円、業務委託費：257,833,617円、その他：402,894,107円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	人件費：64,448,016円、所費：27,850,823円、その他：1,105,885円
合 計	624,448,796	909,824,923	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
業 務 経 理	15,077,548	固定資産の取得 ソフトウェア：15,077,548円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	15,077,548		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	44,753,656	賞与引当金見返：18,876,576円 退職給付引当金見返：25,877,080円
給 付 経 理	—	—
合 計	44,753,656	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分		当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						摘 要
			建 設 仮 勘 定 資 産 見 返 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り	未 収 財 源	収 益 計 上		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給 付 費 補 助 金 (国 庫 補 助 金)		29,239,033,423	—	—	—	—	29,239,033,423		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給 付 費 補 助 金 (都 道 府 県 補 助 金)		27,892,554,300	—	—	—	292,152,350	27,600,401,950		
計		57,131,587,723	—	—	—	292,152,350	56,839,435,373		

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(365) 6,497	(0.08) 0.40	—	—
職 員	200,665	23.10	17,389	1.29
合 計	(365) 207,163	(0.08) 23.50	17,389	1.29

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

(単位：円)

区分	業務経理	給付経理	合計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	919,611,698	140,619,829,698	141,539,441,396
その他行政コスト（注2）			
減価償却相当額	83,675,900	—	83,675,900
その他行政コスト合計	83,675,900	—	83,675,900
行政コスト	1,003,287,598	140,619,829,698	141,623,117,296
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,003,051,911	70,235,996,553	71,239,048,464
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
退職手当共済業務費	806,409,898	140,567,025,701	141,373,435,599
一般管理費	110,882,633	—	110,882,633
雑損	2,319,167	—	2,319,167
計	919,611,698	140,567,025,701	141,486,637,399
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	624,448,796	—	624,448,796
退職手当共済事業収入	—	70,331,029,148	70,331,029,148
補助金等収益（注2）	—	56,839,435,373	56,839,435,373
財源措置予定額収益（注2）	—	1,638,738,585	1,638,738,585
資産見返運営費交付金戻入（注2）	20,926,601	—	20,926,601
賞与引当金見返に係る収益（注2）	18,659,908	—	18,659,908
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	△ 15,832,404	—	△ 15,832,404
雑益	583,406	—	583,406
計	648,786,307	128,809,203,106	129,457,989,413
事業損益	△ 270,825,391	△ 11,757,822,595	△ 12,028,647,986
IV 臨時損益等			
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	—	52,803,997	52,803,997
計	0	52,803,997	52,803,997
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益	—	11,810,626,592	11,810,626,592
計	0	11,810,626,592	11,810,626,592
当期純損益	△ 270,825,391	0	△ 270,825,391
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注2）	270,825,391	—	270,825,391
当期総損益	0	0	0
V 総資産			
現金及び預金	238,996,189	27,892,066,402	28,131,062,591
その他	1,947,510,104	1,639,350,496	3,586,860,600
計	2,186,506,293	29,531,416,898	31,717,923,191

(注1) 経理の種類の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

令和 6 事業年度財務諸表

(保 険 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		21,637,800	
金銭の信託		67,773,975,673	
賞与引当金見返(注)		5,879,101	
流動資産合計			67,801,492,574
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	432,510		
減価償却累計額	△ 350,356	82,154	
車両運搬具	134,230		
減価償却累計額	△ 54,172	80,058	
工具器具備品	21,534,697		
減価償却累計額	△ 16,339,932	5,194,765	
有形固定資産合計		5,356,977	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		5,930,328	
無形固定資産合計		5,930,328	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		6,001,543	
退職給付引当金見返(注)		77,873,602	
投資その他の資産合計		83,875,145	
固定資産合計			95,162,450
資産合計			67,896,655,024
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		6,653,880	
預り金		580,732	
引当金			
賞与引当金		5,879,101	
その他		2,662,782	
流動負債合計			15,776,495
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金		6,376,847	
引当金			
退職給付引当金		77,873,602	
その他		2,247,676	
固定負債合計			86,498,125
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金		62,626,065,284	
法令に基づく引当金等合計			62,626,065,284
負債合計			62,728,339,904
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
積立金		5,383,370,970	
当期未処理損失		△ 215,055,850	
(うち当期総損失)		(△ 215,055,850)	
利益剰余金合計			5,168,315,120
純資産合計			5,168,315,120
負債純資産合計			67,896,655,024

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
心身障害者扶養保険業務費	23,784,204,445	
一般管理費	30,416,202	
損益計算書上の費用合計		23,814,620,647
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		23,814,620,647

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,330,656		
支払保険料	7,575,547,700		
給付金	14,445,075,000		
金銭の信託運用損	1,696,355,236		
心身障害者扶養保険業務経費	16,545,202		
減価償却費	3,742,127		
賞与引当金繰入	4,140,917		
退職給付費用	△ 1,532,393	23,784,204,445	
一般管理費			
人件費	19,205,536		
管理経費	5,558,281		
減価償却費	1,694,997		
賞与引当金繰入	1,738,184		
退職給付費用	2,219,204	30,416,202	
経常費用合計			23,814,620,647
経常収益			
運営費交付金収益（注）		99,245,935	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,575,547,700		
保険金	12,232,335,000	19,807,882,700	
資産見返運営費交付金戻入（注）		1,733,996	
賞与引当金見返に係る収益（注）		5,879,101	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		4,675,789	
雑益		172,538	
経常収益合計			19,919,590,059
経常損失			3,895,030,588
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益		3,679,974,738	3,679,974,738
当期純損失			215,055,850
当期総損失			215,055,850

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(保険勘定)		I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				(単位: 円)		
		政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 繰越積立金	積立金	当期末処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計	純資産合計
						減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額 相当累計額 (－)							
当期首残高			0					0		0	5,383,370,970	－	5,383,370,970	5,383,370,970
当期変動額														
I 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資														
II 資本剰余金の当期変動額														
減価償却														
固定資産の減損														
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越し														
利益処分による積立														
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し														
国庫納付金の納付										5,383,370,970	△ 5,383,370,970			
(2) その他														
当期純利益 (又は当期純損失)											△ 215,055,850	△ 215,055,850	△ 215,055,850	△ 215,055,850
前中期目標期間繰越積立金取崩額														
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)			0					0	0	5,383,370,970	△ 5,598,426,820	△ 215,055,850	△ 215,055,850	△ 215,055,850
当期変動額合計			0					0	0	5,383,370,970	△ 215,055,850	△ 215,055,850	5,168,315,120	5,168,315,120
当期末残高			0					0	0	5,383,370,970	△ 215,055,850	△ 215,055,850	5,168,315,120	5,168,315,120

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(保険勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,575,547,700
	心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,445,075,000
	人件費支出	△ 76,657,500
	その他の業務支出	△ 21,151,360
	運営費交付金収入	116,834,000
	心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,575,547,700
	心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	12,232,335,000
	その他の業務収入	172,538
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,193,542,322
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 13,236
	無形固定資産の取得による支出	△ 4,072,394
	金銭の信託の増加による支出	△ 12,163,300,000
	金銭の信託の減少による収入	14,376,040,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,208,654,370
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 3,703,128
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,703,128
IV	資金増加額	11,408,920
V	資金期首残高	10,228,880
VI	資金期末残高	<u>21,637,800</u>

損失の処理に関する書類

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期未処理損失			215,055,850
当期総損失		215,055,850	
II 損失処理額			215,055,850
積立金取崩額		215,055,850	
II 次期繰越欠損金			<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

(4) 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会命令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（令和5年3月31日社援発第0331第31号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会命令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入

保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
心身障害者扶養保険責任準備金 戻入益	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	23,814,620,647円
自己収入等△	19,808,055,238円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	101,085円

独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△	4,006,666,494円
-----------------------------------	---	----------------

（2）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	21,637,800円
資金の期末残高	21,637,800円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

（1）独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
金銭の信託	67,773	67,773	—

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	67,773	—	67,773

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	49,748,239
勤務費用	1,073,233
利息費用	637,042
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 5,698,782
退職給付の支払額	△ 2,227,141
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>43,532,591</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	51,797,377
期待運用収益	1,035,948
数理計算上の差異の発生額	△ 3,503,691
事業主からの拠出額	2,431,641
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 2,227,141
その他	—
年金資産の期末残高	<u>49,534,134</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	80,831,033
退職給付費用	2,244,148
退職給付の支払額	<u>△ 5,201,579</u>
期末における退職給付引当金	<u>77,873,602</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	43,532,591
年金資産	<u>△ 49,534,134</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 6,001,543</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>77,873,602</u>
未積立退職給付債務	71,872,059
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>71,872,059</u>
退職給付引当金	77,873,602
前払年金費用	<u>△ 6,001,543</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>71,872,059</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	1,073,233
利息費用	637,042
期待運用収益	<u>△ 1,035,948</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 2,195,091</u>
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>2,244,148</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>723,384</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%	
債					券	61%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は306,966円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	432,510	—	432,510	350,356	17,512	82,154	
	車 両 運 搬 具	134,230	—	134,230	54,172	22,416	80,058	
	工 具 器 具 備 品	19,502,317	2,956,920	21,534,697	16,339,932	3,849,291	5,194,765	
	計	20,069,057	2,956,920	22,101,437	16,744,460	3,889,219	5,356,977	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	8,137,534	4,114,099	12,251,633	6,321,305	1,547,905	5,930,328	
投 資 そ の 他 の 資 産	退職給付引当金見返	80,831,033	2,244,148	5,201,579	—	—	77,873,602	
	前 払 年 金 費 用	2,049,138	3,952,405	—	6,001,543	—	6,001,543	
	計	82,880,171	6,196,553	5,201,579	83,875,145	—	83,875,145	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	5,840,746	5,879,101	5,840,746	—	5,879,101	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	130,579,272	△ 1,744,359	7,428,720	121,406,193	
退職一時金に係る債務	80,831,033	2,244,148	5,201,579	77,873,602	
確定給付企業年金等に係る債務	49,748,239	△ 3,988,507	2,227,141	43,532,591	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	51,797,377	△ 36,102	2,227,141	49,534,134	
退職給付引当金	78,781,895	△ 1,708,257	5,201,579	71,872,059	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
心身障害者扶養保険責任準備金	66,306,040,022	—	3,679,974,738	62,626,065,284	(注)

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 と の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	116,834,000	99,245,935	4,114,099	—	103,360,034	13,473,966	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

（単位：円）

区 分		運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途		
			費 用	主 な 使 途	
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額					
		業 務 経 理	81,153,725	63,430,066	人件費：44,330,656円、所費：18,616,538円、 その他：482,872円
		給 付 経 理	—	—	— （給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない）
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額		18,092,210	25,912,737	人件費：19,205,536円、所費：6,415,236円、 その他：291,965円	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額		—	—	— （費用進行基準を採用した業務はない）	
合 計		99,245,935	89,342,803		

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 へ の 振 替		資 本 剰 余 金 へ の 振 替	
	振 替 額	主 な 使 途	振 替 額	主 な 使 途
業 務 経 理	4,114,099	固定資産の取得 ソフトウェア：4,114,099円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	4,114,099		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	13,473,966	賞与引当金見返: 5,840,746円 退職給付引当金見返: 7,633,220円
給 付 経 理	—	—
合 計	13,473,966	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(109) 1,938	(0.02) 0.12	—	—
職 員	57,886	6.51	5,165	0.38
合 計	(109) 59,824	(0.02) 6.63	5,165	0.38

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

7 セグメント情報

(単位：円)

区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	97,642,711	23,716,977,936	23,814,620,647
その他行政コスト (注2)	—	—	—
行政コスト	97,642,711	23,716,977,936	23,814,620,647
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	97,571,258	3,909,095,236	4,006,666,494
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
心身障害者扶養保険業務費	67,226,509	23,716,977,936	23,784,204,445
一般管理費	30,416,202	—	30,416,202
計	97,642,711	23,716,977,936	23,814,620,647
事業収益			
運営費交付金収益 (注2)	99,245,935	—	99,245,935
心身障害者扶養保険事業収入	—	19,807,882,700	19,807,882,700
資産見返運営費交付金戻入 (注2)	1,733,996	—	1,733,996
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	5,879,101	—	5,879,101
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	4,675,789	—	4,675,789
雑益	172,538	—	172,538
計	111,707,359	19,807,882,700	19,919,590,059
事業損益	14,064,648	△ 3,909,095,236	△ 3,895,030,588
IV 臨時損益等			
臨時利益			
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	—	3,679,974,738	3,679,974,738
計	—	3,679,974,738	3,679,974,738
当期純損益	14,064,648	△ 229,120,498	△ 215,055,850
当期総損益	14,064,648	△ 229,120,498	△ 215,055,850
V 総資産			
現金及び預金	21,637,800	—	21,637,800
金銭の信託	—	67,773,975,673	67,773,975,673
その他	101,041,551	—	101,041,551
計	122,679,351	67,773,975,673	67,896,655,024

(注1) 経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

8 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	71,683,070,909	12,163,300,000	14,376,040,000	△ 1,696,355,236	67,773,975,673	

令和6事業年度財務諸表

(承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		14,516,715,312	
有価証券		10,300,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		21,673,960,334	
未収収益		195,183,632	
未収金		40,082,535	
その他		23,219,993	
貸倒引当金		△ 280,551	
流動資産合計			46,748,881,255
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	20,845,790		
減価償却累計額	△ 19,483,813	1,361,977	
車両運搬具	479,311		
減価償却累計額	△ 193,442	285,869	
工具器具備品	112,490,521		
減価償却累計額	△ 90,710,199	21,780,322	
有形固定資産合計		23,428,168	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		36,576,499	
無形固定資産合計		36,576,499	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		112,218,453,286	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		4,446,518,111	
貸倒引当金		△ 688,209,565	
前払年金費用		18,796,502	
投資その他の資産合計		115,995,558,334	
固定資産合計			116,055,563,001
資産合計			162,804,444,256
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		63,668,030	
未払費用		83,149,927	
預り金		16,543,693	
引当金			
賞与引当金		18,588,921	
その他		87,744,953	
流動負債合計			269,695,524
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）		663,451	
資産見返運営費交付金			
引当金			
退職給付引当金	274,699,095		
抵当権移転登記引当金	304,217,642	578,916,737	
その他		7,269,888	
固定負債合計			586,850,076
負債合計			856,545,600
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		157,069,657,994	
資本金合計			157,069,657,994
Ⅱ 利益剰余金			
当期末処分利益		4,878,240,662	
（うち当期総利益）		(4,878,240,662)	
利益剰余金合計			4,878,240,662
純資産合計			161,947,898,656
負債純資産合計			162,804,444,256

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
承継債権管理回収業務費	815,577,704	
一般管理費	93,289,771	
損益計算書上の費用合計		908,867,475
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		908,867,475

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	138,191,548		
承継債権管理回収業務経費	668,933,059		
減価償却費	24,634,226		
賞与引当金繰入	13,136,289		
退職給付費用	△ 45,062,920		
抵当権移転登記引当金繰入	3,320,953		
貸倒損失	12,424,549	815,577,704	
一般管理費			
人件費	60,870,006		
管理経費	20,095,009		
減価償却費	8,278,767		
賞与引当金繰入	5,452,632		
退職給付費用	△ 1,406,643	93,289,771	
経常費用合計			908,867,475
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		5,672,777,644	
資産見返運営費交付金戻入（注）		188,020	
財務収益			
受取利息		51,962,894	
雑益		568,965	
経常収益合計			5,725,497,523
経常利益			4,816,630,048
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		61,610,614	61,610,614
当期純利益			4,878,240,662
当期総利益			4,878,240,662

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(承継債権管理回収協定)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 期間繰越積 立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）		うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高	192,866,184,720	192,866,184,720								5,900,018,188	－	5,900,018,188	198,766,202,908
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額	△ 35,796,526,726	△ 35,796,526,726											△ 35,796,526,726
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立									5,900,018,188	△ 5,900,018,188			
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他									△ 5,900,018,188			△ 5,900,018,188	△ 5,900,018,188
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	△ 35,796,526,726	△ 35,796,526,726					0			△ 1,021,777,526	4,878,240,662	△ 1,021,777,526	△ 36,818,304,252
当期末残高	157,069,657,994	157,069,657,994					0			4,878,240,662	4,878,240,662	4,878,240,662	161,947,898,656

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 241,352,886
その他の業務支出	△ 765,525,351
貸付金の回収による収入	33,489,371,668
貸付金利息収入	5,723,369,632
その他の業務収入	1,268,965
小 計	38,207,132,028
利息の受取額	39,232,312
国庫納付金の支払額	△ 41,696,544,914
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,450,180,574
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 46,200,000,000
定期預金の払戻による収入	42,300,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 47,248
無形固定資産の取得による支出	△ 14,141,654
有価証券の取得による支出	△ 18,700,000,000
有価証券の償還による収入	28,700,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,085,811,098
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 20,070,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,070,666
IV 資金増加額	2,615,559,858
V 資金期首残高	501,155,454
VI 資金期末残高	<u>3,116,715,312</u>

利益の処分に関する書類

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		4, 878, 240, 662
当期総利益	4, 878, 240, 662	
II 利益処分額		
積立金	<u>4, 878, 240, 662</u>	<u>4, 878, 240, 662</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
688,490,116 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

年金住宅融資業務回収処理システムのクラウド環境の提供等及び運用保守業務一式

1,188,000,000円

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	908,867,475円
自己収入等	△ 5,786,920,117円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	2,598,590,226円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 2,279,462,416円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和7年3月末利回り1.485%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	14,516,715,312円
大口定期預金	△ 11,400,000,000円
資金の期末残高	3,116,715,312円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法(平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。)」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権(転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等)であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券(譲渡性預金)及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	133,892	139,810	5,924
貸倒引当金	△ 6		
	133,885		
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	4,446	3,764	—
貸倒引当金	△ 681		
	3,764		

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	139,810	139,810
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	3,764	3,764

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	180,704,854
勤務費用	3,361,306
利息費用	1,995,180
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 42,744,378
退職給付の支払額	△ 6,975,283
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>136,341,679</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	188,148,117
期待運用収益	3,762,962
数理計算上の差異の発生額	△ 37,413,382
事業主からの拠出額	7,615,767
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 6,975,283
その他	—
年金資産の期末残高	<u>155,138,181</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	333,746,904
退職給付費用	△ 42,616,562
退職給付の支払額	<u>△ 16,431,247</u>
期末における退職給付引当金	<u>274,699,095</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	136,341,679
年金資産	<u>△ 155,138,181</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 18,796,502</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>274,699,095</u>
未積立退職給付債務	255,902,593
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>255,902,593</u>
退職給付引当金	274,699,095
前払年金費用	<u>△ 18,796,502</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>255,902,593</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	3,361,306
利息費用	1,995,179
期待運用収益	<u>△ 3,762,962</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 5,330,995</u>
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>△ 42,616,562</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 46,354,034</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	28%	
債				券	61%	
そ		の		他	0%	
一		般	勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は961,400円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和6年度においては、41,696,544,914円の国庫納付にあわせて、資本金を35,796,526,726円、利益剰余金を5,900,018,188円減少させております。

(5) 独立行政法人福祉医療機構法の一部改正について

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、独立行政法人福祉医療機構法が一部改正され、改正前の同法附則第5条の2第9項（積立金に係る納付規定）が削られております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘要
						当 期 償 却 額			
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	20,845,790	—	—	20,845,790	19,483,813	323,267	1,361,977	
	車 両 運 搬 具	479,311	—	—	479,311	193,442	80,045	285,869	
	工 具 器 具 備 品	106,855,561	9,490,560	3,855,600	112,490,521	90,710,199	20,611,398	21,780,322	
	計	128,180,662	9,490,560	3,855,600	133,815,622	110,387,454	21,014,710	23,428,168	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	298,703,322	14,008,135	—	312,711,457	276,134,958	11,898,283	36,576,499	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	142,486,219,490	—	30,267,766,204	112,218,453,286	—	—	112,218,453,286	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	5,062,715,738	758,306	616,955,933	4,446,518,111	—	—	4,446,518,111	
	前 払 年 金 費 用	7,443,263	11,353,239	—	18,796,502	—	—	18,796,502	
	計	147,556,378,491	12,111,545	30,884,722,137	116,683,767,899	—	—	116,683,767,899	

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	1,300,000,000	1,300,000,000	1,300,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金	9,000,000,000	9,000,000,000	9,000,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金 計（2 銘柄）	10,300,000,000	10,300,000,000	10,300,000,000	—	
貸 借 対 照 表 計 上 額 合 計				10,300,000,000		

3 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
年金住宅資金等貸付金	(142,486,219,490) 171,825,416,400	—	33,467,679,337	63,276,053	△ 44,470,721	(112,218,453,286) 138,338,931,731	(注)

(注) 1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

4 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	18,087,448	18,588,921	18,087,448	—	18,588,921	(注)
抵当権移転登記引当金	313,456,624	3,320,953	12,559,935	—	304,217,642	
計	331,544,072	21,909,874	30,647,383	—	322,806,563	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	225,387,294	△ 30,203,662	195,183,632	6,089	△ 2,531	3,558	(注)
正 常 先 債 権	77,054,841	27,602,037	104,656,878	602	△ 423	179	
要 注 意 先 債 権	148,332,453	△ 57,805,699	90,526,754	5,487	△ 2,108	3,379	
未収金	47,368,354	△ 7,285,819	40,082,535	4,338	△ 487	3,851	8
正 常 先 債 権	5,932,502	△ 1,475,562	4,456,940	46	△ 38	8	
要 注 意 先 債 権	41,435,852	△ 5,810,257	35,625,595	4,292	△ 449	3,843	
未 収 計	272,755,648	△ 37,489,481	235,266,167	10,427	△ 3,018	7,409	
1年以内回収予定 長期貸付金	24,276,481,172	△ 2,602,520,838	21,673,960,334	396,258	△ 123,116	273,142	
正 常 先 債 権	5,466,206,633	4,378,629,247	9,844,835,880	43,712	△ 24,042	19,670	
要 注 意 先 債 権	18,810,274,539	△ 6,981,150,085	11,829,124,454	352,546	△ 99,074	253,472	
流 動 計	24,549,236,820	△ 2,640,010,319	21,909,226,501	406,685	△ 126,134	280,551	
長期貸付金	142,486,219,490	△ 30,267,766,204	112,218,453,286	4,197,117	2,143,508	6,340,625	
正 常 先 債 権	32,817,469,371	15,041,619,127	47,859,088,498	262,437	△ 166,813	95,624	
要 注 意 先 債 権	109,452,512,320	△ 45,210,872,039	64,241,640,281	3,518,078	△ 1,758,062	1,760,016	
破綻懸念先債権	216,237,799	△ 98,513,292	117,724,507	416,602	4,068,383	4,484,985	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	5,062,715,738	△ 616,197,627	4,446,518,111	796,348,432	△ 114,479,492	681,868,940	
固 定 計	147,548,935,228	△ 30,883,963,831	116,664,971,397	800,545,549	△ 112,335,984	688,209,565	
計	172,098,172,048	△ 33,523,974,150	138,574,197,898	800,952,234	△ 112,462,118	688,490,116	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

6 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	514,451,758	△ 80,004,454	23,406,530	411,040,774	
退職一時金に係る債務	333,746,904	△ 42,616,562	16,431,247	274,699,095	
確定給付企業年金等に係る債務	180,704,854	△ 37,387,892	6,975,283	136,341,679	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	188,148,117	△ 26,034,653	6,975,283	155,138,181	
退職給付引当金	326,303,641	△ 53,969,801	16,431,247	255,902,593	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(350) 6,221	(0.08) 0.38	—	—
職 員	(21,252) 180,786	(6.00) 20.74	16,315	1.21
合 計	(21,602) 187,008	(6.08) 21.12	16,315	1.21

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リ ス ク 管 理 債 権 情 報 (参 考)

		(単位：千円、%)
区 分		令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)		4,946,920
危険債権 (B)		306,073
三月以上延滞債権 (C)		1,102,472
貸出条件緩和債権 (D)		3,873,205
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)		10,228,672
正常債権 (F)		128,799,236
合計 (G) = (E) + (F)		139,027,908
比率 (E) / (G) × 100		7.36

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破 産 更 生 債 権 及 び (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によりこれらに準ずる債権
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正 常 債 権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- そ の 他 : 1 合計 (G) には、仮受金504,449千円を含んでおります。
2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である290,368千円については、リスク管理債権に含めておりません。
3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は5,833,371千円であり、当該債権額を除いた比率は3.16%となります。

令和 6 事業年度財務諸表

(年金担保債権管理回収勘定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		278,532,368	
有価証券		500,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		971,074	
未収収益		52,887	
貸倒引当金		△ 2,874	
流動資産合計			779,553,455
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	24,174,854		
減価償却累計額	△ 23,997,948	176,906	
車両運搬具	263,564		
減価償却累計額	△ 106,370	157,194	
工具器具備品	69,209,086		
減価償却累計額	△ 58,430,593	10,778,493	
有形固定資産合計		11,112,593	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		10,084,994	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		10,110,994	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		274,716	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		93,379	
敷金・保証金		15,321,240	
貸倒引当金		△ 93,379	
前払年金費用		9,282,134	
投資その他の資産合計		24,878,090	
固定資産合計			46,101,677
資産合計			825,655,132
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		21,022,408	
未払費用		189,200	
預り金		245,855,912	
引当金			
賞与引当金		6,297,628	
その他		7,094,148	
流動負債合計			280,459,296
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		13,019	
引当金			
退職給付引当金		133,190,778	
その他		3,077,406	
固定負債合計			136,281,203
負債合計			416,740,499
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額		△ 23,212,545	
資本剰余金合計			△ 23,212,545
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		432,127,178	
当期未処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			432,127,178
純資産合計			408,914,633
負債純資産合計			825,655,132

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
年金担保債権管理回収業務費	250,138,583	
一般管理費	44,649,274	
損益計算書上の費用合計		294,787,857
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		294,787,857

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	68,385,163		
借入金利息	566,365		
業務委託費	163,391,013		
年金担保債権管理回収業務経費	30,939,945		
減価償却費	9,821,479		
賞与引当金繰入	3,605,517		
退職給付費用	△ 26,570,899	250,138,583	
一般管理費			
人件費	29,110,566		
管理経費	9,806,888		
減価償却費	4,448,788		
賞与引当金繰入	2,692,111		
退職給付費用	△ 1,409,079	44,649,274	
経常費用合計			294,787,857
経常収益			
年金担保債権管理回収業務収入		16,110,584	
資産見返運営費交付金戻入（注）		4,340	
財務収益			
受取利息		831,952	
雑益		90,877,197	
経常収益合計			107,824,073
経常損失			186,963,784
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		2,992,310	2,992,310
当期純損失			183,971,474
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			183,971,474
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）		うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高		0			△ 23,212,545		△ 23,212,545	616,098,652			－	616,098,652	592,886,107
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）		0					0			0	0		
当期変動額合計		0			△ 23,212,545		△ 23,212,545	432,127,178	0	0	0	△ 183,971,474	△ 183,971,474
当期末残高												432,127,178	408,914,633

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
利息の支払額	△ 585,879
人件費支出	△ 119,366,768
その他の業務支出	△ 216,526,260
貸付金の回収による収入	2,429,987,526
貸付金利息収入	24,513,619
その他の業務収入	10,392,901
小 計	2,128,415,139
利息の受取額	782,637
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,129,197,776
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 23,014
無形固定資産の取得による支出	△ 6,397,643
有価証券の取得による支出	△ 1,000,000,000
有価証券の償還による収入	500,000,000
買現先の増加による支出	△ 585,631,602
買現先の減少による収入	585,631,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 506,420,657
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	786,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 786,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,484,000,000
リース債務の償還による支出	△ 10,942,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,494,942,534
IV 資金増加額	127,834,585
V 資金期首残高	150,697,783
VI 資金期末残高	<u>278,532,368</u>

利益の処分に関する書類

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	9 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
96,253 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	294,787,857円
自己収入等△	110,812,043円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	156,341円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	184,132,155円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	278,532,368円
資金の期末残高	278,532,368円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりましたが、新規貸付申込の受付終了に伴い、令和6年度末において、債券残高及び民間金融機関からの借入金残高はありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 長期貸付金	1		
貸倒引当金	△ 0		
	1	1	0
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	0		
貸倒引当金	△ 0		
	—	—	—

※1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

※2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	1	1
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	91,255,423
勤務費用	1,659,888
利息費用	985,265
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 23,127,449
退職給付の支払額	△ 3,444,551
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>67,328,576</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	95,014,249
期待運用収益	1,900,285
数理計算上の差異の発生額	△ 20,620,110
事業主からの拠出額	3,760,837
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 3,444,551
その他	—
年金資産の期末残高	<u>76,610,710</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	167,601,284
退職給付費用	△ 26,159,494
退職給付の支払額	<u>△ 8,251,012</u>
期末における退職給付引当金	<u>133,190,778</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	67,328,576
年金資産	<u>△ 76,610,710</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 9,282,134</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>133,190,778</u>
未積立退職給付債務	123,908,644
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>123,908,644</u>
退職給付引当金	133,190,778
前払年金費用	<u>△ 9,282,134</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>123,908,644</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	1,659,888
利息費用	985,265
期待運用収益	<u>△ 1,900,285</u>
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 2,507,339</u>
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>△ 26,159,494</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 27,921,965</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	61%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	0%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は474,761円となっております。

(4) 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保貸付勘定」から「年金担保債権管理回収勘定」に、「労災年金担保貸付勘定」から「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

さらに、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、年金担保債権管理回収業務の実施期間が令和9年3月31日までの期間とされ、令和9年4月1日に当該勘定を廃止することとされております。

労災年金担保債権管理回収業務については、貸付金の回収が終了したことから、適切な措置を講じたうえで令和7年度末をもって業務を終了し、当該勘定を廃止する予定です。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額			
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	962,309	—	—	962,309	785,403	38,670	176,906	(注)
	車 両 運 搬 具	263,564	—	—	263,564	106,370	44,015	157,194	
	工 具 器 具 備 品	67,659,766	3,996,300	2,446,980	69,209,086	58,430,593	11,254,546	10,778,493	
	計	68,885,639	3,996,300	2,446,980	70,434,959	59,322,366	11,337,231	11,112,593	
有 形 固 定 資 産 (減価償却相当額)	建 物	23,212,545	—	—	23,212,545	23,212,545		—	
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	24,174,854	—	—	24,174,854	23,997,948	38,670	176,906	
	車 両 運 搬 具	263,564	—	—	263,564	106,370	44,015	157,194	
	工 具 器 具 備 品	67,659,766	3,996,300	2,446,980	69,209,086	58,430,593	11,254,546	10,778,493	
	計	92,098,184	3,996,300	2,446,980	93,647,504	82,534,911	11,337,231	11,112,593	
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア (減 価 償 却 費)	158,969,521	6,166,398	—	165,135,919	155,050,925	2,933,036	10,084,994	
	電 話 加 入 権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000	
	計	158,995,521	6,166,398	—	165,161,919	155,050,925	2,933,036	10,110,994	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	9,447,534	—	9,172,818	274,716	—	—	274,716	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	12,777,821	—	12,684,442	93,379	—	—	93,379	
	前 払 年 金 費 用	3,758,826	5,523,308	—	9,282,134	—	—	9,282,134	
	計	25,984,181	5,523,308	21,857,260	9,650,229	—	—	9,650,229	
投 資 そ の 他 の 資 産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	9,447,534	—	9,172,818	274,716	—	—	274,716	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	12,777,821	—	12,684,442	93,379	—	—	93,379	
	敷 金 ・ 保 証 金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240	
	前 払 年 金 費 用	3,758,826	5,523,308	—	9,282,134	—	—	9,282,134	
	計	41,305,421	5,523,308	21,857,260	24,971,469	—	—	24,971,469	

(注) 長期貸付金の当期増減額は、年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含 まれた評価差額	摘 要
譲 渡 性 預 金	預 金	500,000,000	500,000,000	500,000,000	—	
	議 渡 性 預 金 計 (1 銘 柄)	500,000,000	500,000,000	500,000,000	—	
貸 借 対 照 表 計 上 額 合 計				500,000,000		

3 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
年 金 担 保 貸 付 金	(9,447,534) 2,431,795,987	—	2,429,844,562	612,256	(274,716) 1,339,169	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

4 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
三 菱 U F J 銀 行	(—) 494,000,000	0	494,000,000	(—) —			(注)
三 井 住 友 銀 行	(—) 494,000,000	0	494,000,000	(—) —			
み ず ほ 銀 行	(—) 496,000,000	0	496,000,000	(—) —			
計	(—) 1,484,000,000	0	1,484,000,000	(—) —			

(注) 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

5 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	9,602,345	6,297,628	9,602,345	—	6,297,628	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	8,406,136	△ 8,402,564	3,572	7,450	△ 7,439	11	(注)
正 常 先 債 権	8,378,722	△ 8,376,351	2,371	7,373	△ 7,372	1	
要 注 意 先 債 権	27,414	△ 26,213	1,201	77	△ 67	10	
未収金	—	—	—	—	—	—	
正 常 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
未収 計	8,406,136	△ 8,402,564	3,572	7,450	△ 7,439	11	
1年以内回収予定 長期貸付金	2,411,069,491	△ 2,410,098,417	971,074	2,135,395	△ 2,132,532	2,863	
正 常 先 債 権	2,408,416,384	△ 2,407,726,779	689,605	2,119,409	△ 2,118,972	437	
要 注 意 先 債 権	2,653,107	△ 2,371,638	281,469	15,986	△ 13,560	2,426	
流動 計	2,419,475,627	△ 2,418,500,981	974,646	2,142,845	△ 2,139,971	2,874	
長期貸付金	9,447,534	△ 9,172,818	274,716	11,220	△ 11,220	0	
正 常 先 債 権	6,862,217	△ 6,862,217	—	6,036	△ 6,036	0	
要 注 意 先 債 権	860,269	△ 860,269	—	5,184	△ 5,184	0	
破綻懸念先債権	1,725,048	△ 1,450,332	274,716	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	12,777,821	△ 12,684,442	93,379	2,465,613	△ 2,372,234	93,379	
固定 計	22,225,355	△ 21,857,260	368,095	2,476,833	△ 2,383,454	93,379	
計	2,441,700,982	△ 2,440,358,241	1,342,741	4,619,678	△ 4,523,425	96,253	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	258,856,707	△ 46,641,790	11,695,563	200,519,354	
退職一時金に係る債務	167,601,284	△ 26,159,494	8,251,012	133,190,778	
確定給付企業年金等に係る債務	91,255,423	△ 20,482,296	3,444,551	67,328,576	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	95,014,249	△ 14,958,988	3,444,551	76,610,710	
退職給付引当金	163,842,458	△ 31,682,802	8,251,012	123,908,644	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

8 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(168) 2,989	(0.04) 0.18	—	—
職 員	89,067	9.65	8,192	0.61
合 計	(168) 92,056	(0.04) 9.83	8,192	0.61

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員に対する給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員に対する給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	93
危険債権 (B)	274
三月以上延滞債権 (C)	－
貸出条件緩和債権 (D)	－
小計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	368
正常債権 (F)	974
合計 (G) = (E) + (F)	1,342
比率 (E) / (G) × 100	27.42

（備考） 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 6 事業年度財務諸表

(労災年金担保債権管理回収勘定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		100,250,750	
流動資産合計			100,250,750
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	138,214		
減価償却累計額	△ 119,576	18,638	
車両運搬具	6,049		
減価償却累計額	△ 2,441	3,608	
工具器具備品	2,331,887		
減価償却累計額	△ 2,119,040	212,847	
有形固定資産合計		235,093	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		188,558	
無形固定資産合計		188,558	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		189,332	
投資その他の資産合計		189,332	
固定資産合計			612,983
資産合計			100,863,733
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		374,900	
預り金		4,128,829	
引当金			
賞与引当金		128,135	
その他		144,444	
流動負債合計			4,776,308
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		2,797	
引当金			
退職給付引当金		2,717,866	
その他		54,867	
固定負債合計			2,775,530
負債合計			7,551,838
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		61,887,212	
資本金合計			61,887,212
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		18,653,651	
当期末処分利益		12,771,032	
（うち当期総利益）		(12,771,032)	
利益剰余金合計			31,424,683
純資産合計			93,311,895
負債純資産合計			100,863,733

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
労災年金担保債権管理回収業務費	4,945,312	
一般管理費	1,058,548	
損益計算書上の費用合計		6,003,860
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		6,003,860

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	1,394,359		
業務委託費	2,994,437		
労災年金担保債権管理回収業務経費	824,573		
減価償却費	200,794		
賞与引当金繰入	73,377		
退職給付費用	△ 542,228	4,945,312	
一般管理費			
人件費	594,099		
管理経費	344,501		
減価償却費	94,289		
賞与引当金繰入	54,758		
退職給付費用	△ 29,099	1,058,548	
経常費用合計			6,003,860
経常収益			
労災年金担保債権管理回収業務収入		323,429	
資産見返運営費交付金戻入（注）		932	
財務収益			
受取利息		34,958	
雑益		17,959,074	
経常収益合計			18,318,393
経常利益			12,314,533
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		190,236	190,236
当期純利益			12,504,769
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			266,263
当期総利益			12,771,032

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金					III 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計	
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
当期首残高	327,850,710	327,850,710					0	18,919,914			—	18,919,914	346,770,624
当期末変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分（又は損失処理）による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益（又は当期純損失）										12,504,769	12,504,769	12,504,769	12,504,769
前中期目標期間繰越積立金取崩額								△ 266,263		266,263	266,263		
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													
当期末変動額合計	△ 265,963,498	△ 265,963,498					0	△ 266,263		12,771,032	12,771,032	12,504,769	△ 253,458,729
当期末残高	61,887,212	61,887,212					0	18,653,651	0	12,771,032	12,771,032	31,424,683	93,311,895

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 2,434,770
その他の業務支出	△ 4,814,842
貸付金の回収による収入	61,887,212
貸付金利息収入	481,341
その他の業務収入	5,310
小 計	55,124,251
利息の受取額	34,958
国庫納付金の支払額	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	55,159,209
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 595
無形固定資産の取得による支出	△ 105,617
有価証券の取得による支出	△ 200,000,000
有価証券の償還による収入	200,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 106,212
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 225,790
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 265,963,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 266,189,288
IV 資金減少額	△ 211,136,291
V 資金期首残高	311,387,041
VI 資金期末残高	<u>100,250,750</u>

利益の処分に関する書類

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		12,771,032
当期総利益	12,771,032	
II 利益処分額		
積立金	<u>12,771,032</u>	<u>12,771,032</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	6,003,860円
自己収入等	△ 18,507,697円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	2,896,993円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 9,606,844円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和7年3月末利回り1.485%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	100,250,750円
資金の期末残高	100,250,750円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1,862,528
勤務費用	33,857
利息費用	20,097
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 472,894
退職給付の支払額	△ 70,260
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,373,328</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,939,246
期待運用収益	38,785
数理計算上の差異の発生額	△ 421,822
事業主からの拠出額	76,711
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 70,260
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,562,660</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	3,420,496
退職給付費用	△ 534,240
退職給付の支払額	<u>△ 168,390</u>
期末における退職給付引当金	<u>2,717,866</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,373,328
年金資産	<u>△ 1,562,660</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 189,332
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,717,866</u>
未積立退職給付債務	2,528,534
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,528,534</u>
退職給付引当金	2,717,866
前払年金費用	<u>△ 189,332</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,528,534</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	33,857
利息費用	20,097
期待運用収益	△ 38,785
数理計算上の差異の費用処理額	△ 51,072
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 534,240
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 570,143</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	61%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は9,684円となっております。

(3) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等 を行った資産の種類	現金及び預金
帳簿価額	265, 963, 498 円
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要な政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等 を行った資産に係る譲渡収入の 額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入 より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	265, 963, 498円
国庫納付等が行われた年月日	令和6年12月12日
減資額	265, 963, 498円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(4) 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫 返納	政府出資金等	平成23年度以降 実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災 年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円） を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保貸付勘定」から「年金担保債権管理回収勘定」に、「労災年金担保貸付勘定」から「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

さらに、社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案が第217回国会にて審議され、成立しております。これにより、年金担保債権管理回収業務の実施期間が令和9年3月31日までの期間とされ、令和9年4月1日に当該勘定を廃止することとされております。

労災年金担保債権管理回収業務については、貸付金の回収が終了したことから、適切な措置を講じたうえで令和7年度末をもって業務を終了し、当該勘定を廃止する予定です。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 (単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	138,214	—	—	138,214	119,576	3,931	18,638	(注)
	車両運搬具	6,049	—	—	6,049	2,441	1,010	3,608	
	工具器具備品	2,311,247	70,980	50,340	2,331,887	2,119,040	232,692	212,847	
	計	2,455,510	70,980	50,340	2,476,150	2,241,057	237,633	235,093	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	3,792,265	91,057	—	3,883,322	3,694,764	57,450	188,558	
投資その他の資産	長期貸付金	—	—	—	—	—	—	—	(注)
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	701,853	—	701,853	—	—	—	—	
	前払年金費用	76,718	112,614	—	189,332	—	—	189,332	
	計	778,571	112,614	701,853	189,332	—	—	189,332	

(注) 長期貸付金の当期増減額は、労災年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 長期貸付金の明細 (単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
労災年金担保貸付金	(—) 61,887,212	—	61,887,212	—	(—) —	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 引当金の明細 (単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	195,971	128,135	195,971	—	128,135	

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細 (単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	157,912	△ 157,912	—	136	△ 136	—	(注)
正常先債権	157,747	△ 157,747	—	82	△ 82	—	
要注意先債権	165	△ 165	—	54	△ 54	—	
未収金	—	—	—	—	—	—	
正常先債権	—	—	—	—	—	—	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
未収 計	157,912	△ 157,912	—	136	△ 136	—	
1年以内回収予定長期貸付金	61,185,359	△ 61,185,359	—	88,247	△ 88,247	—	
正常先債権	61,015,800	△ 61,015,800	—	31,728	△ 31,728	—	
要注意先債権	169,559	△ 169,559	—	56,519	△ 56,519	—	
流動 計	61,343,271	△ 61,343,271	—	88,383	△ 88,383	—	
長期貸付金	—	—	—	—	—	—	
正常先債権	—	—	—	—	—	—	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
破綻懸念先債権	—	—	—	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	701,853	△ 701,853	—	101,853	△ 101,853	—	
固定 計	701,853	△ 701,853	—	101,853	△ 101,853	—	
計	62,045,124	△ 62,045,124	—	190,236	△ 190,236	—	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

5 退職給付引当金の明細 (単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	5,283,024	△ 953,180	238,650	4,091,194	
退職一時金に係る債務	3,420,496	△ 534,240	168,390	2,717,866	
確定給付企業年金に係る債務	1,862,528	△ 418,940	70,260	1,373,328	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,939,246	△ 306,326	70,260	1,562,660	
退職給付引当金	3,343,778	△ 646,854	168,390	2,528,534	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

6 役員及び職員の給与の明細 (単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(3) 61	(0.00) 0.00	—	—
職 員	1,817	0.17	167	0.01
合 計	(3) 1,878	(0.00) 0.17	167	0.01

- (注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
 役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。
 2 職員に対する給与等の支給基準の概要
 職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。
 3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。
 4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	—
危険債権 (B)	—
三月以上延滞債権 (C)	—
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	—
正常債権 (F)	—
合計 (G) = (E) + (F)	—
比率 (E) / (G) × 100	—

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。

三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。

貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。

正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和 6 事業年度財務諸表

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		53,237,149,752	
有価証券		40,000,000,000	
未収収益		41,680,327	
流動資産合計			93,278,830,079
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	48,104		
減価償却累計額	△ 19,413	28,691	
工具器具備品	13,935,104		
減価償却累計額	△ 11,253,635	2,681,469	
有形固定資産合計		2,710,160	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,041,354	
無形固定資産合計		2,041,354	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		2,485,182	
投資その他の資産合計		2,485,182	
固定資産合計			7,236,696
資産合計			93,286,066,775
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		1,803,140	
預り金		3,441,929	
引当金			
賞与引当金		2,653,859	
その他		1,665,834	
流動負債合計			9,564,762
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）		2,238,864	
資産見返補助金等		93,227,997,729	
長期預り補助金等（注）			
引当金			
退職給付引当金		45,418,604	
その他		846,816	
固定負債合計			93,276,502,013
負債合計			93,286,066,775
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			93,286,066,775

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

1, 098, 188, 708

14, 235, 068

1, 112, 423, 776

0

1, 112, 423, 776

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
旧優生保護法補償金等支払等業務費			
人件費	18,068,712		
補償金等支払金	1,058,635,111		
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	5,552,925		
減価償却費	2,236,830		
賞与引当金繰入	1,933,488		
退職給付費用	11,761,642	1,098,188,708	
一般管理費			
人件費	8,462,073		
管理経費	2,336,580		
減価償却費	993,179		
賞与引当金繰入	720,371		
退職給付費用	1,722,865	14,235,068	
経常費用合計			1,112,423,776
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	1,041,278,964	1,041,278,964	
資産見返補助金等戻入（注）		733,875	
財務収益			
受取利息		70,337,648	
雑益		73,289	
経常収益合計			1,112,423,776
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）						
当期首残高							0				－	0
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資												
II 資本剰余金の当期変動額												
減価償却												
固定資産の減損												
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し												
利益処分による積立												
利益処分（又は損失処理）による取り崩し												
国庫納付金の納付												
(2) その他												
当期純利益（又は当期純損失）												
前中期目標期間繰越積立金取崩額												
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）							0			0	0	0
当期変動額合計							0			0	0	0
当期末残高							0					0

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金等支払金による支出	△ 1,055,435,111
人件費支出	△ 31,867,112
その他の業務支出	△ 7,938,402
その他の業務収入	73,289
補助金等収入	86,208,678,000
小 計	85,113,510,664
利息の受取額	28,657,321
業務活動によるキャッシュ・フロー	85,142,167,985
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 41,100,000,000
定期預金の払戻による収入	6,200,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,302
無形固定資産の取得による支出	△ 1,057,822
有価証券の取得による支出	△ 124,800,000,000
有価証券の償還による収入	84,800,000,000
買現先の増加による支出	△ 5,935,237,273
買現先の減少による収入	5,935,237,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,901,061,124
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,496,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,496,134
IV 資金増加額	10,238,610,727
V 資金期首残高	8,098,539,025
VI 資金期末残高	<u>18,337,149,752</u>

利益の処分に関する書類

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,112,423,776円
自己収入等	△ 70,410,937円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	41,859円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	
	1,042,054,698円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	53,237,149,752円
大口定期預金	△ 34,900,000,000円
資金の期末残高	18,337,149,752円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の3に基づき、旧優生保護法補償金等支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	18,588,073
勤務費用	444,415
利息費用	263,793
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 347,611
退職給付の支払額	△ 922,238
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>18,026,432</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	19,353,719
期待運用収益	387,074
数理計算上の差異の発生額	686,139
事業主からの拠出額	1,006,920
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 922,238
その他	—
年金資産の期末残高	<u>20,511,614</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	33,557,089
退職給付費用	14,213,661
退職給付の支払額	<u>△ 2,352,146</u>
期末における退職給付引当金	<u>45,418,604</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	18,026,432
年金資産	<u>△ 20,511,614</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 2,485,182</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>45,418,604</u>
未積立退職給付債務	42,933,422
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,933,422</u>
退職給付引当金	45,418,604
前払年金費用	<u>△ 2,485,182</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,933,422</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	444,415
利息費用	263,793
期待運用収益	△ 387,074
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,033,750
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,213,661</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>13,501,045</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	61%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は127,112円となっております。

(4) 勘定の名称の変更について

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和6年法律第70号）が公布されたことに伴い、「一時金支払等勘定」が「旧優生保護法補償金等支払等勘定」に変更され、「補償金支払等勘定」が「ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定」に変更されております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額			
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	車 両 運 搬 具	48,104	—	—	48,104	19,413	8,033	28,691	
	工 具 器 具 備 品	13,269,224	1,104,000	438,120	13,935,104	11,253,635	2,602,618	2,681,469	
	計	13,317,328	1,104,000	438,120	13,983,208	11,273,048	2,610,651	2,710,160	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	2,511,715	1,165,416	—	3,677,131	1,635,777	619,358	2,041,354	
投資その他の資産	前 払 年 金 費 用	765,646	1,719,536	—	2,485,182	—	—	2,485,182	

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄		取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含ま れた評価差額	摘 要
	譲	渡 性 預 金	20,000,000,000	20,000,000,000	20,000,000,000	—	
	譲	渡 性 預 金	20,000,000,000	20,000,000,000	20,000,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金 計（2 銘柄）		40,000,000,000	40,000,000,000	40,000,000,000	—	
	貸 借 対 照 表 計 上 額 合 計				40,000,000,000		

3 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	2,001,346	2,653,859	2,001,346	—	2,653,859	

4 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	52,145,162	14,574,258	3,274,384	63,445,036	
退職一時金に係る債務	33,557,089	14,213,661	2,352,146	45,418,604	
確定給付企業年金等に係る債務	18,588,073	360,597	922,238	18,026,432	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	19,353,719	2,080,133	922,238	20,511,614	
退職給付引当金	32,791,443	12,494,125	2,352,146	42,933,422	

（注）退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

5 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧優生保護法補償金等支給等 業務費交付金（支給金分）	7,417,566,853	86,208,678,000	988,297,463	92,637,947,390	補償金等支払金:988,297,463円
旧優生保護法補償金等支給等 業務費交付金（事務費分）	644,197,256	—	54,146,917	590,050,339	経常費用:52,981,501円 資産見返補助金等:1,165,416円
計	8,061,764,109	86,208,678,000	1,042,444,380	93,227,997,729	

6 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、千円未満切捨て、人）

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(47) 842	(0.01) 0.05	—	—
職 員	23,837	2.27	2,335	0.17
合 計	(47) 24,679	(0.01) 2.32	2,335	0.17

（注）1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和 6 事業年度財務諸表

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		1,863,209,080	
有価証券		2,200,000,000	
未収収益		229,041	
流動資産合計			4,063,438,121
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	48,104		
減価償却累計額	△ 19,413	28,691	
工具器具備品	13,144,699		
減価償却累計額	△ 10,537,954	2,606,745	
有形固定資産合計		2,635,436	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,041,356	
無形固定資産合計		2,041,356	
3 投資その他の資産			
前払年金費用		2,489,678	
投資その他の資産合計		2,489,678	
固定資産合計			7,166,470
資産合計			4,070,604,591
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		1,841,451	
預り金		241,928	
引当金			
賞与引当金		2,655,160	
その他		1,665,834	
流動負債合計			6,404,373
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返補助金等		2,164,142	
長期預り補助金等（注）		4,015,756,546	
引当金			
退職給付引当金		45,432,714	
その他		846,816	
固定負債合計			4,064,200,218
負債合計			4,070,604,591
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			4,070,604,591

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	713, 426, 260	
	14, 238, 331	
		727, 664, 591
		0
		727, 664, 591

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費			
人件費	18,126,319		
補償金支払金	673,600,000		
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務経費	5,817,041		
減価償却費	2,188,886		
賞与引当金繰入	1,933,485		
退職給付費用	11,760,529	713,426,260	
一般管理費			
人件費	8,462,797		
管理経費	2,336,580		
減価償却費	981,871		
賞与引当金繰入	721,675		
退職給付費用	1,735,408	14,238,331	
経常費用合計			727,664,591
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	720,987,525	720,987,525	
資産見返補助金等戻入（注）		674,623	
財務収益			
受取利息		5,929,154	
雑益		73,289	
経常収益合計			727,664,591
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)											
I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計	
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		
			減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）							
		0			0				－	0	0
当期首残高											0
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し											
利益処分による積立											
利益処分（又は損失処理）による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益（又は当期純損失）											0
前中期目標期間繰越積立金取崩額											0
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）											0
当期変動額合計											0
当期末残高											0

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 673,600,000
人件費支出	△ 31,672,581
その他の業務支出	△ 7,652,010
その他の業務収入	73,289
小 計	△ 712,851,302
利息の受取額	5,700,113
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 707,151,189
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 7,500,000,000
定期預金の払戻による収入	7,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 3,302
無形固定資産の取得による支出	△ 1,057,821
有価証券の取得による支出	△ 18,300,000,000
有価証券の償還による収入	16,100,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,201,061,123
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,496,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,496,134
IV 資金減少額	△ 2,910,708,446
V 資金期首残高	4,773,917,526
VI 資金期末残高	<u>1,863,209,080</u>

利益の処分に関する書類

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

(1) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

(3) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	727,664,591円
自己収入等△	6,002,443円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	41,934円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	721,704,082円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規程等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	1,863,209,080円
資金の期末残高	1,863,209,080円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の5に基づき、ハンセン病元患者家族補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	18,588,076
勤務費用	445,219
利息費用	264,270
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 314,615
退職給付の支払額	△ 923,906
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>18,059,044</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	19,353,722
期待運用収益	387,074
数理計算上の差異の発生額	723,091
事業主からの拠出額	1,008,741
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 923,906
その他	—
年金資産の期末残高	<u>20,548,722</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	33,557,090
退職給付費用	14,227,766
退職給付の支払額	<u>△ 2,352,142</u>
期末における退職給付引当金	<u>45,432,714</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	18,059,044
年金資産	<u>△ 20,548,722</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>△ 2,489,678</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>45,432,714</u>
未積立退職給付債務	42,943,036
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,943,036</u>
退職給付引当金	45,432,714
前払年金費用	<u>△ 2,489,678</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,943,036</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	445,219
利息費用	264,270
期待運用収益	△ 387,074
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,037,706
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,227,766</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>13,512,475</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	28%
債					券	61%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	0%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和7年3月31日現在
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(注)

当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更しております。

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は127,341円となっております。

(4) 勘定の名称の変更について

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和6年法律第70号）が公布されたことに伴い、「一時金支払等勘定」が「旧優生保護法補償金等支払等勘定」に変更され、「補償金支払等勘定」が「ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定」に変更されております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	車 両 運 搬 具	48,104	—	—	48,104	19,413	8,033	28,691
	工 具 器 具 備 品	12,478,819	1,104,000	438,120	13,144,699	10,537,954	2,546,382	2,606,745
	計	12,526,923	1,104,000	438,120	13,192,803	10,557,367	2,554,415	2,635,436
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	2,330,634	1,165,416	—	3,496,050	1,454,694	616,342	2,041,356
投 資 そ の 他 の 資 産	前 払 年 金 費 用	765,646	1,724,032	—	2,489,678	—	—	2,489,678

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含 まれた評価差額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	2,200,000,000	2,200,000,000	2,200,000,000	—	
	譲 渡 性 預 金 計 (1 銘 柄)	2,200,000,000	2,200,000,000	2,200,000,000	—	
貸 借 対 照 表 計 上 額 合 計				2,200,000,000		

3 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	1,999,129	2,655,160	1,999,129	—	2,655,160	

4 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	52,145,166	14,622,640	3,276,048	63,491,758	
退職一時金に係る債務	33,557,090	14,227,766	2,352,142	45,432,714	
確定給付企業年金等に係る債務	18,588,076	394,874	923,906	18,059,044	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	19,353,722	2,118,906	923,906	20,548,722	
退職給付引当金	32,791,444	12,503,734	2,352,142	42,943,036	

(注) 退職給付引当金の期末残高には、前払年金費用が含まれております。

5 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
ハンセン病元患者家族補償金支 給等業務費交付金（支給金分）	4,091,984,273	—	673,600,000	3,418,384,273	補償金支払金:673,600,000円
ハンセン病元患者家族補償金支 給等業務費交付金（事務費分）	645,925,214	—	48,552,941	597,372,273	経常費用:47,387,525円 資産見返補助金等:1,165,416円
計	4,737,909,487	—	722,152,941	4,015,756,546	

6 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(47) 842	(0.01) 0.05	—	—
職 員	23,837	2.27	2,335	0.17
合 計	(47) 24,679	(0.01) 2.32	2,335	0.17

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和 6 事業年度 事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

独立行政法人福祉医療機構



Welfare And Medical Service Agency

～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
(1) 機構の理念、方針等	5
(2) 機構事業展開の方向性	6
3. 法人の目的、業務内容	7
(1) 法人の目的	7
(2) 業務内容	7
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	8
5. 中期目標、中期計画及び年度計画	9
(1) 中期目標の趣旨	9
(2) 中期目標・中期計画・年度計画の概要	9
(3) 各事業と勘定（経理区分）の対応関係	13
6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	14
(1) ガバナンスの状況	14
(2) 役員等の状況	15
(3) 職員の状況	15
(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
(5) 純資産の状況	16
(6) 財源（インプット）の状況	16
(7) 民間資金調達状況	18
(8) 社会及び環境への配慮等の状況	18
(9) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	19
7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
(1) リスク管理の状況	20
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	21
8. 業績の適正な評価の前提情報	25
(1) 福祉医療貸付事業	25
(2) 福祉医療経営指導事業	26
(3) 社会福祉振興助成事業	28
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	29
(5) 退職手当共済事業	32
(6) 心身障害者扶養保険事業	33

(7) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	34
(8) 年金担保債権管理回収業務	34
(9) 労災年金担保債権管理回収業務	34
(10) 旧優生保護法補償金等支払等業務	35
(11) ハンセン病元患者家族補償金支払等業務	35
9. 業務の成果と使用した資源との対比	36
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	36
(2) 自己評価	47
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	48
10. 予算と決算との対比	49
11. 財務諸表	50
(1) 貸借対照表	50
(2) 行政コスト計算書	51
(3) 損益計算書	51
(4) 純資産変動計算書	52
(5) キャッシュ・フロー計算書	52
12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	53
(1) 各財務諸表の概要	53
(2) 財政状態及び運営状況について	58
13. 内部統制の運用に関する情報	59
14. 法人の基本情報	60
(1) 沿革	60
(2) 設立に係る根拠法	60
(3) 主務大臣	60
(4) 組織図	61
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	62
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	62
(7) 主要な財務データの経年比較	62
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	63
15. 参考情報	66
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	66
(2) その他公表資料等との関係の説明	67

※ 本書に掲載の各数値は四捨五入している。

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する多様な事業を展開しています。

昭和 29 年設立の社会福祉事業振興会及び昭和 35 年設立の医療金融公庫から、前身の社会福祉・医療事業団（昭和 60 年設立）を経て現在に至るまで、我が国の福祉医療制度の歩みとともに事業を展開しており、福祉・医療サービスを提供している事業者への支援を通じた福祉医療施策の推進や福祉的支援を必要とする方への生活支援の充実に貢献してまいりました。

我が国では、急速な少子高齢化が進行する中、少子化対策や増加する高齢者対策に加え、建築費が高騰する中での福祉・医療施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉・医療サービス提供に係る課題や地域のつながりの希薄化など、福祉・医療分野における喫緊の課題が数多く存在しています。

機構では、これらの諸課題の解決に向けた国の政策効果が最大となるよう、福祉医療貸付事業による施設整備等の資金融通（令和 7 年 3 月末の貸付金残高 5 兆 1 千億円）をはじめ、福祉医療経営指導事業による事業特性を踏まえた経営分析参考指標の提供やリサーチレポートの公表による事業者向け支援の実施、さらに福祉保健医療情報サービス事業によるサービス利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供など、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施しております。

(1) 令和 6 年度の振り返り

令和 6 年度においては、機構を取り巻く環境変化への対応や今後を見据えた機構の方向性をより明確にするために見直しを行った新たな経営理念と行動指針（令和 6 年 4 月）のもと、各事業を着実に実施するとともに、①コロナ資金大量償還に向けた態勢整備、②トリプル改定後の福祉医療基盤のサポート、③将来を見通したDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進の、3つの事項を運営の柱に位置付けて注力してまいりました。

① コロナ資金大量償還に向けた態勢整備

新型コロナウイルス感染症により減収等の影響を受けた福祉・医療事業者に対する優遇融資である新型コロナウイルス対応支援資金（以下「コロナ資金」という。）については、国と協議・調整のうえ、令和 5 年 9 月末をもって申請受付を終了しましたが、福祉・医療事業者にあっては、人材不足や物価高騰による経営環境の悪化等の影響もあり、利益率の低下など経営状況悪化の傾向が各種調査に表れています。

今後、コロナ資金の元金償還の返済を猶予する据置期間の終了に伴い、多くの債権の元金償還が開始されることとなり、貸出条件緩和に関する相談や債権管理回収に関する業務の増加が見込まれることから、令和 6 年度においては、元金償還の開始が集中する令和 7 年度に向けて、各種業務の効率化と共に、コロナ資金に係る回収業務の一部について、サービサーの活用等により、一層の債権管理態勢の整備を図ってきたところです。

② トリプル改定後の福祉医療基盤のサポート

令和6年度は、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われ、いずれも全体ではプラス改定となり、処遇改善を中心とした評価が行われました。

一方で、人材不足や物価高騰が継続しており、福祉医療分野においては引き続き厳しい経営状況が続いております。

こうした環境下にある福祉・医療基盤を支えるため、機構では、政策融資による基盤整備や災害復旧等の対応に加え、報酬改定の影響や優良事例紹介など経営情報の分析・提供や、福祉・保健・医療に関連する総合情報サイトであるWAMNETを通じて有益な情報提供により、福祉・医療の向上に資する各種業務を着実に実施することにより、福祉・医療事業者のサポートを図っております。

③ 将来を見通したDXの推進

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や福祉・医療事業者の経営情報の見える化により、福祉・医療基盤の確固とした体制整備に貢献していくとともに、お客様サービスの向上を目指した業務効率化に取り組んでおります。

令和6年度においては、「医療法人経営情報データベース」の本格運用を開始するほか令和5年夏より収集が開始された医療法人の詳細な経営情報の分析を行い、国と協議の上、データ分析結果の公表準備を進めてまいりました。

また、退職手当共済事業においては、令和7年1月に退職手当共済事業に係るシステムの刷新を行い利用者の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進めております。

機構組織における業務のDXの推進においても、各業務のヒアリング等により課題を抽出し中長期的な取組を整理するとともに、データ入力・事務処理の効率化や音声文字起こしソフトウェアの導入など、早期に実施可能な取組から着実にDXを推進しております。

(2) 令和7年度に向けて

令和7年度においても、国の方針を踏まえ、社会・経済の変化に伴う事業環境を総合的に捉えつつ、現状及び将来の課題解決に向けて、組織一丸となって取り組むこととしており、特に、以下の3つの事項を運営の柱として位置付けています。

① コロナ資金大量償還への適切な対応

コロナ資金については、元金償還の返済を猶予する据置期間の終了に伴い、令和7年6月以降に元金償還がピークを迎えます。一方、福祉医療の現場における経営環境は継続的に悪化しており、貸出条件緩和に関する相談や債権管理回収に関する業務の増加が見込まれることから、業務スキームの見直しによる濃淡のある条件緩和の実施、初期延滞債権管理や困難事案に対応する機構内部の体制強化、サービスへの委託業務の更なる拡大などにより、コロナ資金大量償還に関わるサポート体制を拡充してまいります。

② 将来を見据えた福祉医療基盤のサポート

人材不足や物価高騰などに加えて建築費の高騰により、施設整備にも影響が生じるなど、福祉医療分野を取り巻く環境は引き続き厳しい状況に置かれております。

こうした環境下にある福祉・医療基盤を支えるため、機構では令和6年12月より物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金又は長期運転資金に係る融資条件の優遇措置を実施しており、令和7年4月からは更に条件を拡充して対応しております。また、政策融資による基盤整備や災害復旧等の対応に加え、報酬改定の影響や優良事例紹介など現場の実態を踏まえた経営情報の分析・提供や、福祉・保健・医療に関連する総合情報サイトであるWAMNETを通じた有益な情報提供、助成事業による地域共生社会実現に向けた支援、退職共済制度の安定的な運用など各種事業を行っています。これら、福祉・医療の向上に資する各種業務を着実に実施することにより、将来を見据えた福祉・医療事業者のサポートを図ってまいります。

③ 継続的なDXの推進

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や見える化により、福祉医療基盤の確固とした体制整備に貢献していくとともに、お客さまサービスの向上を目指した業務効率化に引き続き取り組んでいく所存です。

令和7年度においては、稼働2年目となる「医療法人経営情報データベース」を引き続き安定的に運用するほか、国と連携したデータ分析等を進めることにより、今後の政策決定の出発点となる現状把握に資する有益な情報提供に努めます。

また、令和7年度以降を見据えた中長期的な取組として、国が進める福祉医療分野の経営状況の見える化に関する情報公表システム等の整備・運用、福祉医療分野の現場の生産性の向上に関する支援及び機構の業務におけるお客さまサービスの向上や業務の生産性の向上に資する観点から、DXの推進に取り組んでまいります。

(3) 最後に

機構は令和6年度から新たな「経営理念（民間活動応援宣言）」と「行動指針」を組織運営の根幹として活動しております。お客さま満足の追求と将来の地域の暮らしを福祉医療から支えることを目指し、福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮するとともに、近年の急速な環境変化、課題やニーズに迅速に対応し、お客さまの信頼に応える組織でありたいと考えています。

また、独立行政法人の業務の適切な執行の観点から「内部統制」の充実に力を入れており、組織の効率的・効果的な運営を目的とした「経営企画会議」や、法令等遵守、リスク管理及び顧客保護等管理を目的とした「ガバナンス委員会」などの会議体での審議を通じて、組織運営の公正性及び透明性の向上を図っています。

これに加えて、各事業執行の適切性を確保する観点から、3線モデル（3 Lines Model P21 参照）の考え方を引き続き採用するとともに、監査部門においては、監事及び監査法人と連携した三様監査の実施により、適切な業務運営を行っています。

「行動指針」に掲げる「健全な業務運営」「効率的な業務実施」「多様性と働きがい」を徹底しつつ、内部統制の仕組みを活用し、「経営理念（民間活動応援宣言）」の実現を目指すことで、国の政策の一翼を担い、組織一丸となって我が国の社会保障の向上と安定に貢献してまいります。

今後とも、機構へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構

まつなわ ただし

理事長

松縄 正



2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 機構の理念、方針等

機構は、理事長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて果たすべき使命を明確にし、国の各種政策目的の実現に貢献することを目的として、次のとおり、「ビジョン」、「経営理念（民間活動応援宣言）」、「行動指針」、「経営方針」を策定しています。

令和5年10月に機構が発足してから20年、経営理念の策定から15年が経過したことを機に、「②経営理念」と「③行動指針」を従来の趣旨を承継しつつ時代の変化に沿った見直しを行い、令和6年度から以下の内容としております。

① ビジョン

国の政策を実現する「プロ集団」

福祉医療の進化に貢献します。

② 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域における福祉と医療の向上を目指し、お客さまの目線に立って民間活動を応援します。

- 1 お客さま満足を追求しつつ、将来の地域の暮らしを福祉医療から支えます。
- 2 福祉医療の支援に係る専門性を磨き、政策金融と多様な事業の展開による総合力を発揮します。
- 3 環境変化を捉え、課題やニーズに迅速に対応し、お客さまの信頼に応えます。

③ 行動指針

1 健全な業務運営

法令等の遵守、高い倫理観と誠実な活動に加え、透明性及び自主性を発揮して、健全な業務運営に努める。

2 効率的な業務実施

コストや時間の無駄を削減し、適正かつ効率的に業務を進める。

3 多様性と働きがい

多様な立場や意見を尊重し協力することにより、自ら働きがいのある強く明るい組織を目指す。

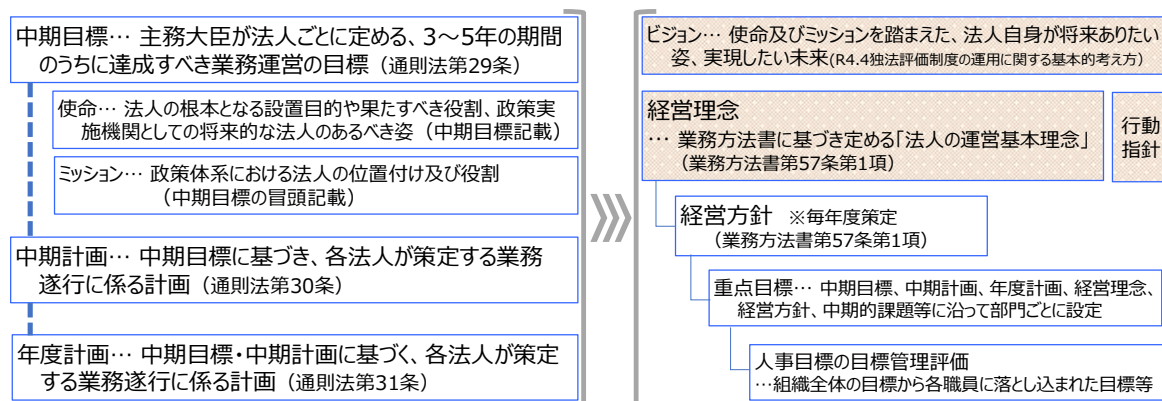
④ 経営方針

1. お客さまサービスの向上
2. 国の政策目的を早期に実現するための業務運営
3. 内部統制の充実
4. 業務の質の向上及び効率化
5. 働きがいのある明るい職場づくり

(2) 機構事業展開の方向性

機構では次の枠組みを中心に事業・業務の方向性を定め、PDCAを回しながら運営を行っています。主務大臣が定める中期目標、機構が定める中期計画及び年度計画を中心に、長期的な観点から機構のあるべき姿を明確にしたビジョンや、福祉医療の民間事業活動を支援することを定めた経営理念に基づき、事業展開の方向性を定めています。

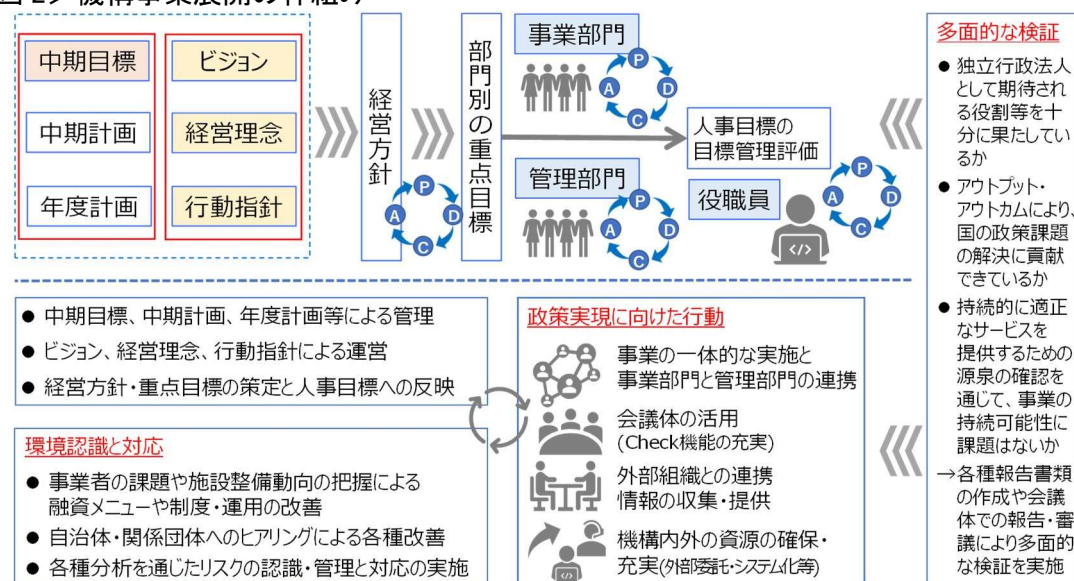
＜図1＞事業展開の前提となる目標等の体系



毎年度策定する経営方針及び各部門の目標を定めた重点目標により事業部門、管理部門及び組織全体のPDCAを励行し、人事評価制度に落とし込むことにより組織目標等を個人目標へ反映し、目標実現のため組織及び役職員が一体となって取り組む態勢を構築しています。

また、各事業では意思決定に必要な情報の入手が重要になります。機構では自治体・事業者団体との意見交換や各種分析等を通じて、事業者の課題や施設整備動向を把握するとともに潜在的なリスクを認識し、融資メニューの改善等により機構に求められる役割を効果的に発揮するよう努めています。さらに、事業の実施に際しては、事業部門間や事業部門・管理部門間の連携、会議体を活用した透明性と客観性のあるPDCAの実践、外部組織との連携などを意識して業務運営にあたっています。

＜図2＞機構事業展開の枠組み



3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構の目的は、独立行政法人福祉医療機構法（以下「機構法」という。）第3条において、次のように定められています。

（機構の目的）

第三条 独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

機構は、その目的を達成するため、以下の業務を行っています。（機構法第12条）

1	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金の貸付事業
2	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
3	社会福祉振興事業者に対する助成事業
4	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
5	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
6	都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
7	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
8	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、当分の間、以下の業務を行っています。

（機構法附則第5条の2、第5条の3及び第5条の5）

9	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
10	年金担保債権管理回収業務
11	労災年金担保債権管理回収業務
12	旧優生保護法補償金等支給法に基づく旧優生保護法補償金等支払等業務
13	ハンセン病元患者家族補償金支給法に基づくハンセン病元患者家族補償金支払等業務

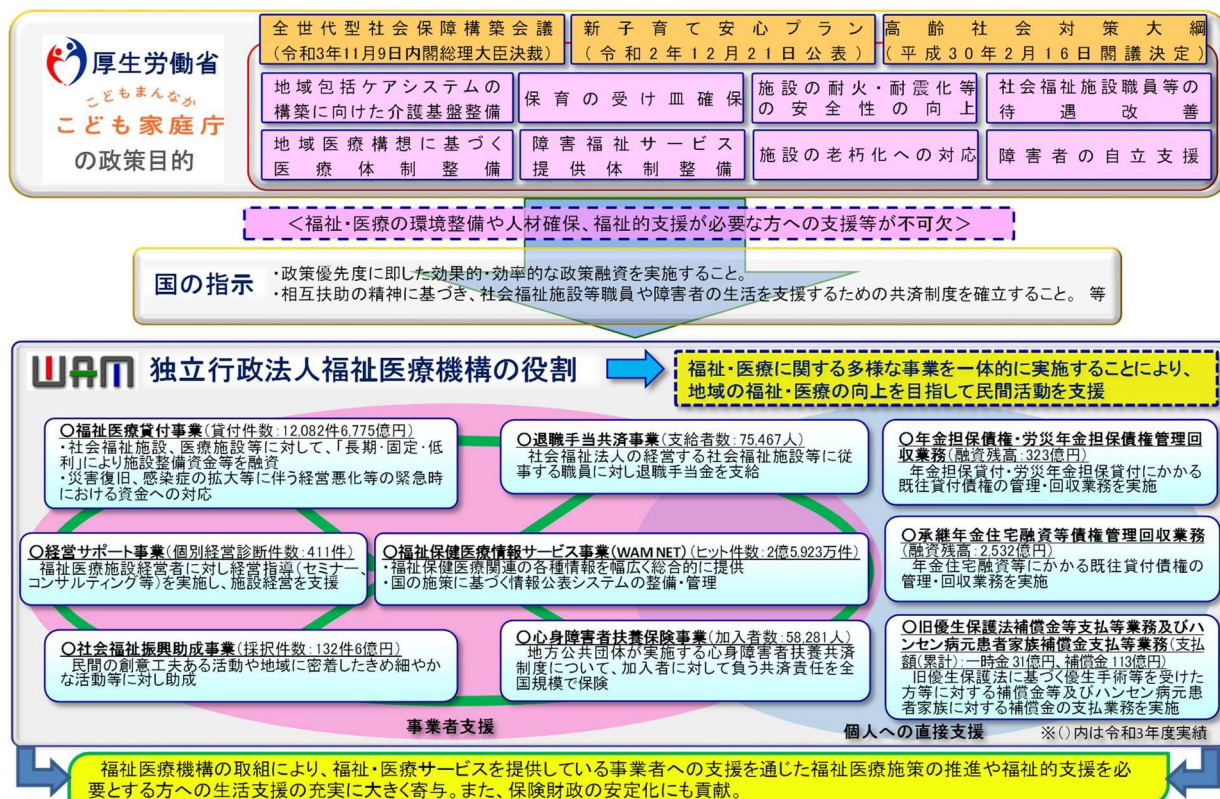
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国の福祉・医療を巡る環境には、少子高齢化や物価高騰等が進行する中で、国の計画に基づき整備された福祉施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉・医療サービス提供に係る課題の複合化・複雑化や地域のつながりの希薄化、デジタル技術の活用による福祉・医療事業者の業務の省力化・効率化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報提供など、喫緊の課題が数多く存在しています。

機構は、福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るという目的の下、我が国が抱える福祉・医療の諸課題を解決する国の政策効果が最大となるよう、福祉・医療基盤の整備及び維持存続のための施設整備等の資金融資や経営指導などの事業者向け支援、制度の狭間にいる要支援者を支える活動等への支援により地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、全ての利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供を実施するなど、福祉・医療に関する多様な事業等を効果的かつ効率的に実施することにあります。

機構は、その保有するノウハウや専門性を活かして多様な事業を一体的に実施し、業務を通じて国の政策を推進することにより、社会全体にとって共通財産である「社会的共通資本」としての福祉・医療基盤が安定的かつ効率的に整備・運営され、国民の皆さまへの良質かつ適切な福祉・医療サービスを提供しています。

＜図1＞政策体系図（第5期中期計画：令和5年4月～令和10年3月）



5. 中期目標、中期計画及び年度計画

(1) 中期目標の趣旨

第 5 期中期目標期間中に達成すべき業務運営に関する目標が厚生労働大臣から示されており、待機児童解消や特別養護老人ホームの待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉・医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の狭間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、機構が保有するWAM N E T基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施すること等が指示されています。詳しい内容については、[第 5 期中期目標](#)をご参照ください。

(2) 中期目標・中期計画・年度計画の概要

機構では、厚生労働大臣から指示された中期目標を達成するための具体的計画として、第 5 期中期計画を策定するとともに、当該計画に基づく年度計画を策定しています。

中期目標・中期計画・当事業年度に係る年度計画に係る概要及び対応関係は、以下のとおりです。

それぞれ詳細については[第 5 期中期計画](#)及び[令和 6 年度計画](#)をご参照ください。

第 5 期中期目標・中期計画	令和 6 年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 福祉医療貸付事業	
(1)政策優先度に即した効果的かつ効率的な融資	(1)融資方針を周知、当該方針に基づき事業を実施 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施設等への融資の実施
(2)福祉医療貸付制度の周知・広報	(2)福祉医療関係団体や地方公共団体への周知・広報や意見交換会等の実施による連携強化
(3)民間金融機関との協調融資制度の普及	(3)ノウハウやデータ等を民間金融機関へ情報提供
(4)早期段階での融資相談と適正かつ迅速な審査手続き	(4)融資相談会の開催及び専門的な支援・助言
(5)債権区分別の適切な期中管理	(5)融資後の運営・財務状況の把握とフォローアップ調査の実施
(6)債権悪化の未然防止	(6)ポートフォリオ分析及びモニタリング等の実施
(7)経営の悪化又は悪化が懸念される貸付先への支援	(7)貸出条件緩和及び的確な債権保全措置
(8)定量目標の設定 ・福祉医療関係団体等との意見交換会等(毎年度 14 回以上) ・民間金融機関との勉強会・意見交換(毎年度 11 回以上) ・貸付先等への経営のアドバイス(毎年度 220 件以上) ・フォローアップ調査等の実施数(毎年度 72 貸付先以上)	(8)定量目標の設定 ・福祉医療関係団体等との意見交換会等(毎年度 14 回以上) ・民間金融機関との勉強会・意見交換(毎年度 11 回以上) ・貸付先等への経営のアドバイス(毎年度 220 件以上) ・フォローアップ調査等の実施数(毎年度 72 貸付先以上)

第 5 期中期目標・中期計画	令和 6 年度計画
2 福祉医療経営指導事業	
(1)セミナー内容の充実	(1)福祉・医療事業者の課題解決につながるテーマの設定と機構の独自性を発揮した情報提供等
(2)経営状況に関する調査・分析・公表	(2)福祉・医療事業者等の的確な経営状況の把握に資する調査・分析・公表
(3)経営診断・支援の手法・内容の充実	(3)個々の事業者・施設が抱える課題解決に重点化
(4)定量目標の設定 ・多様なテーマによる情報の提供（毎年度 10 テーマ以上） ・調査・分析結果の公表結果の引用（毎年度 117 回以上） ・経営診断件数（毎年度 342 件以上）	(4)定量目標の設定 ・多様なテーマによる情報の提供（毎年度 10 テーマ以上） ・調査・分析結果の公表結果の引用（毎年度 117 回以上） ・経営診断件数（毎年度 342 件以上）
3 社会福祉振興助成事業	
(1)募集テーマの重点化及び連携・協働事業の選定	(1)助成方針の策定、募集要領の公表及び助成先の選定
(2)助成金早期交付決定のための申請業務効率化	(2)助成金早期交付決定のための申請業務効率化
(3)助成先法人等のガバナンス強化の支援充実	(3)助成先法人等への現地調査・指導等
(4)事業の継続・発展に繋がる適切な相談・助言	(4)助成先法人等の活動の円滑な実施及び継続・発展を支援する研修会・シンポジウム等の開催や適切な相談・助言
(5)定量目標の設定 ・助成事業の利用者満足度（最高評価 60%以上） ・ガバナンス強化に関する支援実施団体数（毎年度 23 団体以上） ・助成事業に係る研修会の満足度（最高評価 50%以上）	(5)定量目標の設定 ・助成事業の利用者満足度（最高評価 60%以上） ・ガバナンス強化に関する支援実施団体数（毎年度 23 団体以上） ・助成事業に係る研修会の満足度（最高評価 50%以上）
4 退職手当共済事業	
(1)請求書の受付から給付までの期間短縮	(1)事務処理の効率化による処理期間の短縮
(2)退職届作成システムの利用促進	(2)利用者の意向を踏まえた ICT の活用
(3)退職手当共済制度の周知	(3)都道府県等と連携し、制度を広く周知
(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（毎年度 42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 45%以上） ・制度周知に係る新規広報先数（毎年度 20 件以上）	(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（毎年度 42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 45%以上） ・制度周知に係る新規広報先数（毎年度 20 件以上）
5 心身障害者扶養保険事業	
(1)財政状況の検証及び加入者等への公表	(1)財務状況検討会の開催及び検証結果の公表
(2)扶養保険資金の運用	(2)長期的な観点からの安全かつ効率的な運用
(3)事務処理等の適切な実施及び制度周知	(3)国及び地方公共団体と連携した事務担当者会議の開催や制度周知の実施
(4)定量目標の設定 ・制度の周知・広報活動（毎年度 15 回以上）	(4)定量目標の設定 ・制度の周知・広報活動（毎年度 15 回以上）
6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM N E T 事業）	
(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上	(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上
(2)国の施策に基づく情報システムの整備及び運用管理	(2)国の施策に基づく情報システムの安定的な運用と効率的な管理
(3)WAM N E T を活用した業務の効率的な実施	(3)WAM N E T を活用した業務の効率的な実施
(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（毎年度 8 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 2 億 1,000 万件以上） ・「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」の利用者満足度（毎年度 80%以上）	(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（毎年度 8 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 2 億 1,000 万件以上） ・「子育て・介護と仕事の両立支援情報ポータル」の利用者満足度（毎年度 80%以上）

第 5 期中期目標・中期計画	令和 6 年度計画
7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	
(1)業務運営コストの分析及び将来の収支把握	(1)業務の終了を見据えた検討及び国との調整
(2)年金住宅融資等債権の適切な債権管理	(2)財務状況等の把握、担保・保証等の評価
(3)延滞債権の発生の抑制	(3)適時的確な回収及び必要な返済条件の変更措置
(4)延滞債権の早期の債権回収	(4)督促、保証履行請求、担保処分等の適切な対応
(5)債務者に寄り添った丁寧な対応	(5)債務者に寄り添った丁寧な対応
8 年金担保債権管理回収業務及び労災年金債権管理回収業務	
(1)安定的で効率的な業務運営	(1)安定的で効率的な業務運営
(2)貸付債権の着実な管理回収	(2)貸付債権の着実な管理回収
(3)業務の円滑な終了に向けた準備検討	(3)業務の円滑な終了に向けた準備検討
9 旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務	
業務の適切かつ迅速な実施	業務の適切かつ迅速な実施
II 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	
(1)システムの導入及び改善の継続的な実施	(1)情報化推進計画に基づくシステム等の改善
(2)情報管理担当部署の専門性の向上と職員に対する研修等の実施	(2)研修プログラムに基づく外部研修の活用
	(3)IT 技能習得を推進する職員研修等の計画的な実施
2 経費の節減	
(1)業務方法の見直し及び事務の効率化による経費の節減	(1)業務方法の改善及び事務の効率化による経費の節減
(2)公正かつ透明な調達手続きによる適切な調達	(2)調達等合理化計画に基づく一者応札等に対する取組
(3)一般管理費及び業務経費の節減(令和 4 年度比 一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度)	(3)業務の質の確保に留意しつつ、経費を節減
III 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	
(中期目標) 運営費交付金以外の収入確保と自己資金調達による貸付原資の確保 (中期計画) 効率化等の計画を反映した予算等の作成	効率化等の計画を反映した予算等の作成
2 短期借入金の限度額	
(中期計画) 限度額：72,500 百万円	限度額：72,500 百万円
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定の政府出資金等を業務廃止後に金銭納付により国庫納付	なし
4 3 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5 剰余金の使途	
業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源	業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源

第 5 期中期目標・中期計画	令和 6 年度計画
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	
(1)組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し	(1)組織編成等の業務運営体制の見直し
(2)理事長のリーダーシップが反映される統制環境の維持・強化	(2)様々な環境変化に対応するため、理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化
(3)・業務間の連携強化等による業務の効率的な運営 ・効果的な情報発信及び広報活動	(3)業務間の連携強化及び効果的な情報発信及び広報活動
2 内部統制の充実	
(1)内部統制の更なる充実	(1)内部統制の点検・検証・見直しの実施
(2)サイバー攻撃の防御力及び組織的対応能力の強化	(2)PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善
3 職員の人事に関する事項	
(1)男女共同参画や働き方改革の推進	(1)育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進
(2)職員の資質向上を図る各種研修の実施	(2)若手職員の育成を目的とした各種専門研修の実施
4 施設及び設備に関する計画	
なし	なし
5 積立金の処分にに関する事項	
繰越積立金は業務の財源に充当	繰越積立金は業務の財源に充当

< 中期目標・中期計画・年度計画の変更状況 >

◇ 令和 6 年 8 月 22 日：令和 6 年度計画変更

変更理由

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 12 号）」の施行（令和 6 年 4 月 5 日）により、一時金の支給の請求期限が令和 6 年 4 月 23 日から令和 11 年 4 月 23 日まで延長されたことに伴い、一時金支払等業務を継続して実施することになったことによるもの。

◇ 令和 7 年 1 月 10 日：第 5 期中期目標変更

◇ 令和 7 年 2 月 21 日：第 5 期中期計画変更

◇ 令和 7 年 2 月 26 日：令和 6 年度計画変更

変更理由

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和 6 年法律第 70 号）」の公布（令和 6 年 10 月 17 日）により、一時金支給法が改正されるとともに「独立行政法人福祉医療機構法」の改正により一時金以外の補償金等も機構の支給業務の対象になったこと及び、令和 6 年度補正予算の成立（令和 6 年 12 月 17 日）に伴い、令和 6 年度予算額を変更したことによるもの。

(3) 各事業と勘定（経理区分）の対応関係

機構の中期目標等は、適正かつ厳正な評価に資する「一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）」として策定されており、9つに区分されています。

これと対応する「勘定（経理区分）」については、各業務と財源区分との関係などから、8つに区分しており、それぞれの対応関係は次のとおりです。

（令和7年3月末現在）

一定の事業等のまとまりごとの目標（セグメント情報）	勘定（経理区分）
1. 福祉医療貸付事業	① 一般勘定
2. 福祉医療経営指導事業	
3. 社会福祉振興助成事業	
4. 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	
5. 退職手当共済事業	② 共済勘定
6. 心身障害者扶養保険事業	③ 保険勘定
7. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	④ 承継債権管理回収勘定
8. 年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務	⑤ 年金担保債権管理回収勘定
	⑥ 労災年金担保債権管理回収勘定
9. 旧優生保護法補償金等支払等業務及び ハンセン病元患者家族補償金支払等業務	⑦ 旧優生保護法 補償金等支払等勘定
	⑧ ハンセン病元患者家族 補償金支払等勘定

6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

独立行政法人については、平成 26 年の独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）の改正において、業務運営を改善し得るよう法人内部のガバナンスを強化することが、法人の内外から求められています。

機構では、業務運営を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「経営企画会議」及び経営の公正性と透明性を高めることを目的とした「ガバナンス委員会」を設置し、それぞれがトップマネジメントを強力に補佐しながら、適切に運営管理を図る体制を構築しています。

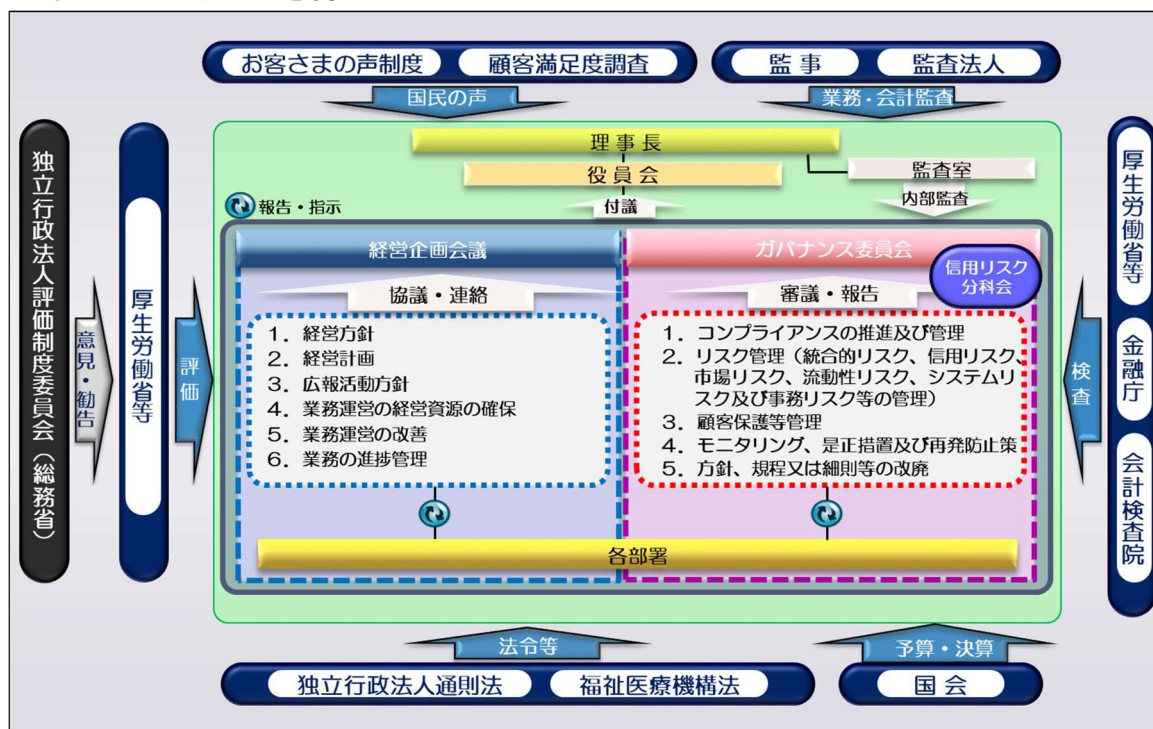
経営企画会議においては、機構の経営方針や経営計画等の重要事項について協議し、各事業の進捗状況や業務プロセスを報告・管理することにより、役職員における意思の統一及び課題等の共有を図っています。

ガバナンス委員会においては、機構のコンプライアンス、リスク管理（統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク等の管理）、顧客保護等管理（金融円滑化管理を含む。）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っています。

また、事業環境を的確に捉えた活動を行うため、重要な外部情報を把握するとともに、当該情報を適時かつ適切に識別、把握及び処理するプロセスを整備※し、経営企画会議・ガバナンス委員会等において共有しています。

※「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）に基づき整備

<図 1> ガバナンス態勢



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び職歴

(令和7年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	まつなわ ただし 松縄 正	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 10 年 3 月 31 日		独立行政法人福祉医療機構 理事 ニッセイ・リース株式会社 取締役執行役員
理 事	えのもと けんたろう 榎本 健太郎	自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日	総務部 企画管理部 情報事業推進部 年金業務部	厚生労働省医政局長 【現役出向】
理 事	さとう はじめ 佐藤 肇	自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日	福祉医療貸付部 上席推進役 経営サポートセンター 大阪支店	独立行政法人福祉医療機構 上席推進役
理 事	しまくら たいぞう 嶋倉 泰造	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日	経理部 顧客業務部 共済部 保険・支払業務部	東京海上日動火災保険株式 会社 理事 兼 東京海上ディール株式 会社 代表取締役社長
監 事	すなだ こういち 砂田 晃一	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年度の財務諸表 承認日		明治安田生命保険相互会社 調査部審議役
監 事 (非常勤)	かたぎり はるみ 片桐 春美	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 9 年度の財務諸表 承認日		片桐春美公認会計士事務所代表

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、28 百万円（税抜）です。なお、非監査業務に基づく報酬はございません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末において284人（前期末288人）であり、平均年齢は41.5歳（前期末41.4歳）となっています。このうち、国からの出向者は4人です。また、令和7年3月31日付退職者は9人です。

なお、令和6年度末の女性管理職割合は11.5%、男女の賃金の差異は79.2%、男女別の育児休業取得率は男性50%、女性100%となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金（政府出資金）について、当期減少額 36,062 百万円のうち、35,797 百万円は、機構法附則第 5 条の 2 第 8 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）によるものであり、残額の 266 百万円は、通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）によるものです。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	353,799	－	36,062	317,736
資本金合計	353,799	－	36,062	317,736

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 6 年度の当期総利益については、目的積立金の申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途に基づき、令和 5 年 6 月 29 日付にて主務大臣から承認を受けた 2,805 百万円のうち 455 百万円（共済勘定：271 百万円、年金担保債権管理回収勘定：184 百万円、労災年金担保債権管理回収勘定：0.3 百万円）について取り崩しを行ったものです。

③ 繰越欠損金の状況

法人全体の繰越欠損金 86,974 百万円のうち、当期総損失は 14,108 百万円となります。各勘定の[当期総利益（損失）](#)については P55 をご参照ください。

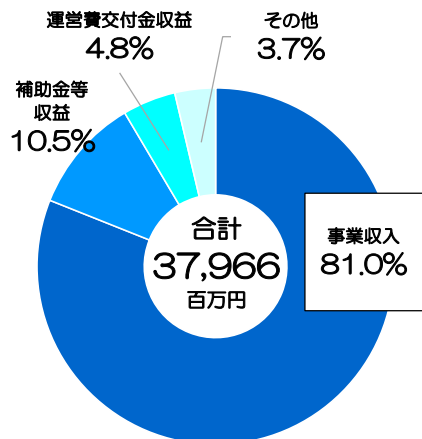
(6) 財源（インプット）の状況

① 財源（インプット）の内訳

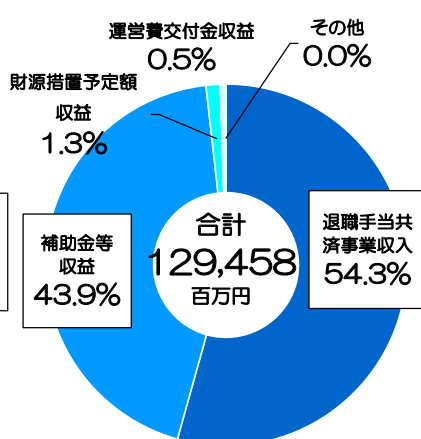
機構の経常収益は 195,035 百万円であり、各事業、業務の実施に必要な財源を十分に確保しています。主な内訳は、事業収入 120,904 百万円（62.0%）、補助金等収益 62,575 百万円（32.1%）、業務収入 5,689 百万円（2.9%）、運営費交付金収益 2,559 百万円（1.3%）となっています。

各勘定の経常収益の内訳は、次ページのとおりです。

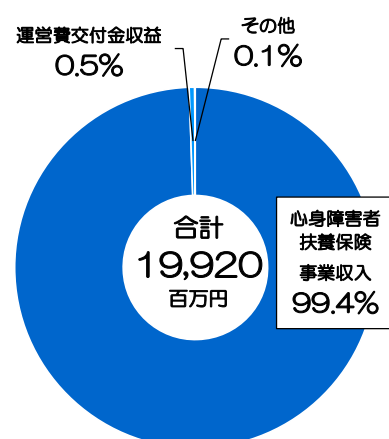
一般勘定
(福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業)



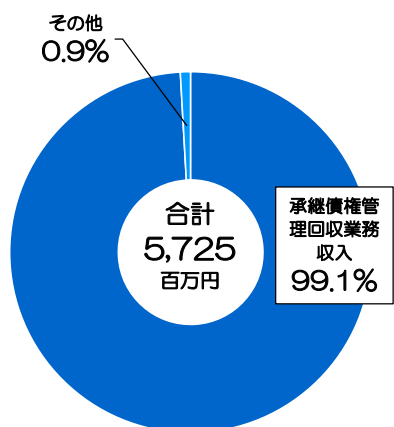
共済勘定
(退職手当共済事業)



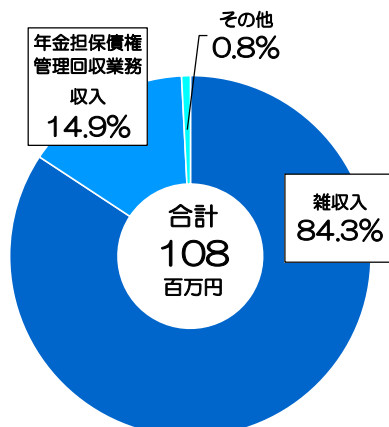
保険勘定
(心身障害者扶養保険事業)



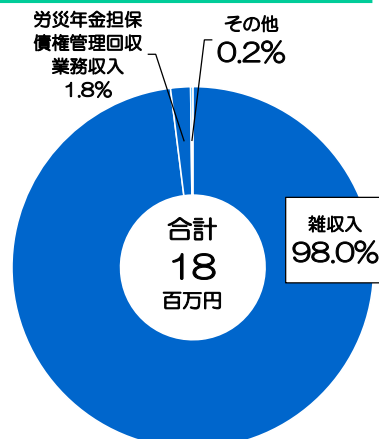
承継債権管理回収勘定
(承継年金住宅融資等債権管理回収業務)



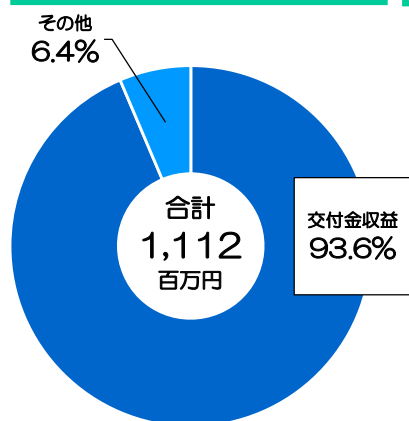
年金担保債権管理回収勘定
(年金担保債権管理回収業務)



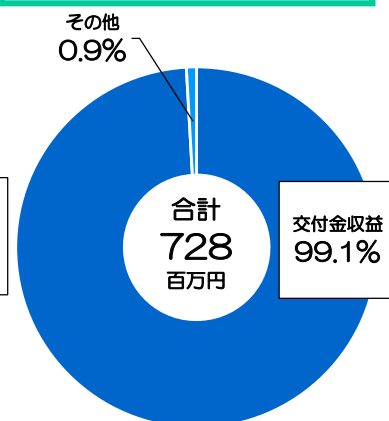
労災年金担保債権管理回収勘定
(労災年金担保債権管理回収業務)



旧優生保護法補償金等支払等勘定
(旧優生保護法補償金等支払等業務)



ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定
(ハンセン病元患者家族補償金支払等業務)



なお、この他、機構法第 17 条に基づき厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入の実施及び福祉医療機構債券（以下「機構債」という。）を発行しています。

令和 6 年度の長期借入等の実績は、福祉医療貸付事業において、長期借入 192,300 百万円の実施及び機構債 20,000 百万円を発行実施しています。

② 自己収入に関する説明

中期目標において、「運営費交付金以外の収入の確保」が定められていることから、機構では、運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めています。

令和 6 年度においては、福祉医療経営指導事業で集団経営指導（セミナー）の受講料及び個別経営診断指導料などにより 22 百万円、福祉保健医療情報サービス事業では W A M N E T 上のバナー広告の掲載料などにより 4 百万円の自己収入を確保しています。

(7) 民間資金調達状況

機構の資金調達は、主に財政融資資金借入金を活用していますが、一時的な資金繰りの関係などで民間金融機関からの短期借入（以下「民間資金」という。）※1を活用しているほか、機構債を発行しており、複数の手段による資金調達を実施しております。

機構債については、資本市場における投資家ニーズを捉え、令和 3 年度にソーシャルボンド原則適合のセカンドオピニオンを取得し※2、福祉医療貸付事業の実施を通じて、福祉の基盤整備や医療サービスの提供の観点から持続可能な社会への貢献について評価いただき、その結果として、地方公共団体や金融機関などの様々な属性の多くの投資家の皆様から購入いただいております。

※1 環境に応じた民間資金の活用及び財政融資資金借入との組み合わせの検証を実施しています。

※2 国際資本市場協会（I C M A）が定めるソーシャルボンド原則（S B P）に基づくソーシャルボンド・フレームワークを策定し、外部評価機関から機構債が S B P に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

機構の業務における社会への配慮の一環として、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、全ての職員が働きやすい職場づくりへの取組に加え、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいます。

また、環境への配慮についても、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進しているほか、電気やコピー用紙等の使用量を定期的に点検し、削減に努めています。

(9) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

機構は、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することで得た強みを活かし、国の政策実現に向けて貢献しています。

なお、持続的に適正なサービスの提供を可能とする強みや基盤を維持・創出していくための源泉である人的資本・知的資本・財務資本・設備資本等については、各事業部門におけるサービスの持続的提供体制の検証・報告により管理しています。

また、法人内部に人材を確保するだけでなく、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見を有効活用しているほか、各事業にて運営する各種委員会において外部有識者を構成員に加え、各事業における業務の質の向上と、国民や外部機関からの信頼確保に努めています。

こうした内外の資源を活用しつつ、管理部門が各事業の着実かつ迅速な執行を後押しすることで、福祉・医療の向上に資する事業運営に取り組んでいます。

① 各事業におけるサービスの持続的提供体制の検証

機構では、「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」（平成 29 年 9 月 1 日独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会等）を踏まえた財務統制の一環として、当期総利益など財務の視点からの検証及び人的資本・知的資本・財務資本・設備資本・組織体制の 5 つの視点を踏まえた総合的な検証を行い、ガバナンス委員会においてサービスの持続的提供体制について報告しています。

各部門において自己検証した現状や中長期見込みを含む内容について、持続的にサービスを提供していくための強みや基盤を維持・創出する観点を踏まえ、理事長からヒアリングや必要な指示を受け、各部門の状況について組織全体で情報を共有しています。

令和 6 年度においても、総合的な検証を実施し、サービスの持続的提供体制に懸念がないことの確認等を行い、継続的に取り組んでいます。

② 管理部門の役割

各管理部門は、担当する分野における情報収集に関して、外部情報・内部情報を把握して必要な対応を実施し、機構の活動を後押しする役割を担っています。

各事業が抱えるリスク・課題に対し、事業部門とは異なる視点・責務（統括部署として責任分野を俯瞰する視点、3 線モデル（P21 参照）における第 2 線・第 3 線として期待される役割）から、現場の事務・事業のリスク削減や堅確性の確保に貢献しています。事業部門及び管理部門との意見交換や経営判断を経て、機構としての新たな対応を決定します。

7. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

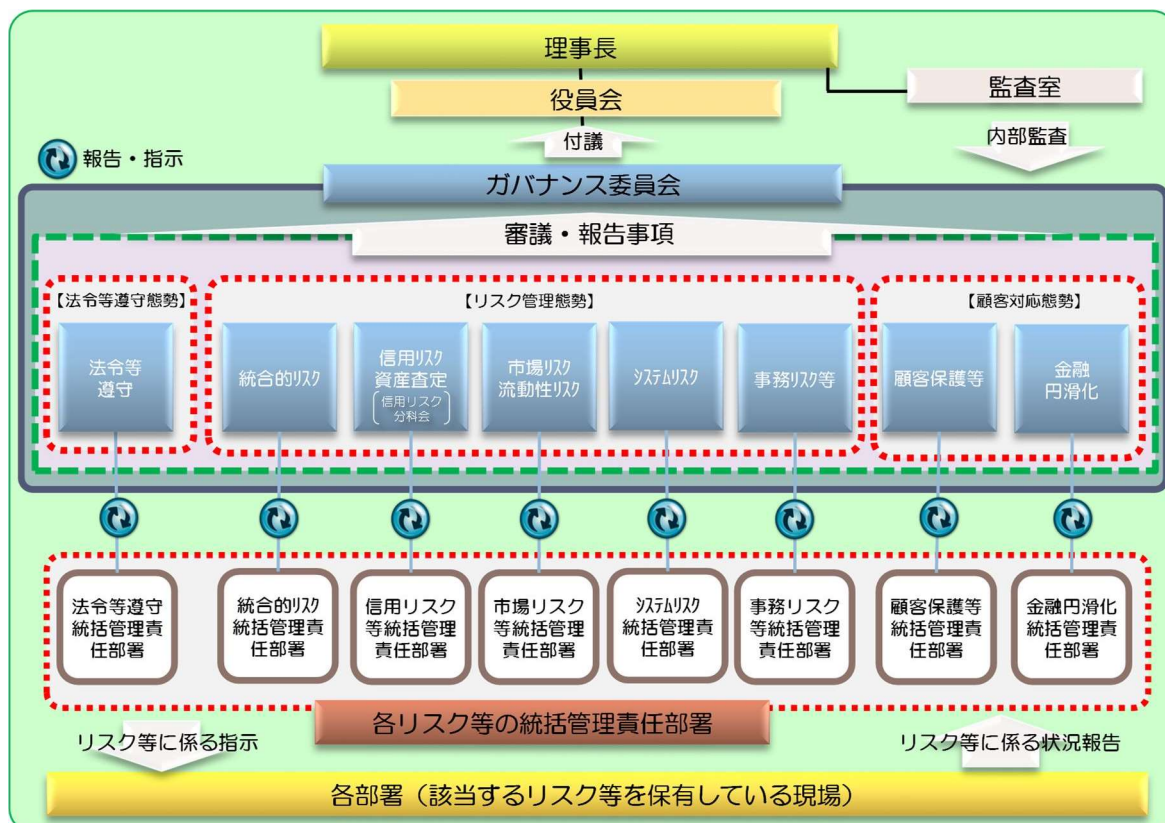
機構が保有するリスクの管理を適切に行うため「リスク管理方針」を定め、各種リスクをカテゴリー毎に評価し、リスクを総体的に捉えたうえで統合的リスク管理を行い、機構業務の健全性を確保することとしています。さらに、各リスクに関する管理規程等を定め、当該規程等に基づき設置した統括管理責任部署が中心となって各リスクの特定・評価を行い、理事長、理事及び監事が出席するガバナンス委員会において定期的に報告しています。

こうした活動については、組織内のイントラネットを通じて全役職員で認識を共有するとともに、当該活動の結果を踏まえた関連規程等の見直しを行っています。

また、内部統制の仕組みについて、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局通知）を踏まえ、有効に機能しているか点検を実施し、理事長による総括評価を行っています。

さらに、監査室においては、①監事・監査法人等と連携した三様監査の実施、②「形式、過去、部分」に金融庁が示す「実質、未来、全体」の視点を加えた監査の実施、③準拠性・リスクベースの監査に加えて資源配分・事業持続可能性等への取組に係る報告など、内部統制上重要な役割を果たしています。

<図 1> 機構におけるリスク管理態勢



機構のリスク管理については、各業務の健全性及び適切性の確保を図るため、「3 線モデル (3 Lines Model)」の仕組みを導入しています。

(3 線モデル (3 Lines Model))

第 1 線：各事業・業務部門の所属長のコントロールのもと、日々の業務で生じるリスクを特定し、現場におけるリスク管理の内部統制を整備することにより、業務の適切性を確保しています。

第 2 線：第 1 線のモニタリング・指導を担っており、第 1 線とは独立した管理部門が実施することで牽制機能を発揮し、業務執行の適切性を堅固にしています。「統合的リスク管理」は企画管理部、「顧客保護等」は総務部が担っています。

第 3 線：業務執行の監査機能を担っています。理事長直轄の組織である監査室が、第 1 線の業務執行の適切性及び第 2 線のモニタリング・指導の有効性を点検・検証するとともに、内部統制がより有効に機能するために必要な助言等を行います。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構の保有する主なリスク及びその対応状況は、以下のとおりです。

これらの活動はガバナンス委員会へ定期的に報告され、ガバナンス態勢の実効性を確認するとともに、態勢上の弱点及び課題など改善すべき点の有無並びにその内容を適切に検証し、必要な見直しを行っています。

なお、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスクの詳細につきましては、直近の[債券内容説明書](#)をご参照ください。

① 信用リスク

貸付先の財務状況の悪化等により、貸付債権の価値が減少又は消失することで、債権の回収が不可能又は困難となり、損失を被る可能性があります。

そのため、貸付先の信用状態の変化の早期把握に努め、必要に応じて再建計画の策定を含めた指導・支援を行うとともに、自己査定を踏まえた償却・引当を適切に実施するなど、信用リスク管理の向上に資する取組を推進しています。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、令和 2 年度以降、運転資金であるコロナ資金の取扱いによる無担保債権の増加等、設備資金が主であった従来の貸付債権の構成から大きく変化しているため、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っています。

リスク管理債権化した貸付先に対する支援に加え、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングを実施しています。また、貸付先の増加に対応する観点から、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでいます。

- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、保険契約者である生命保険会社各社の信用状況について、定期的なモニタリングを実施しています。主な項目には、各社の

毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等があります。

また、それらの情報については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

- ・ **承継年金住宅融資等債権管理回収業務**については、受託金融機関等と密接に連携し、回収に努めております。貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っています。
- ・ **年金担保債権管理回収業務**については、利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、貸倒等損失発生リスクが軽減されています。なお、労災年金担保債権管理回収業務については、令和7年1月をもって全債権の回収が終了しております。

② 市場リスク

社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）するリスクがあります。そのため、ALMの手法による計測・分析を活用し、資産・負債の期間構成の不一致による金利変動等のリスクを極小化するよう努めています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用しているため、価格が変動するリスクがあります。そのため、運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した「基本ポートフォリオの構成割合」を決定し、必要に応じてリバランス等の措置を講じ、運用での損失リスクの抑制を図っています。

また、運用状況については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業資産運用委員会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

③ 流動性リスク

市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることで、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**では、資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、その他の事業においても資金繰りを厳正に管理しております。なお、福祉医療貸付事業に係る資金調達については、財政融資資金借入及び債券発行とい

った長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握に努めています。

- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、生命保険会社から支払われる保険金及び国や地方公共団体が納付する特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えています。
- ・ 各事業の余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じています。

④ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステム不備、コンピュータの不正使用及び外部からの不正アクセス等により、損失を被る可能性があります。

そのため、基幹システムの改善・入替については、十分な検証時間を確保すべく、着実・迅速に計画を履行するとともに、システム、データ、ネットワーク及び関連機器等に関するセキュリティの管理並びにデータ保護、データ不正使用防止、ウイルス等不正プログラムの侵入及び外部者による情報窃取の防止等の措置を講じています。

さらに、情報セキュリティ対策として、情報管理担当部署による情報セキュリティインシデント対処に関する厚生労働省との連携訓練（C S I R T連携）の実施や全役職員向けに情報セキュリティ研修を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び対応能力の強化に努めています。加えて、在宅勤務でのシステム接続、W e b 会議の開催におけるセキュリティにも注意を払っています。

また、委託業者やデータセンターと連携した災害時対応訓練を実施することで、外部委託先を含めたセキュリティ対策の高度化を図っています。

なお、令和5年度に「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」が改定されたことを踏まえ、令和6年度は情報漏洩やデータ改ざん等につながる情報システムの脆弱性の有無を確認するため、脆弱性診断を実施するなど、セキュリティの強化を図るとともに、クラウド・バイ・デフォルト原則※1に基づく I S M A P ※2 準拠対応等を推進しました。

※1 クラウドサービスの利用を第一候補として検討することを旨とした原則

※2 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（政府が求めるセキュリティ要件を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、セキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度）

⑤ 事務リスク等

役職員等及び外部委託先が、正確な事務を怠ること又は事故・不正を起こすこと等により、損失を被る可能性があります。

そのため、業務手順及びマニュアルの整備、再鑑・チェック体制の徹底、業務処理

状況の定期的な点検、システム化の推進、各担当者に対する研修等を通じて、適切な業務の遂行に努めています。また、各事業部門とは独立した管理部門において、適時性・適切性に重点を置いたモニタリング・指導を実施しており、牽制機能が発揮される態勢を整備しています。

⑥ その他のリスク

・ 法令等遵守

コンプライアンスについての解説及び違法行為を発見した場合の対処方法等を網羅した「コンプライアンス・マニュアル」を定めています。また、年度毎にコンプライアンスを充実、強化するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、研修等を通じて役職員に周知するなど、法令等遵守に関する取組を推進しています。

令和6年度においては、新たに11月を「コンプライアンス強化月間」として位置づけ、コンプライアンスカードの配布やコンプライアンス・マニュアルのポイント（一覧）の周知等、役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図る新たな取組を実施しました。

・ 顧客保護等（金融円滑化含む）

顧客に対する説明及び情報提供、顧客からの相談要望及び苦情対応、顧客情報の漏えいの防止等の情報管理を柱とした「顧客保護等管理方針」及び関連規程等を定め、顧客保護等の管理を適切に行うための取組を推進しています。

また、貸付業務及び債権管理業務において、顧客に対して必要な資金を供給していくために「金融円滑化管理規程」を定め、金融円滑化の適切な管理についての取組を推進しています。

8. 業績の適正な評価の前提情報

機構では「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する 11 事業を実施しております。それぞれの事業は、福祉・医療の担い手や支援者である事業者を対象とする事業、制度の利用者である個人等を対象とする事業と、事業者と利用者双方への支援等を行う事業に分けられ、事業の実施や支援・関与の形態は異なりますが、いずれも「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」につながる重要な業務として、国の政策目的の実現に貢献しています。

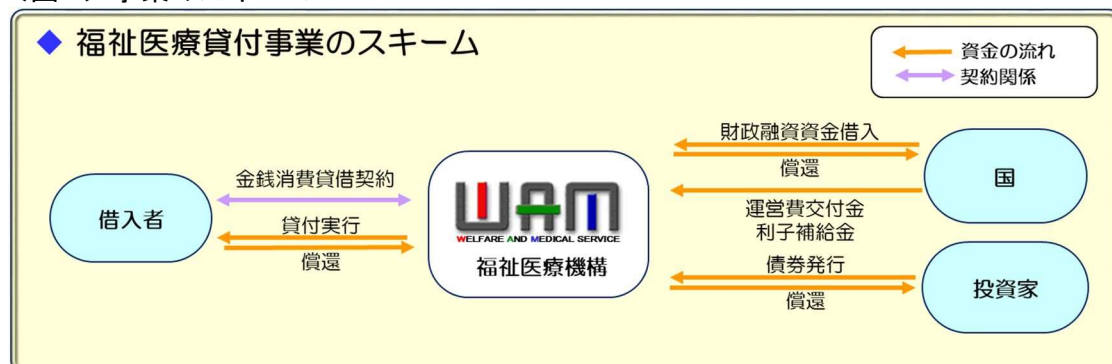
(1) 福祉医療貸付事業

福祉・医療基盤の整備と財務リスク・負担の軽減

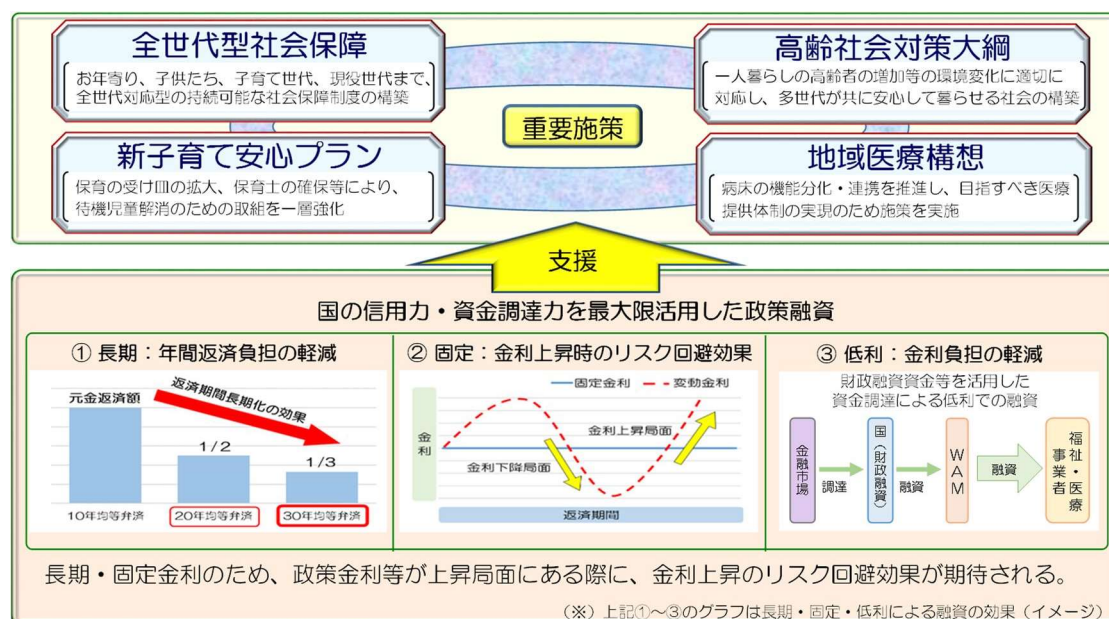
社会福祉施設及び医療施設等に対して、施設整備をする際に必要となる建築資金等について「長期・固定・低利」の融資を行うことにより、福祉・医療基盤の維持・向上を図っています。

また、政策融資の特性を生かして、貸付先の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献しています。

<図 1> 事業のスキーム



<図 2> 政策融資による重要施策への貢献



融資にあたっては、福祉医療事業者団体や地方公共団体と連携を図り、民間事業者や各地域のニーズ・課題を把握しつつ、国の政策を踏まえた優遇条件を設定して政策実現を後押しするとともに、災害や金融環境変化等の緊急時には、資金需要に迅速かつ機動的に対応しています。

また、福祉医療基盤の経営の安定を確保する観点から、事業者が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるよう、民間金融機関との協調融資の利用促進にも積極的に取り組んでいます。

さらに、融資実行後から貸付金完済までの期中管理として、貸付先から事業報告書の提出を受け財務状況等の把握による定期的なモニタリングを行うとともに、個別に注視が必要なリスク管理債権化するおそれのある貸付先をフォローアップ先として抽出し、面談等により経営改善のアドバイス等を実施するなど、貸付先の経営悪化の未然防止の取組を実施しています。

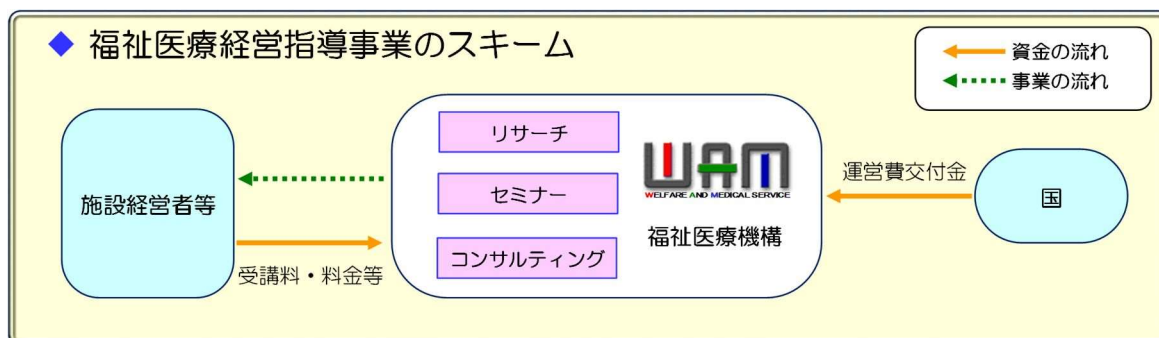
令和6年度においても、借入申込書のホームページからのダウンロードやWeb面談による融資相談の実施、借入者との手続きにおいてセキュリティ性の高いWAM NET掲示板の利用、動画配信による事業説明など、デジタル活用により借入者の利便性の向上を引き続き図っています。

(2) 福祉医療経営指導事業

福祉医療施設の経営の効率化と安定化を支援

社会福祉施設及び医療施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対して、福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表する「リサーチ」、最新の政策動向や先駆的な取組事例等を情報提供する「セミナー」、各施設が抱える課題の解決を支援する「コンサルティング」の3つの業務を通じて、施設経営の効率化・安定化を支援しています。

<図1>事業のスキーム



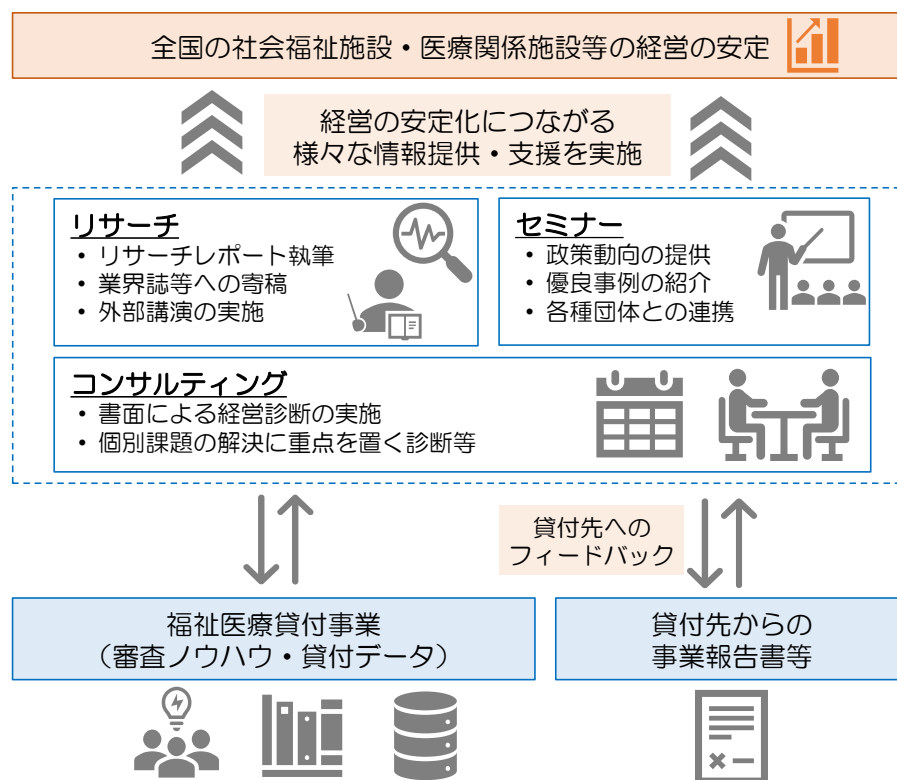
機構では、福祉医療貸付事業の貸付先から毎年度ご提出いただく事業報告書（財務諸表等）に基づき、各種法人・施設の経営状況を分析しています。その分析結果を機構に蓄積している知見と併せて、広く全国の福祉医療施設向けに発信しています。

本事業は、「福祉医療施設の経営の安定」を目的として、高齢者・児童・障害者を含めた国民全体に対する福祉・医療サービスの安定的提供に寄与しています。

貸付先からご提出いただく事業報告書等については、WAM N E T基盤の高度なセキュリティ環境で構築した「事業報告書等電子報告システム」を活用し、約3万8千件（令和5年度末）の貸付先に対して、安全にご提出いただける環境を提供しています。

なお、令和7年度から新たに社会福祉法人合併支援業務を開始します。社会福祉法人合併支援業務は、合併を希望する社会福祉法人から情報の登録を受け付け、希望する条件に合致する法人同士を引き合わせるなどの支援を実施するものです。

<図2> 福祉医療経営指導事業の取組



(3) 社会福祉振興助成事業

民間福祉活動への助成を通じた公的制度の狭間にある課題の軽減

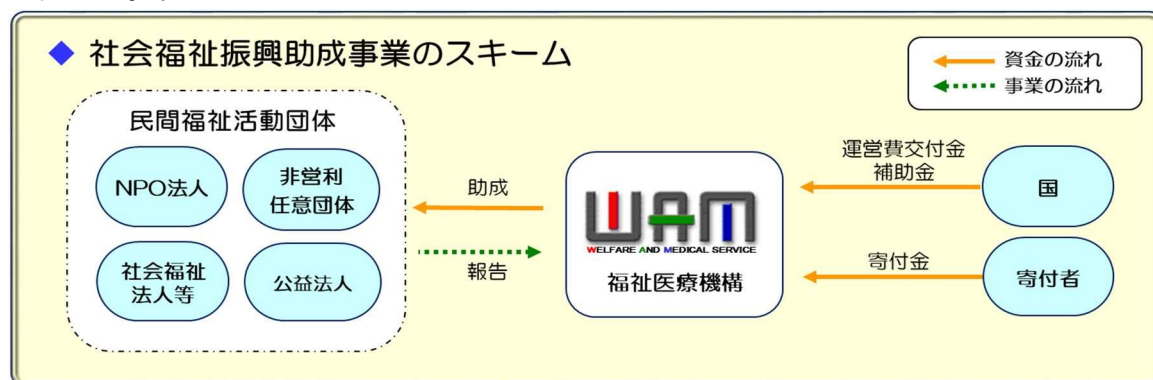
国の政策に連動した助成テーマを設定し、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送り、また、こどもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対する助成を行い、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援するとともに、団体のガバナンス強化の支援等も実施しています。

さらに令和6年度は、補正予算により、物価高騰の影響下において、より一層困難な状況にある生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭のこども等の支援に係る民間団体活動に対する助成を実施しています。

また、助成先の選定・事業評価については、外部有識者と連携し、NPO等民間団体の活動状況や事業運営に係る外部の知見も活用しております。

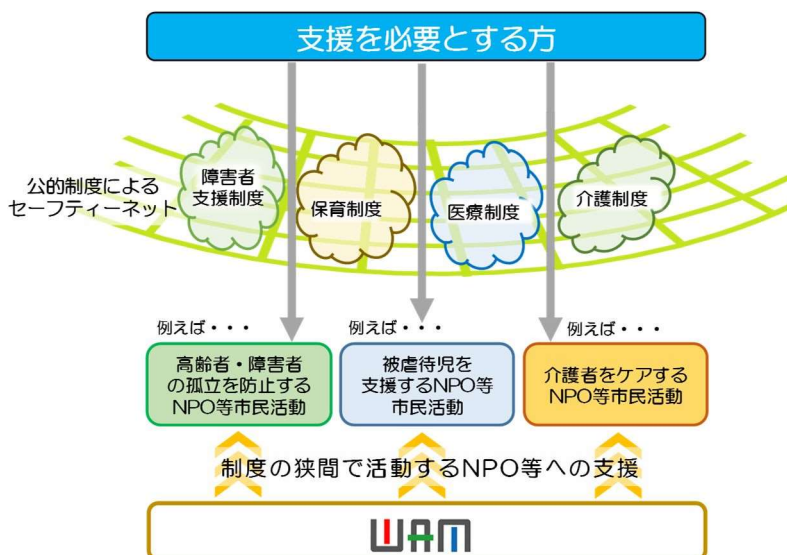
なお、助成の応募や期間中の手続き等については、電子化を図るとともに、助成事業の成果普及の取組として助成事業実績を閲覧できる e-ライブラリーの拡充のほか、WAM助成シンポジウムの動画配信を行うなど、利便性の向上を図っています。

＜図1＞事業のスキーム



社会福祉振興助成事業は、様々な公的制度の対応が十分に行き届かない社会福祉領域の制度の狭間にある課題に対し、柔軟に対応するNPO等の市民活動を助成により支援しています。＜図2参照＞

＜図2＞制度の狭間への支援（イメージ）



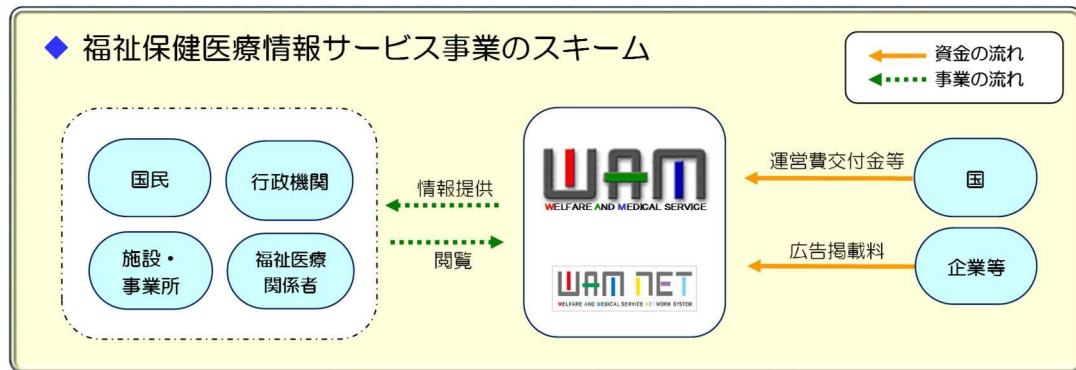
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

全ての利用者への一元的かつ正確な福祉保健医療情報の提供

WAM NETは、福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供することにより、福祉と医療を支援する総合情報提供サイトです。運用にあたっては、外部有識者からなるWAM NET事業推進専門委員会において意見・課題の共有やモニタリング等を行っており、福祉医療分野に係る政策や事業運営等に係る知見を活用しています。

また、各事業の事務効率化や情報セキュリティ確保等をICT（情報通信技術）活用によって支援するため、WAM NET基盤の更なる活用を推進するなど、国の進める「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月閣議決定）を踏まえ、事業を実施しています。

<図1>事業のスキーム



<図2>WAM NETの特徴

①	福祉保健医療分野の情報を幅広く提供	福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供
②	国の公表制度に係るシステム等の管理・運営	・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム ・障害福祉サービス等情報公表システム ・子ども・子育て支援情報公表システム ・医療法人経営情報データベースシステム ・災害時情報共有システム
③	デジタル・ガバメント等の動向に沿った基盤の活用	セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を推進

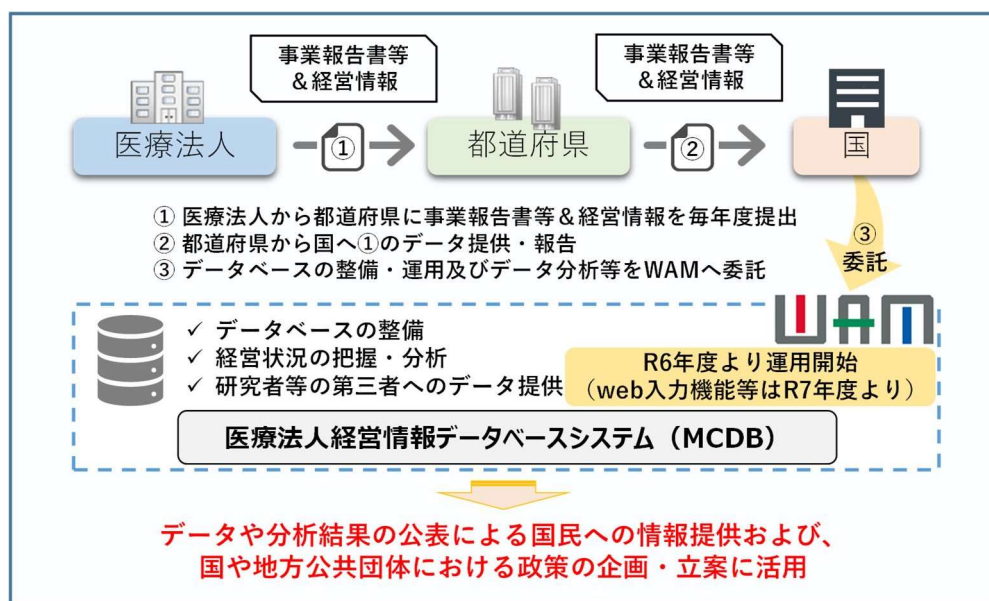
近年では、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、国の施策に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、「障害福祉サービス等情報公表システム」、「子ども・子育て支援情報公表システム」及び「災害時情報共有システム」の管理・運営を通じて、これらのシステムの全ての利用者に対して一元的かつ正確な情報を提供しています。

また、令和5年5月の医療法改正に伴い、国からの委託を受けて、医療法人の経営情報の収集及び「医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）」の管理・運営を通

じて、医療法人の経営状況の把握・分析・公表等を行っており、国の政策立案にも活用されています。

さらに、障害福祉施設、保育所等の継続的な経営情報等の見える化への対応として「障害福祉サービス等情報公表システム」及び「子ども・子育て支援情報公表システム」の改修を実施し、令和 7 年度より経営情報等の把握・分析・公表を行っていく予定です。

＜図 3＞「医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)」の概要



このほか、令和 5 年度より、国が利用を推進する「ケアプランデータ連携システム」の普及促進に資するため、同システムを運営する国民健康保険中央会及び厚生労働省と連携し、同システムを利用する事業所を地図上やリストで閲覧できる「ケアプランデータ連携システム利用状況」コンテンツを開設しております。

＜図 4＞「ケアプランデータ連携システム利用状況」コンテンツの概要



令和6年度には医療・介護・障害の同時報酬改定に伴う情報を施設事業者等が入手しやすくするため、改定の概要や事務連絡などをまとめた「令和6年度 報酬改定について」のコンテンツを新設し、まとめて情報提供を行っています。

WAMNETでは、主なユーザーである福祉医療事業者、行政機関に加え、福祉医療サービスの利用者（制度の直接の受益者である児童、高齢者、障害者、医療の利用者及びその家族等）への情報提供に注力するとともに、より多くの方に利用いただけるよう、SNS（X、Instagram）やメールマガジンを活用した情報発信を行っています。

また、利用者からのアクセスにおいて、主体認証、暗号化通信等で高い情報セキュリティを確保したセキュアなネットワークを活用したサービスを提供することで、安心かつ安全なシステム利用を実現しています。この高度な情報セキュリティを確保したWAMNET基盤は、各事業における手続きのオンライン化を進めるなど、機構におけるデジタル・ガバメント化の推進に大きく貢献しています。

<図5>WAMNET基盤を活用したデジタル・ガバメント化の推進

① 融資先に係る事業報告書の提出手続きのデジタル化

- ✓ 毎年度、福祉医療貸付事業の融資先が提出する事業報告書（事業の運営状況や経営状況等を記載したもの）について、デジタル化を実施
- ✓ 業務システムとのデータ連携による与信リスクの管理を迅速化

② 福祉医療経営指導事業の申込手続きのデジタル化

- ✓ セミナーや経営分析参考指標購入の申込みをデジタル化

③ 退職手当共済事業に係る手続きのデジタル化

- ✓ 退職手当共済制度における全提出書類についてデジタル化を実施



(5) 退職手当共済事業

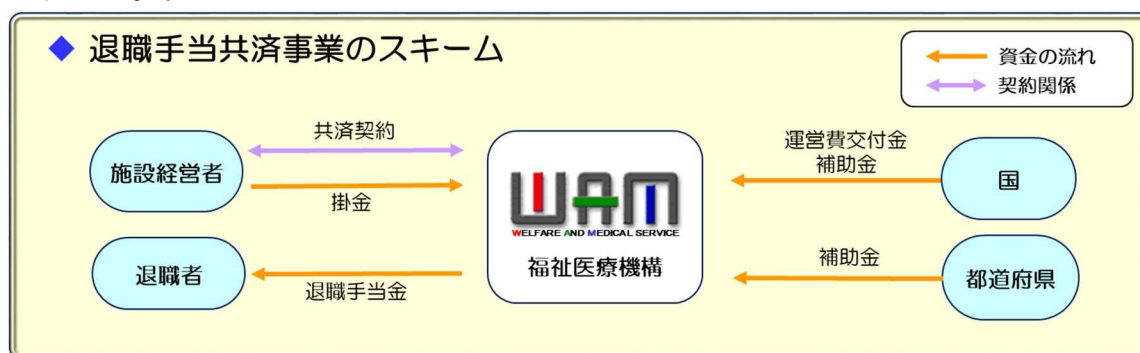
福祉施設職員の処遇向上と人材の確保・定着に貢献

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等を退職された方に退職手当金を支給する退職手当共済制度を安定的に運営することにより、処遇の向上を通じて施設に従事する人材の確保と定着に貢献しています。

本事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき運営されており、退職手当金の支給財源は、共済契約者（施設経営者）、国、都道府県の三者が負担し、職員個人の負担が生じないことが特徴です。

なお、災害等の影響により、掛金の期限内の納付が困難な場合において、共済契約者から申請があったものについては、内容を審査のうえ、5月末の納付期限の延長などを行うことによって、福祉施設の経営を支援しています。

<図 1>事業のスキーム



福祉業界における担い手の不足が続く中、退職手当共済制度の運営により、社会福祉施設等における職員の定着に大きく貢献することで、喫緊の政策課題である、介護離職防止、子育て環境の整備、待機児童ゼロを支える福祉人材の確保・安定化にも寄与しています。

また、令和7年1月から「退職手当共済システム」の運用を開始し、全国約1.7万人の退職手当共済事務の全手続きのオンライン化を行いました。従来の申請に比べて手続きにかかる時間が短縮されるなど、利用者の利便性向上と機構の業務効率化につながっています。

(6) 心身障害者扶養保険事業

障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援

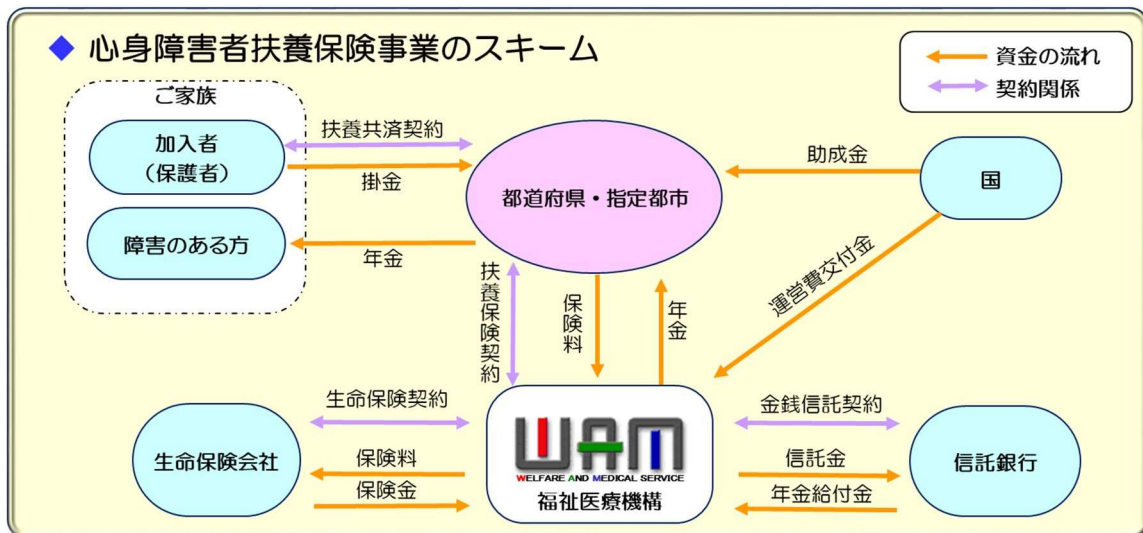
各都道府県・指定都市が条例に基づき実施している「心身障害者扶養共済制度」※において、都道府県・指定都市が加入者に対して負う責任を機構が一元的に再保険する事業です。

全国的な規模で機構が再保険することにより、加入者の住所異動時における継続加入や年金資産の効率的な運用を実現し、制度を安定的に実施しています。

※心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月、一定の掛金を納めることにより、加入者（保護者）に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。保護者が抱く不安の軽減を図り、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進を目的としています。

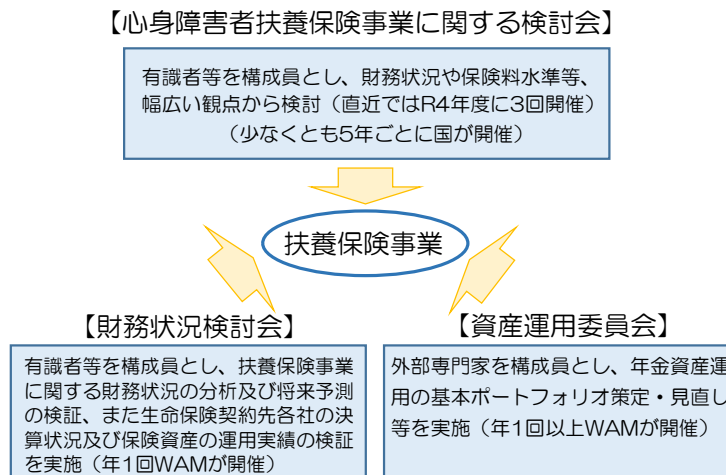
<図 1> 事業のスキーム



また、心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を実施しています。令和6年度においては、WAM NET会員向けメールマガジンの活用や検索連動型広告（リスティング広告）、制度紹介動画のQRコードやURLを関係団体に周知し、メールマガジンや機関誌等を通じた広報を依頼するなど、デジタルを活用した制度案内を実施しています。

これらの広報活動の結果、近年は新規加入者が増加傾向にあります。

<図 2> 安定的な業務運営の取組

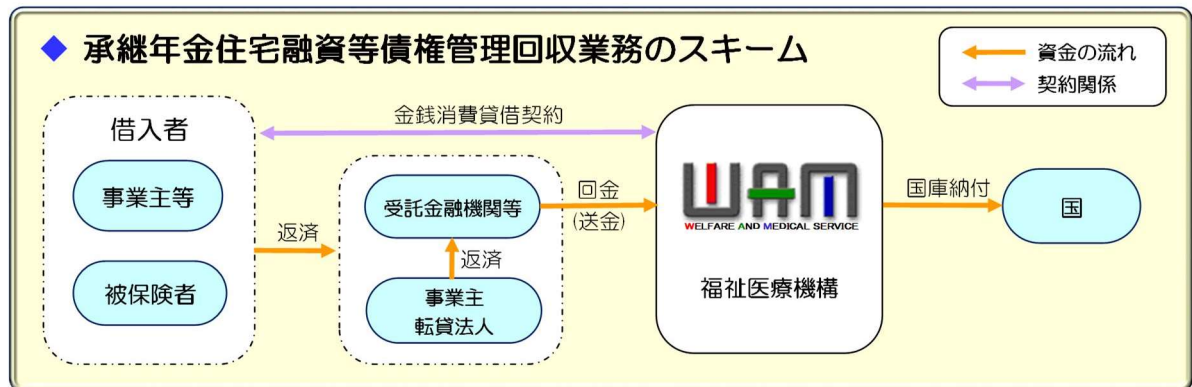


(7) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

公的融資としてのきめ細かな対応の継続と国の年金財政への貢献

旧年金福祉事業団等が年金を財源として貸付を行った住宅取得等の資金（平成 17 年 1 月末をもって申込受付終了）に係る債権の管理回収を行っています。機構は、平成 18 年 4 月に旧年金資金運用基金より当該貸付債権を承継しており、当該債権の回収が終了するまでの間、業務を実施します。

<図 1>事業のスキーム



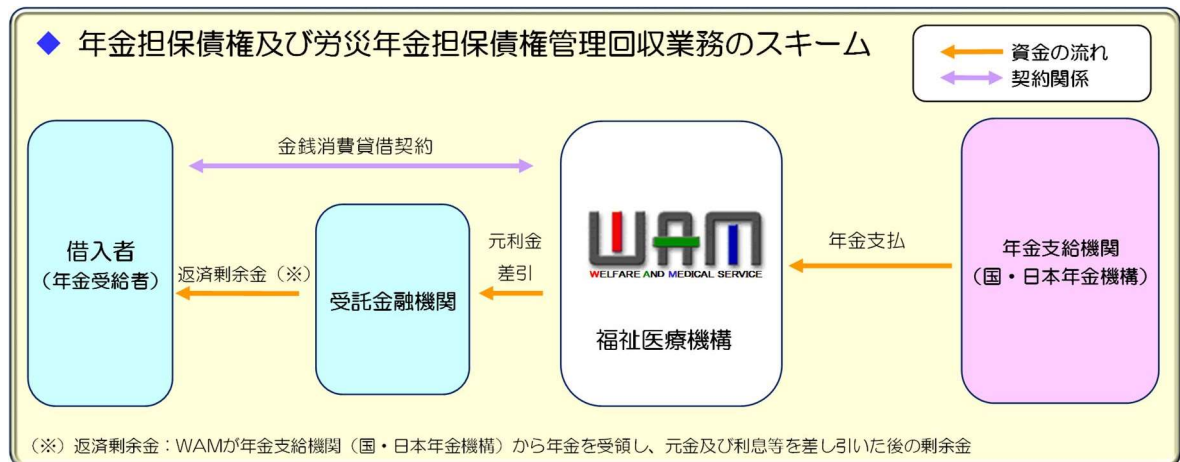
(8) 年金担保債権管理回収業務 及び (9) 労災年金担保債権管理回収業務

貸付債権に係る着実な管理回収を推進

年金受給者に対して、その年金受給権を担保として、医療費等の一時的に必要な小口資金融資を行ってきましたが、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和 2 年 5 月成立）に基づき、令和 3 年度末に申込の受付を終了したことから、現在はこれまで貸し付けた債権の管理回収を行っています。

なお、労災年金担保債権管理回収業務については、令和 7 年 1 月をもって全債権の回収が終了しており、以降は業務の終了に向けて適切な措置を講じております。

<図 1>事業のスキーム



(10) 旧優生保護法補償金等支払等業務及び(11) ハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法補償金等及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払いによる国民福祉の増進

令和元年度より、国からの委託を受けて、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支払いを行っています。

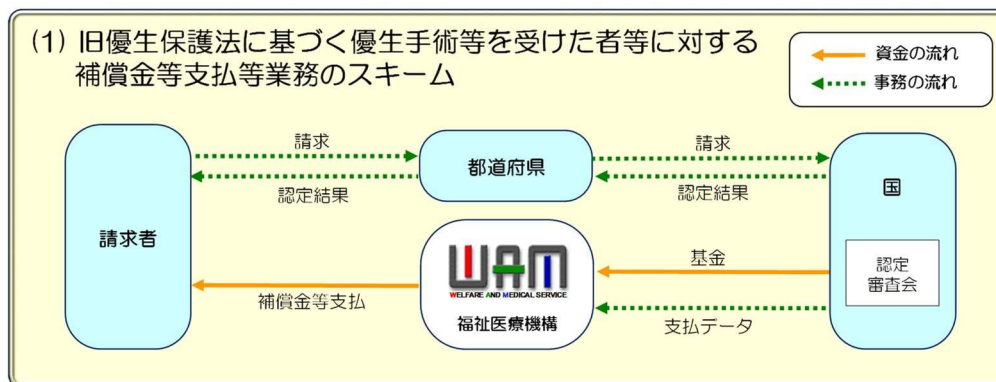
当該業務の実施にあたっては、個人情報の取扱いに特に配慮するため、国との間で行われる支払データの授受においては、セキュリティ性の高いWAM NET 基盤を利用しています。

なお、令和6年度に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が公布されたことに伴い、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金に加え、新たに、同手術等を受けた方に対する補償金や人工妊娠中絶に伴う一時金も、機構の支払業務の対象に追加しております※。また、一時金及び補償金の請求は、令和元年の法律の施行日より5年以内とされていましたが、令和6年度に改正法が成立したことにより、請求期限はさらに5年延長されました。

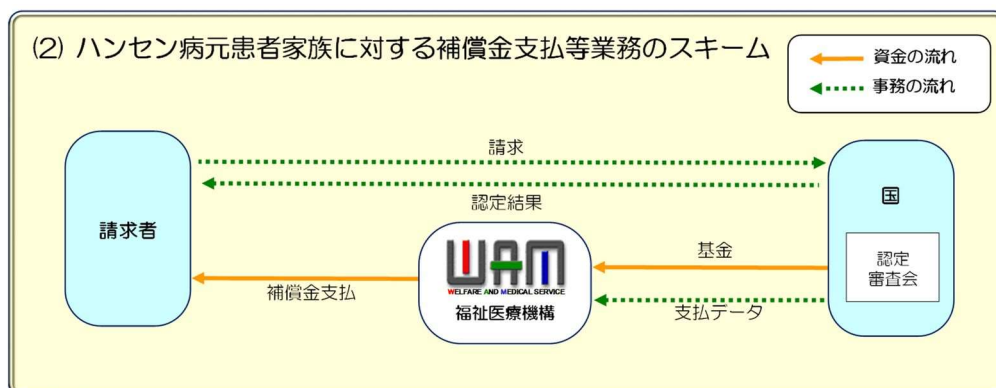
※支払業務の追加に伴い、以下の通り業務名を変更しております。

- ・「一時金支払等業務」→「旧優生保護法補償金等支払等業務」
- ・「補償金支払等業務」→「ハンセン病元患者家族補償金支払等業務」

＜図1＞事業のスキーム(旧優生保護法補償金等支払等業務)



＜図2＞事業のスキーム(ハンセン病元患者家族補償金支払等業務)



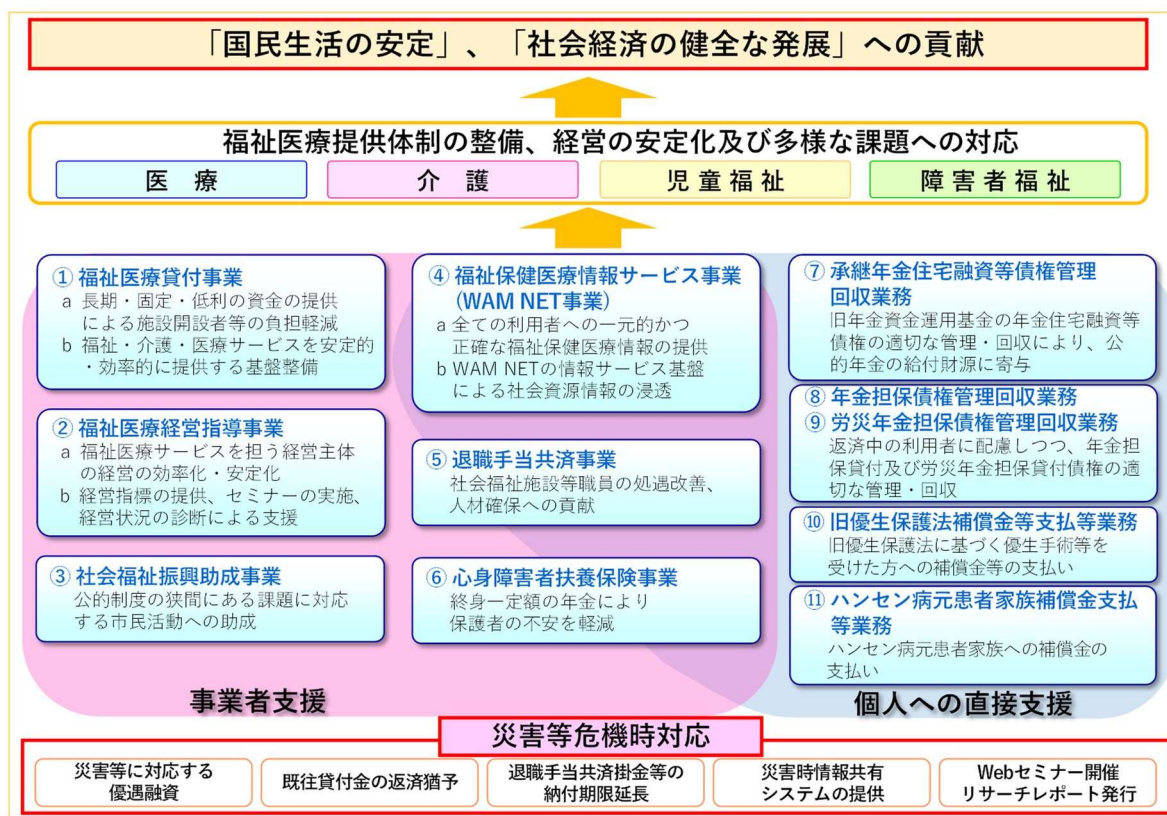
9. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

当事業年度の主な業務成果・業務実績については、次に示すとおりです。機構が実施する各事業のアウトカム（社会に及ぼす効果）も併せて記載しており、これは通則法の目的である「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」への貢献であると位置づけられています。

なお、アウトカムについては、機構の毎年の事業活動の累積が社会基盤となり、その基盤の総体として、社会に対しての効果を生み出しており、極めて長い時間軸で実施されるものであるため、過去の業務の結果として当該事業年度までに実現したアウトカムを記載しています。

＜図1＞ 機構の各事業が「社会に及ぼす効果(アウトカム)」について



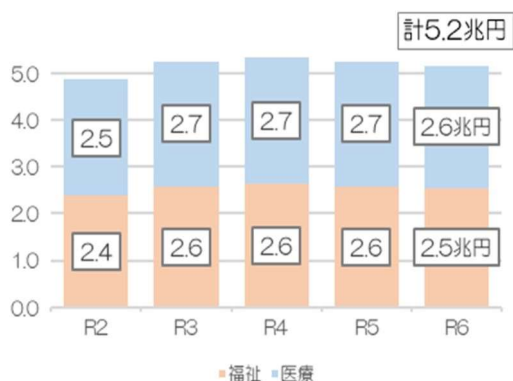
① 福祉医療貸付事業～施設の整備及び安定経営への貢献～

令和 6 年度においては、引き続き国及び地方公共団体の福祉医療政策と緊密に連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する施設整備や新子育て安心プランの実現に向けた保育所整備など、政策優先度に即した政策融資を実施しました。

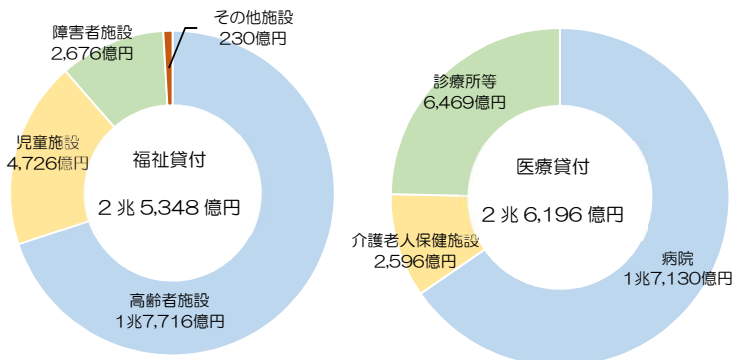
また、物価高騰の影響を受けて、費用が増加し、かつ収支差額が減少している施設・事業を支援するため、経営資金または長期運転資金の優遇融資を実施し、令和 6 年度の審査実績は 10 件、367 百万円、貸付契約額は 27 百万円、資金交付額は 26 百万円となりました。なお、令和 7 年 4 月からは更に条件を拡充し対応しております。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震については、災害復旧を支援するための優遇融資を実施し、令和 6 年度の審査実績は 36 件、4,491 百万円、貸付契約額は 4,252 百万円、資金交付額は 3,174 百万円となりました。また、令和 6 年度は当初 6 か月間の返済猶予を 8 件実施いたしました。

<グラフ 1> 貸付残高の推移(福祉・医療別)



<グラフ 2> 施設種類別残高(福祉・医療別)



(令和 6 年度末)

※貸付残高には、「新型コロナウイルス対応支援資金」を含む。

福祉医療貸付事業は「長期・固定・低利」で融資することにより、福祉医療事業者の財務負担を軽減し、経営の安定化を図るとともに、必要な施設整備を促進するという効果を有しています。

その成果については、融資の件数や金額といったアウトプットで表されるとともに、これらに伴い政策融資の受け手である福祉医療事業者、ひいては最終的な受益者である国民にとって、具体的にどのような効果や影響が及んでいるのか（アウトカム）をイメージしていただくことが重要と考えています。

こうした観点から、機構の活動による福祉医療基盤への効果や影響の度合いを表す一つの参考値として、融資を受けている貸付先が経営する全ての定員数・病床数とともに、これらの福祉医療体制の全体に占める割合（以下「機構融資関与率」という。）を以下に示すものです。

なお、その算出にあたり、融資の直接の対象となった施設の定員数・病床数ではなく、当該貸付先（法人・個人）が経営する全ての施設の定員数・病床数を使用しています。これは、機構の融資が貸付先全体の経営の安定化に寄与しているという点を考慮したものです。

(注) 以下 a～d における「機構融資関与率」の算出根拠となるデータは、令和 5 年

度末時点で融資残高のある貸付先から提出された「事業報告書」から抽出しており、上記の考え方にに基づき、「貸付先が経営する全施設の定員数の合計」を分子として計算しています。

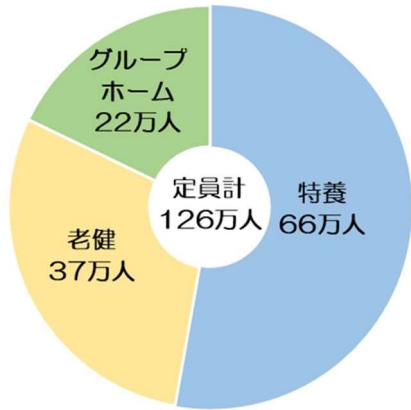
したがって、①機構が直接融資を行った施設の定員数・病床数のみを反映したものではありません。また、②過去に機構が融資を行ったものの、令和5年度末時点で融資残高のない貸付先については反映されていませんので、その点にご留意ください。

なお、分母については、国の統計調査から引用しています。

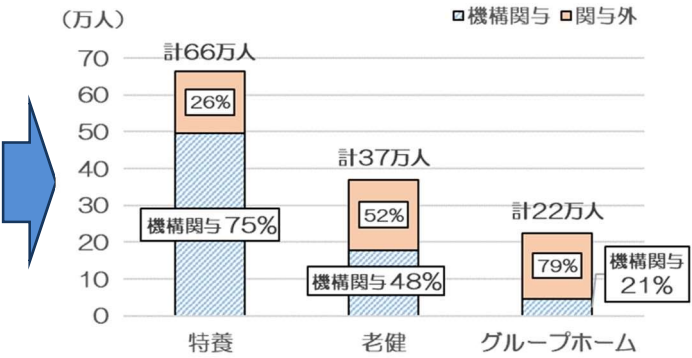
- a. **介護施設**：機構の融資対象である主要な高齢者向け施設の定員数は全国でおよそ126万人で、その中で最も定員数の多い特別養護老人ホームに対する機構融資関与率は、75%となっています。

<グラフ4参照>

<グラフ3>高齢者施設の定員数



<グラフ4>機構融資関与率(注)
(高齢者施設の定員数)



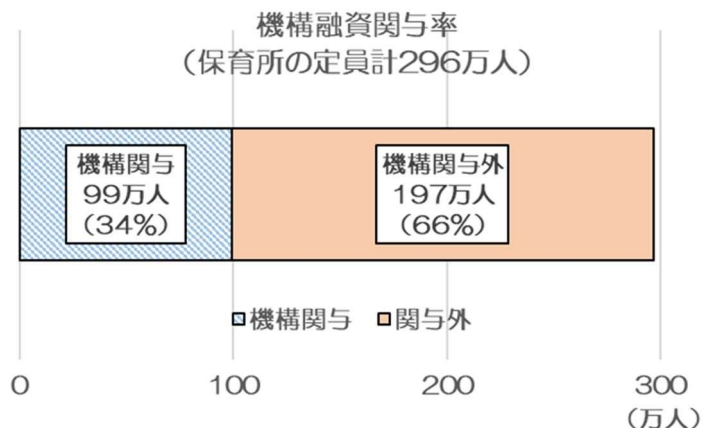
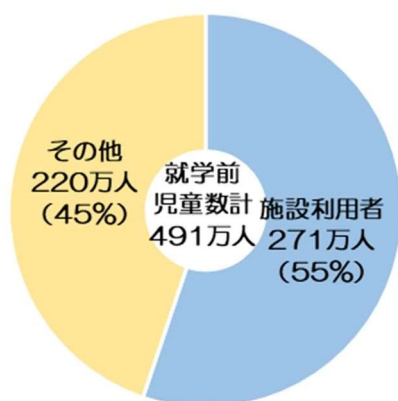
(1万人単位未満は四捨五入して表示)

※ 各施設の定員総数は『令和5年 介護サービス施設・事業所調査』(厚生労働省)より。

b. 保育施設：就学前児童数 491 万人の約半数が、保育所等施設を利用しています。

うち、機構融資関与率は 34%となっています。＜グラフ 6 参照＞

＜グラフ 5＞保育所等「施設利用者」の
就学前児童数に占める割合

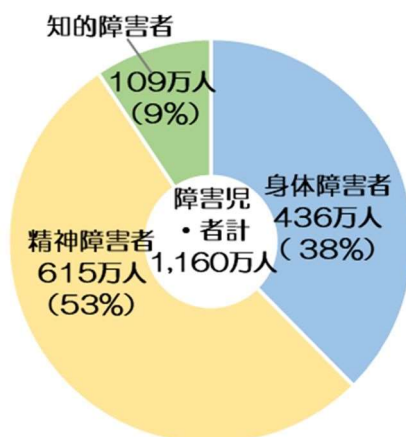


※『保育所等関連状況取りまとめ(令和 6 年 4 月 1 日)』(こども家庭庁)より。

※ 就学前児童数は『統計トピックス No. 141 (令和 6 年 5 月 4 日)』(総務省統計局)より。

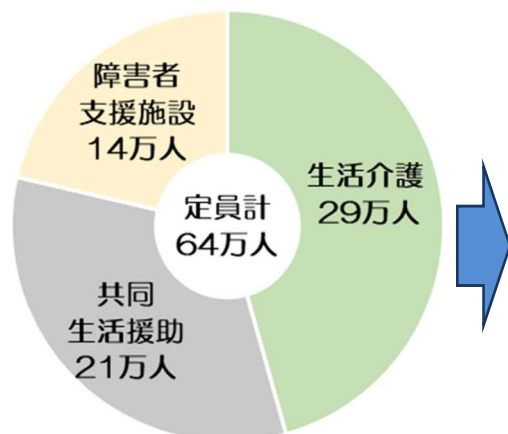
c. 障害者施設：障害のある方は全国に 1,160 万人で、生活介護事業に対する機構融資関与率は 43%、共同生活援助や障害者支援施設に対する機構融資関与率は 30%程度となっています。＜グラフ 9 参照＞

＜グラフ 7＞障害児・者の概況

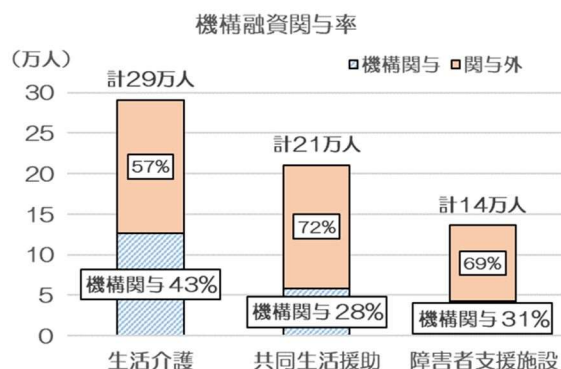


※『令和 6 年 障害者白書』(内閣府)より。

＜グラフ 8＞障害者施設の定員数



＜グラフ 9＞機構融資関与率(注)
(障害者施設の定員数)

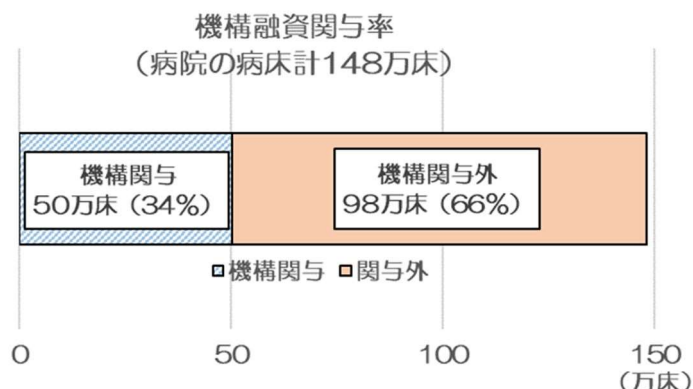


※ 各施設の定員総数は『令和 5 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省)より。

- d. 医療施設：全国の病院の病床は計 148 万床あり、それに対する機構融資関与率は 34%となっています。＜グラフ 10 参照＞

＜グラフ 10＞機構融資関与率(注)

(病院の病床数)



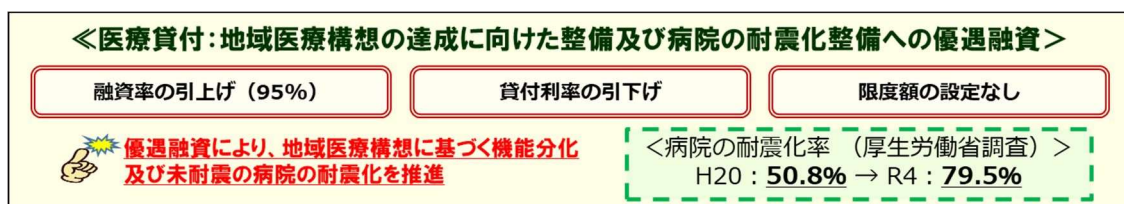
※ 病床数は『令和 6 年 医療施設調査』(厚生労働省) より。

医療貸付では、地域の病床等の医療資源の多寡に応じて貸付利率の優遇内容等が異なり、これにより政策に整合する医療提供体制の整備を支援しています。

また、地域医療構想に適合する病床機能の分化及び連携※に係る整備や、病院の耐震化をはじめとする防災・減災等に係る整備については、融資率や貸付利率の優遇により、整備等を促進しています。

※ 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築する観点から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、各都道府県は「地域医療構想」に則した整備を進めております。地域の医療需要・病床の必要量を踏まえて、地域医療構想調整会議での議論・調整を経て、病床数、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の分化・連携を進めていくこととされています。

＜図 1＞ 地域医療構想の達成に向けた整備等への優遇融資



② 福祉医療経営指導事業～経営の安定への貢献～

令和6年度においては、次のような取組により福祉医療施設の経営を支援しています。リサーチレポートについては、施設・法人の経営状況に加えて、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の影響等に関する調査結果、特別養護老人ホームの人材確保に関する調査結果や、人材確保・定着を図る特別養護老人ホームの経営良好先の取組事例などを公表しました。また、経営動向調査では通常の調査項目に加え、介護職員等処遇改善加算の算定状況、医師の時間外労働の上限規制の経営上の影響や物価高騰の影響等に関する調査を実施し、分析のうえ公表しました。

【リサーチレポート】

令和6年度実績：16件（施設別経営状況8件、アンケート等8件）

対象のサービス・法人

- ＜高齢者福祉サービス＞ ・特別養護老人ホーム ・訪問介護
- ＜医療系サービス＞ ・病院 ・介護老人保健施設 ・介護医療院
- ＜児童福祉サービス＞ ・保育所及び認定こども園
- ＜法人＞ ・社会福祉法人 ・医療法人

【経営動向調査（WAM短観）】

令和6年度実績：8回（社会福祉法人4回、病院4回）

四半期毎に、法人・施設の経営や福祉医療政策の適切な運営に資するため、モニターとなっている福祉医療施設に対し、収益、稼働率、雇用の状況等を調査し、集計・分析結果をDI値として公表

また、セミナーについては、医療現場の働き方改革と勤務環境や介護施設等におけるICT化・介護DXに焦点を当てるなど、時宜を得たテーマを設定し情報提供を行うとともに、リサーチレポートの結果等を活用した講義を実施しています。

【セミナー】

令和6年度実績：17,022件（オンラインセミナーログイン数16,882件、集合開催140人）

主なセミナーテーマ

- ・社会福祉法人会計実務セミナー
- ・高齢者施設経営セミナー
- ・病院経営・広報セミナー
- ・子ども・子育て支援事業経営セミナー
- ・業務継続計画（BCP）対策セミナー
- ・持分なし医療法人への移行セミナー 等

さらに、コンサルティングについては、書面による経営診断や訪問を伴う経営分析プログラム等を実施し、個々の事業者・施設が抱える課題の解決に向けた取組を支援しています。

【コンサルティング】

令和6年度実績：401件（経営診断396件、経営分析プログラム等5件）

主なコンサルティングメニュー

＜経営診断＞

福祉医療貸付事業の貸付先の財務データ等を活用し、法人・施設の収支・財務状況を同種の施設と比較した診断結果を提示

＜経営分析プログラム＞

施設の経営状況について、同種同規模等の類似する優良施設の個別データと、財務収支状況や機能性等を比較することにより、改善すべき課題を抽出し、改善策を提示

＜人事給与分析プログラム＞

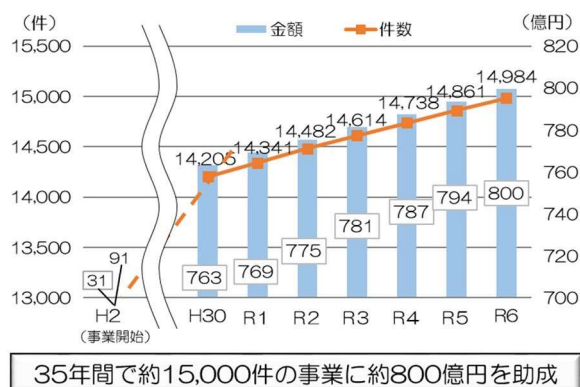
機構保有データを活用し、法人の給与データ・規程分析等を実施し、人事給与の観点から改善すべき事項を提示

等

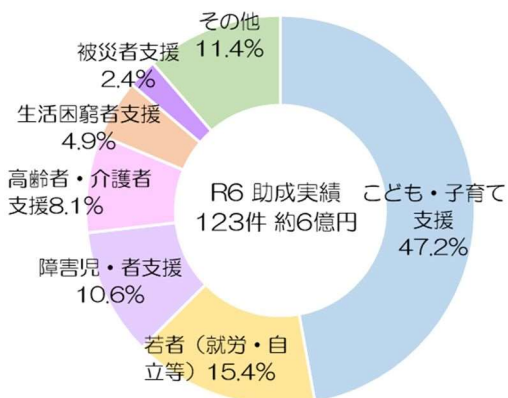
③ 社会福祉振興助成事業～NPO等の市民活動への貢献～

令和6年度においては、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業や地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業123件に対し、6億870万円の助成を行いました。事業開始以降、約15,000件、約800億円の助成を行っています。＜グラフ1参照＞

＜グラフ1＞助成金額・件数の累計（補正予算・予備費分は含まず）



＜グラフ2＞分野別の採択件数割合



【令和5年度助成事業の事後評価結果】

- ・ 支援対象者数：延べ 1,310,161 人
 - ・ 支援対象者の満足度：97.7%（うち最高評価 74.5%）
 - ・ 新たなネットワーク（他団体・行政機関等との連携）を構築した団体割合：約8割
 - ・ マスコミに取り上げられた団体割合：約7割
- ※ 令和5年度に助成した団体に対する事後評価を令和6年度に実施

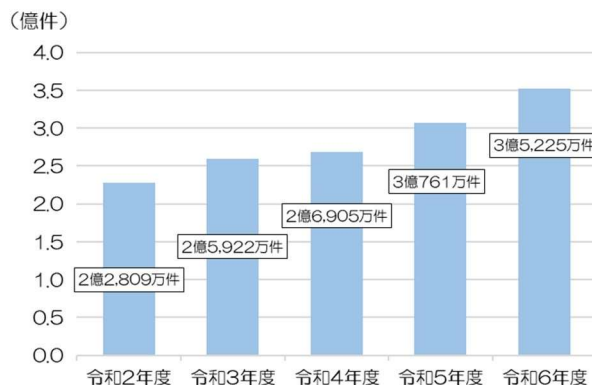
④ 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

～社会資源の有効活用への貢献～

WAM NET事業は、介護、児童福祉、障害者福祉、医療に関する「全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報」の提供により、社会資源が、より有効に活用されることに貢献しており、多くの方々にご利用いただいております。

令和6年度においては、国の施策に基づき、3つの情報公表システム（財務諸表等電子開示システム、障害福祉サービス等情報公表システム、子ども・子育て支援情報システム）を安定的かつ効率的に運用・管理するなど、全ての利用者が正確な情報を一元的に入手できる環境を整備しています。＜グラフ1・2参照＞

＜グラフ1＞WAM NET利用状況（年間ヒット件数）



※ヒット件数は増加傾向にあり、令和6年度は約3億5千万件となりました。

＜グラフ 2＞国の施策に基づく情報システムのヒット件数



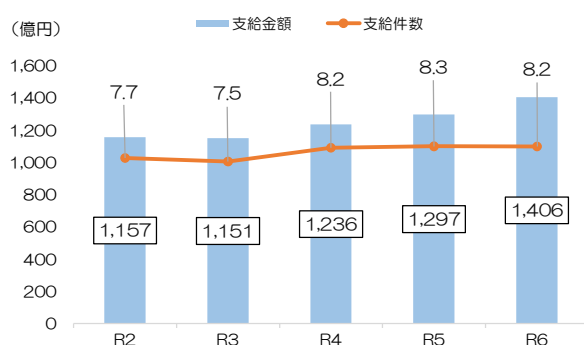
また、令和 6 年度より、医療法人経営情報データベースシステムにおいて、従前の事業報告書及び経営情報等に加え、令和 5 年 8 月以降に決算期を迎える医療法人に義務付けられた詳細な経営情報についてもデータ化を実施し、法人・施設の運営状況及び財務状況に係る分析を行い、公表に向けた準備を行いました。

さらに、令和 6 年度に発生した災害（地震、大雨、台風等）では「災害時情報共有システム」を稼働しており、児童福祉施設等や障害者支援施設等に係る被災情報の報告や集約に活用されています。令和 6 年度には、被災時の的確な支援に向け、利用者からの報告を適時に得るため、国と連携して運用の見直しも行いました。

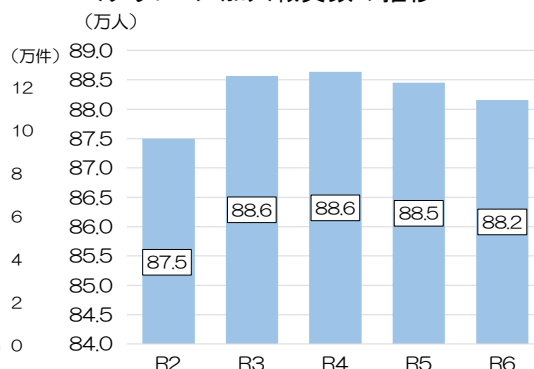
⑤ 退職手当共済事業～福祉施設の人材の確保・定着への貢献～

令和 6 年度は 82,428 人に総額 1,406 億円の退職手当金を支給しました。令和 6 年 4 月 1 日時点の加入職員数は 881,543 人となりました。＜グラフ 1・2 参照＞

＜グラフ 1＞支給件数及び支給金額の推移

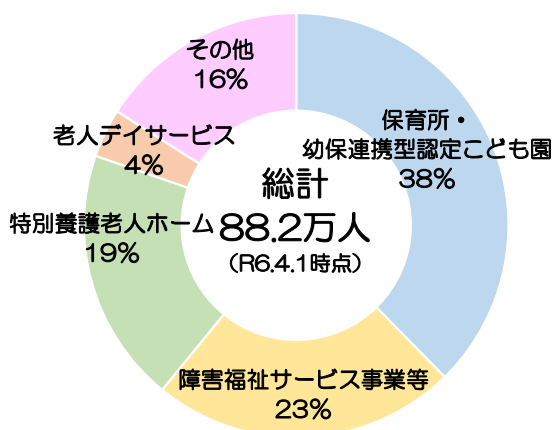


＜グラフ 2＞加入職員数の推移

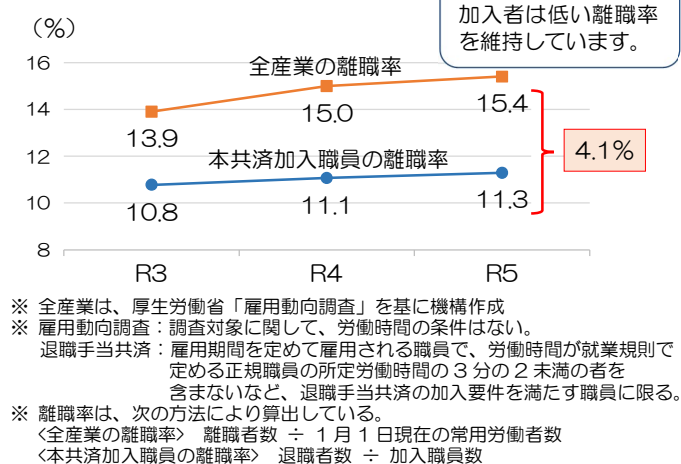


退職手当共済事業は、福祉施設の人材の確保・定着に資する退職手当共済制度を、介護、児童、障害等の各福祉分野の施設に提供しており、本制度加入者の離職率は全産業の離職率よりも低い水準を維持しています。＜グラフ3・4参照＞

＜グラフ3＞制度加入職員数の施設種類別内訳

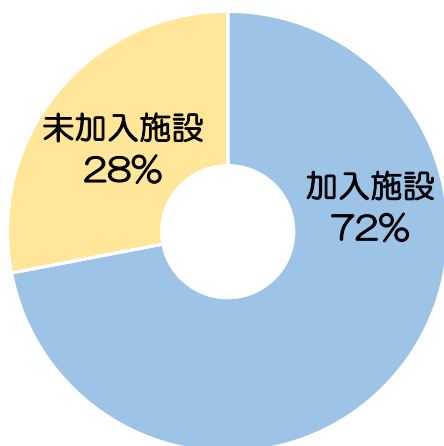


＜グラフ4＞全産業及び制度加入職員の離職率

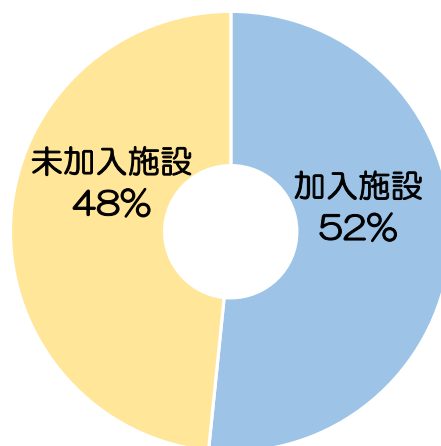


また、主な施設の本制度への加入率は、特別養護老人ホームでは72%、保育所等では52%となっており、退職手当共済制度に加入している施設の割合は高い水準となっています。＜グラフ5・6参照＞

＜グラフ5＞特別養護老人ホームの加入率



＜グラフ6＞保育所等の加入率



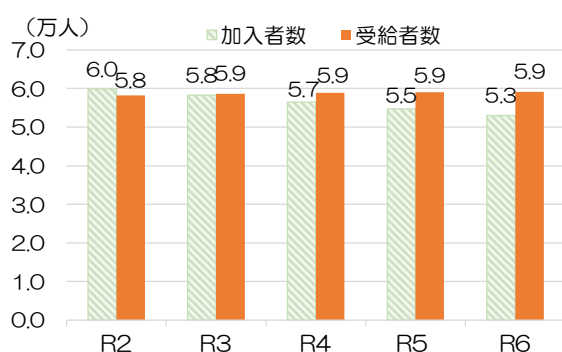
※ 特別養護老人ホームは厚生労働省『令和5年介護サービス施設・事業所調査』、保育所等はこども家庭庁『保育所等関連状況とりまとめ（令和6年4月1日）』を基に次の方法により算出している。
 退職手当共済事業加入施設数 ÷ 全国の施設数
 ※ 保育所等は保育所及び幼保連携型認定こども園を指す。

⑥ 心身障害者扶養保険事業

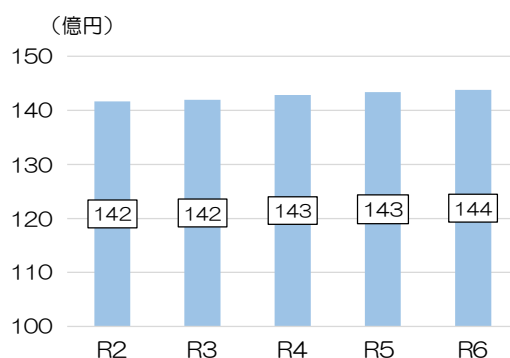
令和 6 年度の新規加入者は 1,167 人で、これに前年度からの継続分 54,742 人を加え、任意脱退及び死亡等により年金受給者となった異動者 2,851 人を差し引くと、令和 6 年度末の加入者は 53,058 人となりました。国・地方公共団体等と協力して周知・広報活動に取り組むことで、新規加入者は近年 1,000 人超で推移しています。

また、令和 6 年度における保険金の決定状況は、新規支払決定者 2,252 人、死亡・障害保険金額 75 億 6,330 万円であり、年金給付保険金の支払い状況は、年度末受給者 59,137 人、年金支給額 143 億 7,604 万円となりました。＜グラフ 1・2 参照＞

＜グラフ 1＞加入者数、受給者数の推移



＜グラフ 2＞年金給付金の推移



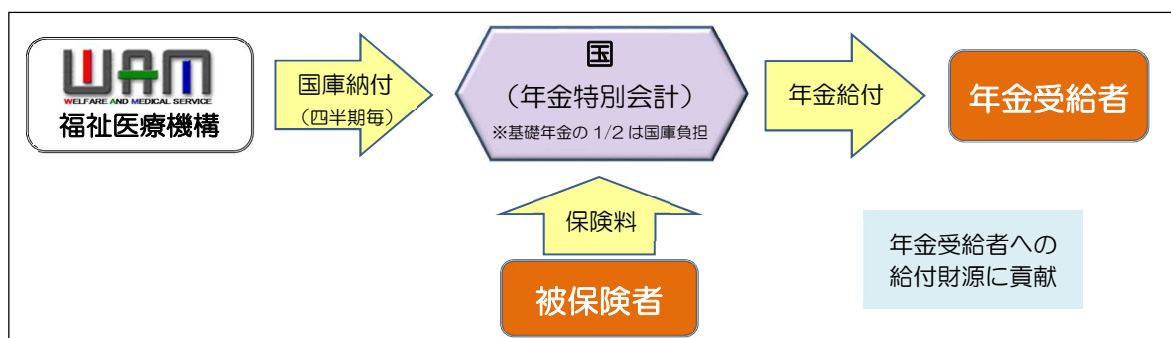
- ① 受給者数、年金給付金は順調に増加しています。
- ② 平成 8 年の保険料改定を契機に加入者数は減少傾向にありますが、国及び地方公共団体等と協力し、周知・広報活動に取り組み、近年新規加入者が増加傾向にあります。

⑦ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務～年金給付財源への貢献～

回収金は定期的に国庫に納付しており、年金給付の財源として活用されています。

業務承継時に 3.7 兆円、70.9 万件あった融資残高は、令和 6 年度末には 1,383 億円、6.8 万件まで減少しており、累計約 4 兆 3,847 億円の住宅ローン等の元利金を回収することにより、国の年金制度運営に貢献しています。

＜図 1＞回収金国庫納付スキーム



⑧ 年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務

令和 6 年度の回収実績は、年金を担保にした確実性の高い回収及び借入者のほぼ 100%が利用している信用保証制度からの回収により 25 億円となり、年金担保債権管理回収業務の令和 7 年 3 月末の貸付残高・件数は、1,339 千円、28 件となっています。また、労災年金担保債権管理回収業務については、令和 7 年 1 月をもって全債権の回収が終了しております。

⑨ 旧優生保護法補償金等支払等業務及びハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法補償金等及びハンセン病元患者家族補償金については、認定審査の結果、認定された方に対し、補償金及び一時金等の支払いを行いました。

これまでに、旧優生保護法補償金等では約 45 億円、約 1,200 件の支払いを、ハンセン病元患者家族補償金では約 133 億円、約 8,500 件の支払いを実施してきました。

<表 1> 旧優生保護法補償金等

支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	476 件	1,524 百万円
R2	410 件	1,313 百万円
R3	86 件	275 百万円
R4	66 件	211 百万円
R5	54 件	173 百万円
R6	144 件	1,055 百万円
累計	1,236 件	4,553 百万円

<表 2> ハンセン病元患者家族補償金

支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	1,061 件	1,459 百万円
R2	5,555 件	8,807 百万円
R3	690 件	1,048 百万円
R4	362 件	568 百万円
R5	437 件	704 百万円
R6	427 件	674 百万円
累計	8,532 件	13,259 百万円

(2) 自己評価

令和 6 年度においても、第 5 期中期目標の達成に向けて、中期計画及び年度計画に基づき、業務運営を行ってまいりました。機構の各事業（セグメント別）の自己評価と行政コストとの関係の概要については、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、[業務実績の評価結果](#)をご覧ください。

項 目	評価（注 1）	行政コスト（注 2）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	A	51,722 百万円
2 福祉医療経営指導事業	A	538 百万円
3 社会福祉振興助成事業	B	1,488 百万円
4 退職手当共済事業	B	141,623 百万円
5 心身障害者扶養保険事業	B	23,815 百万円
6 福祉保健医療情報サービス事業(W A M N E T 事業)	A	1,956 百万円
7 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	909 百万円
8 年金担保及び労災年金担保債権管理回収業務	B	(年担) 295 百万円 (労担) 6 百万円
9 旧優生保護法補償金等支払等業務及び ハンセン病元患者家族補償金支払等業務	B	(旧優生) 1,112 百万円 (ハンセン) 728 百万円
II 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	

(注 1) 評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(注 2) 各事業、業務に係る[行政コスト](#)については、P54 の説明をご覧ください。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
評 定	B	－	－	－	－
理 由	(令和 5 年度) 項目別評定は 12 項目中、A が 3 項目、B が 9 項目であり、うち重要度「高」であるものは A が 3 項目であった。 全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B とした。				

(注) 評価区分

- S : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

10. 予算と決算との対比

予算と決算との対比は、以下のとおりです。

令和6年度の予算額と決算額とで差額が生じている項目もありますが、いずれも事業、業務の実施に影響を与えるものではありません。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
(収入)			
運営費交付金	4,643	4,643	－
国庫補助金	36,560	31,147	△ 5,413
利子補給金	2,706	2,706	－
その他の政府交付金	86,209	86,209	－
福祉医療貸付事業収入	32,178	31,380	△ 798
経営指導事業収入	73	22	△ 51
福祉保健医療情報サービス事業収入	6	4	△ 2
社会福祉振興助成事業収入	12	12	－
退職手当共済事業収入	126,430	110,034	△ 16,396
心身障害者扶養保険事業収入	34,300	34,184	△ 116
承継債権管理回収業務収入	5,778	5,723	△ 55
年金担保債権管理回収業務収入	25	25	0
労災年金担保債権管理回収業務収入	0	0	0
寄附金収入	180	391	211
利息収入	0	88	88
雑収入	14	24	10
計	329,114	306,590	△ 22,524
(支出)			
福祉医療貸付事業費	26,826	23,849	△ 2,977
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	28	30	2
社会福祉振興助成事業費	1,348	1,321	△ 27
退職手当共済事業費	168,731	140,619	△ 28,112
心身障害者扶養保険事業費	34,300	34,184	△ 116
年金担保債権管理回収業務費	200	165	△ 35
労災年金担保債権管理回収業務費	5	3	△ 2
補償金等支払金	3,604	1,059	△ 2,545
補償金支払金	768	674	△ 94
業務経費	7,130	8,201	1,071
一般管理費	326	400	74
人件費	3,230	3,229	△ 1
返還金	－	0	0
計	246,496	213,735	△ 32,761

11. 財務諸表

要約した法人単位の財務諸表は、以下のとおりです。なお、[各財務諸表の概要](#)については、P53 以降をご覧ください。

(1) 貸借対照表（令和 7 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	612,861	流動負債	355,743
現金及び預金等	225,376	1 年以内返済予定借入金・債券等	347,234
1 年以内回収予定長期貸付金	382,266	その他	8,509
その他	5,219		
固定資産	4,748,893	固定負債	4,682,406
有形固定資産	289	借入金・債券等	4,577,818
無形固定資産	6,763	その他	104,588
長期貸付金等	4,738,485	法令に基づく引当金等	92,051
その他	3,355	負債合計	5,130,200
		純資産の部	金額
		資本金	317,736
		資本剰余金	791
		繰越欠損金	△ 86,974
		純資産合計	231,554
資産合計	5,361,754	負債純資産合計	5,361,754

※ [貸借対照表の概要](#)については P53 をご参照ください。

(2) 行政コスト計算書（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 損益計算書上の費用	225,154
II その他行政コスト	84
減価償却相当額	84
III 行政コスト	225,238

※ 各勘定の[行政コスト計算書の概要](#)については P54 をご参照ください。

(3) 損益計算書（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（A）	225,101
業務費	223,740
業務経費等	220,612
人件費等	2,082
減価償却費	1,045
一般管理費	1,355
管理経費	293
人件費等	983
減価償却費	79
その他	6
経常収益（B）	195,035
補助金等収益等	67,950
事業収入等	126,593
その他	493
臨時損失（C）	53
臨時利益（D）	15,555
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	455
当期総損失（A - B + C - D - E）	14,108

※ [各勘定の当期総利益（損失）](#)については P55 をご参照ください。

(4) 純資産変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

区分	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換 算差額等	純資産合計
当期首残高	353,799	△ 798	△ 64,837	－	288,163
当期変動額	△ 36,062	1,590	△ 22,137	－	△ 56,610
当期末残高	317,736	791	△ 86,974	－	231,554

※ [純資産の変動要因](#)については P57 をご参照ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	159,689
人件費支出	△ 3,210
補助金等収入	152,765
事業収入等	470,183
その他収入・支出	△ 460,050
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,918
IV 資金減少額（I + II + III）	△ 5,151
V 資金期首残高	61,953
VI 資金期末残高（IV + V）	56,802

12. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

純資産の部は政府出資金 317,736 百万円及び繰越欠損金 86,974 百万円等により 231,554 百万円を計上しており、事業、業務の実施に必要な財務基盤を有しております。なお、令和 6 年度は一般勘定の福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金繰入等の影響により、法人全体で 14,108 百万円の当期総損失を計上しておりますが、令和 2 年度及び令和 3 年度に政府出資金計 138,817 百万円の増資を受け入れたことにより財務基盤強化が図られ、財政状態に問題はありません。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	612,861	流動負債	355,743
現金及び預金等	225,376	1年以内返済予定借入金・債券等	347,234
1年以内回収予定長期貸付金	382,266	その他	8,509
その他	5,219		
固定資産	4,748,893	固定負債	4,682,406
有形固定資産	289	借入金・債券等	4,577,818
無形固定資産	6,763	その他	104,588
長期貸付金等	4,738,485	法令に基づく引当金等	92,051
その他	3,355	負債合計	② 5,130,200
		純資産の部	金額
		資本金	317,736
		資本剰余金	791
		繰越欠損金	△ 86,974
		純資産合計	231,554
資産合計	① 5,361,754	負債純資産合計	③ 5,361,754

<① 資産構成>

勘定名	資産額
一般勘定	5,001,051
共済勘定	31,718
保険勘定	67,897
承継債権管理回収勘定	162,804
年金担保債権管理回収勘定	826
労災年金担保債権管理回収勘定	101
旧優生保護法補償金等支払等勘定	93,286
ハンセン病患者家族補償金支払等勘定	4,071
法人全体	5,361,754

法人全体では、一般勘定の資産で約 93.3%を占めています。

<② 負債構成>

- ・法人全体では、福祉医療貸付の財源となる借入金、機構債で約 96.0%を占めています。
 - ・法令に基づく引当金等として 92,051 百万円を計上しています。
- (内訳)
- ▶ 退職手当給付費支払資金
29,425 百万円 (共済勘定)
 - ▶ 心身障害者扶養保険責任準備金
62,626 百万円 (保険勘定)

<③ 純資産構成>

- ・資本金 317,736 百万円は全額国からの出資金となっています。
- ・資本剰余金 791 百万円は、特定資産 2,768 百万円 (一般勘定における社会福祉・医療事業団から承継した特定資産の国庫納付から生じる減資差益 1,095 百万円及び共済勘定における前中期目標期間繰越積立金を財源に取得した特定資産の取得費 1,674 百万円) から当該特定資産の除売却差額相当累計額△1,773 百万円と減価償却相当累計額△204 百万円を差し引いたものです。

【総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一 般 勘 定	4,815,666	5,185,328	5,237,762	5,106,139	5,001,051
共 済 勘 定	52,632	54,418	50,539	43,812	31,718
保 険 勘 定	73,648	72,372	69,575	71,792	67,897
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	345,808	290,060	241,554	199,719	162,804
年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	36,334	31,973	13,591	2,632	826
労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	2,643	2,028	887	374	101
旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 払 等 勘 定	8,890	8,570	8,316	8,105	93,286
ハンセン病患者家族 補 償 金 支 払 等 勘 定	7,237	6,133	5,524	4,780	4,071
合 計	5,342,857	5,650,883	5,627,749	5,437,353	5,361,754

※ 一般勘定及び承継債権管理回収勘定では、長期貸付金が総資産の大半を占めています。

② **行政コスト計算書**（P51 参照）

令和 6 年度の法人全体の行政コストは 225, 238 百万円であり、主な発生要因は次のとおりです。

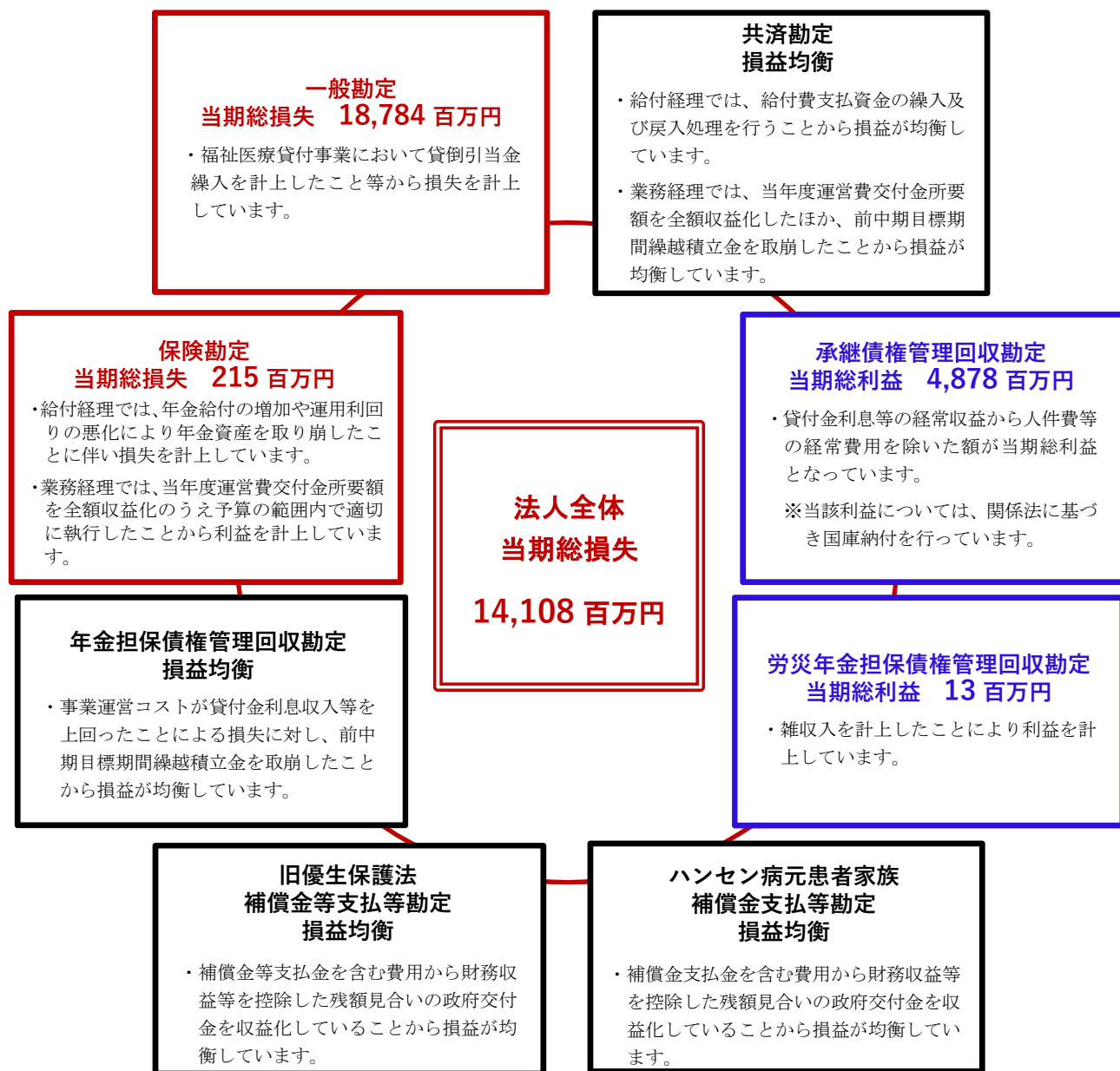
- 共済勘定の行政コスト 141, 623 百万円のうち 140, 556 百万円は、退職手当共済事業において支給している社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金となっています。
- 一般勘定の行政コスト 56, 750 百万円のうち 48, 772 百万円は、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金等や機構債に係る支払利息等及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入となっています。
- 保険勘定の行政コスト 23, 815 百万円のうち 22, 021 百万円は、心身障害者扶養保険事業において支給している障害のある方への給付金及び支払保険料となっています。

各事業の実施にあたっては、補助金や事業収入等により必要な財源を確保しています。（P16 参照）

なお、法人全体の行政コスト 225, 238 百万円から自己収入等（補助金等に基づく収益以外の収益）127, 203 百万円を除き、機会費用 4, 980 百万円を加えた 103, 015 百万円が業務運営に関して「国民の負担に帰せられるコスト」となっています。（同コストについては、独立行政法人会計基準に基づく注記事項として記載しております。）

③ 損益計算書 (P51 参照)

法人全体及び各勘定の当期総利益（損失）の要因は以下のとおりです。全8勘定のうち、2勘定で当期総損失を計上する一方、2勘定で当期総利益を計上し、4勘定は損益均衡となり、法人全体で当期総損失14,108百万円を計上しています。

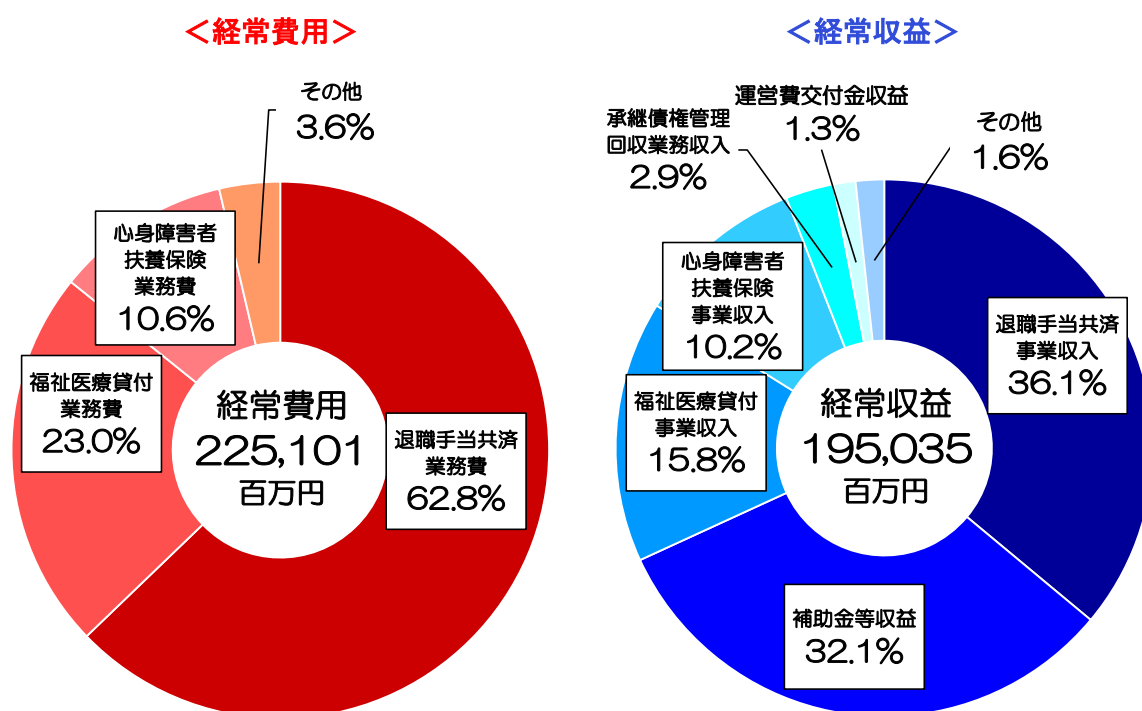


経常費用、経常収益の内訳については、以下のとおりです。

経常費用について、退職手当共済事業における社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金 140,556 百万円を含む退職手当共済業務費が 62.8%、次いで、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金や機構債の支払利息及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入 48,772 百万円を含む福祉医療貸付業務費が 23.0%となり、これらが大半を占めています。

一方、経常収益については、退職手当共済業務費に対応する退職手当共済事業収入、各事業・業務の財源となる補助金等収益及び福祉医療貸付事業収入などが大半を占めています。

なお、経常収益と経常費用の差額に、臨時利益、臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加（減）算した結果、当期総損失は 14,108 百万円となっています。そのうち、承継債権管理回収勘定の当期総利益 4,878 百万円については、関係法に基づき令和 7 年 7 月に国庫納付を行う予定であり、残額については、該当勘定において利益剰余金又は繰越欠損金として計上しています。



【事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一 般 勘 定	808	△ 21,939	△ 20,895	△ 39,282	△ 18,784
共 済 勘 定	209	2,103	△ 4,650	△ 6,661	△ 12,029
保 険 勘 定	2,698	△ 1,312	△ 2,793	2,264	△ 3,895
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	10,857	8,975	7,334	5,900	4,817
年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	141	30	208	△ 144	△ 187
労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	1	1	4	△ 5	12
旧 優 生 保 護 法 補 償 金 等 支 払 等 勘 定	△ 10	－	－	－	－
ハンセン病元患者家族 補 償 金 支 払 等 勘 定	－	－	－	－	－
合 計	14,704	△ 12,143	△ 20,792	△ 37,927	△ 30,066

※ 事業損益の経年比較において、昨年度から大きな変動がある勘定の変動要因は次のとおりです。

- 一 般 勘 定 . . . 福祉医療貸付事業において、貸倒引当金繰入が減額したことから損失が減少しています。
- 共 済 勘 定 . . . 退職手当給付金の増加に伴い損失を計上しています。
- 保 険 勘 定 . . . 年金給付の増加や運用利回りの悪化により年金資産を取り崩したことに伴い損失を計上しています。
- 承 継 債 権
管 理 回 収 勘 定 . . . 債権残高の減少に伴う利息収入の減により毎年度利益が減少しています。
- 年 金 担 保 債 権
管 理 回 収 勘 定 . . . 事業運営コストが貸付金利息収入等を上回ったことにより損失を計上しています。
- 労 災 年 金 担 保 債 権
管 理 回 収 勘 定 . . . 雑収入を計上したことにより利益を計上しています。

④ 純資産変動計算書（P52 参照）

令和 6 年度においては、法人全体で当期総損失を計上したことにより繰越欠損金は 86,974 百万円となりました。

また、機構法附則第 5 条の 2 第 8 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）及び通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）により資本金が 36,062 百万円減少したことから、純資産額は 231,554 百万円となっています。

なお、上記の国庫納付は、法令で定められた定期的な国庫納付及び事業規模を勘案した国庫納付であるため、事業・業務の実施に影響は生じていません。

⑤ キャッシュ・フロー計算書 (P52 参照)

業務活動によるキャッシュ・フローでは、貸付金の回収による収入等を要因として収入 623,543 百万円が支出 463,854 百万円を大きく上回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出 271,100 百万円が有価証券の償還による収入 236,900 百万円を上回っているほか、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出 272,768 百万円が長期借入れによる収入 192,300 百万円を大きく上回っています。

適時適切に資金繰りの管理を実施し必要となる財源を確保しているため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

(2) 財政状態及び運営状況について

財政状態及び運営状況を把握するため、独立行政法人会計基準及び内部規程等に基づき適時適切に分析・検証が実施されるガバナンス態勢を整備しています。

担当部門において分析・検証された内容については、必要に応じて随時報告が行われているほか、ガバナンス委員会及び経営企画会議により報告内容の確認及び評価を行っています。

財政状態及び業務運営は、P53～P58 の説明のとおり、国民の皆さまに公共性の高いサービスを持続的に提供するにあたり問題は生じていません。

13. 内部統制の運用に関する情報

機構の役職員の職務執行にあたっては、通則法、機構法及び他の法令を遵守するとともに、業務方法書に基づく、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備・運用しています。主な項目とその実施状況については、以下のとおりです。

(1) 内部統制の整備及び運用（業務方法書第 56 条、第 60 条）

内部統制システムの整備・運用を目的として「ガバナンス委員会」を設置し、継続的に運用の見直しを図ることとしています。同委員会は原則、四半期毎に開催し、リスク等管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを実施しています。

なお、福祉医療貸付事業に係る信用リスクについては、効率的かつ効果的にガバナンスが発揮できる態勢を構築するため、ガバナンス委員会から当該審議機能を委嘱した「信用リスク分科会」を設置し、原則、四半期毎に開催しています。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第 64 条、第 65 条）

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査の結果等を記載した監査報告を作成し、理事長及び厚生労働大臣に提出します。また、改善が必要であると判断した事項があるときには、監査報告にその旨を記載します。

また、機構は監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。令和 6 年度においては、リスク管理強化に向けた態勢の整備、事務リスクの管理等についての内部監査を実施し、適正に実施されていることを確認しています。

(3) 予算の適正な配分（業務方法書第 67 条）

運営費交付金を原資とする予算については、評価結果の活用など予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備することとしています。

令和 6 年度においても、適正に予算を配分するとともに、定期的に各部の執行状況を把握し、執行状況等を踏まえた予算配分の見直しを実施しています。

(4) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第 71 条）

入札及び契約に関する事項・監事及び外部有識者で構成される「契約監視委員会」の設置等に関する事項を定めた内部規程等を整備しています。

令和 6 年度においては、契約監視委員会を 6 月に開催し、令和 5 年度の調達実績の事後点検を行い、審議概要をホームページにて公表しています。

14. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和	29 年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35 年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36 年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	40 年	大阪支店を開設し、貸付業務開始（医療金融公庫）
	45 年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	59 年	社会福祉・医療事業団法公布
平成	60 年	社会福祉・医療事業団発足（1 月 1 日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業開始
	元年	開業医承継支援事業開始
	2 年	長寿社会福祉基金事業開始 福祉・保健情報サービス事業開始
	13 年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を承継
	14 年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15 年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散） （10 月 1 日）
	16 年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を承継
	18 年	承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付け あっせん業務を承継
	19 年	開業医承継支援事業廃止
	20 年	承継教育資金貸付けあっせん業務休止
	22 年	基金の国庫返納に伴い、長寿社会福祉基金事業を廃止し、社会 福祉振興助成事業を開始
	29 年	承継教育資金貸付けあっせん業務廃止
	31 年	一時金支払等業務開始
令和	元年	補償金支払等業務開始
	4 年	新規申込受付終了に伴い、年金担保貸付事業及び労災年金担保 貸付事業を廃止し、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担 保債権管理回収業務を実施

(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣

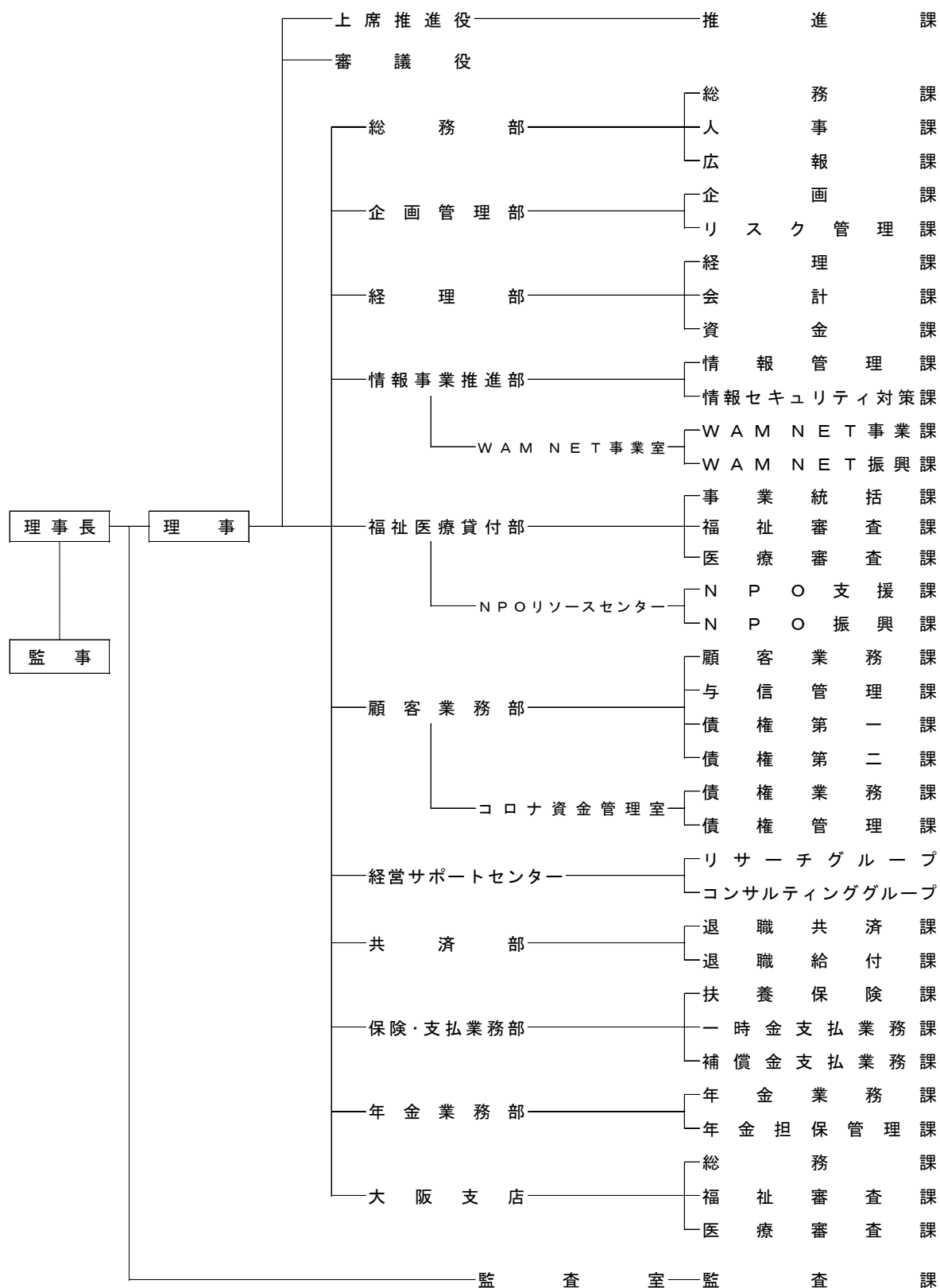
【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局医療経営支援課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局資金運用課、
労働基準局労災保険業務課、健康・生活衛生局難病対策課

内閣総理大臣

【担当部局】 こども家庭庁成育局母子保健課

(4) 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織（令和7年3月31日）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル1・9・10階）

支店：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	191,718	203,560	207,728	230,796	225,101
経常収益	206,422	191,417	186,936	192,869	195,035
当期総利益 (又は当期総損失(△))	16,633	△ 10,982	△ 20,620	△ 27,904	△ 14,108
資産	5,342,857	5,650,883	5,627,749	5,437,353	5,361,754
負債	4,926,433	5,208,901	5,263,377	5,149,190	5,130,200
利益剰余金 (又は繰越欠損金(△))	22,266	281	△ 29,406	△ 64,837	△ 86,974
業務活動による キャッシュ・フロー	△ 1,467,388	△ 400,773	△ 64,480	91,289	159,689
投資活動による キャッシュ・フロー	89,097	9,622	△ 7,356	△ 12,782	△ 73,922
財務活動による キャッシュ・フロー	1,454,066	387,766	53,974	△ 105,688	△ 90,918
資金期末残高	110,381	106,996	89,135	61,953	56,802

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

翌事業年度において適切に事業、業務が実施できるよう、次のとおり予算、収支計画及び資金計画を作成しています。

【令和7年度 予算】

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	3,428
国庫補助金	30,196
利子補給金	2,711
福祉医療貸付事業収入	32,532
経営指導事業収入	36
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	120,444
心身障害者扶養保険事業収入	34,836
承継債権管理回収業務収入	4,655
年金担保債権管理回収業務収入	0
寄附金収入	280
利息収入	0
雑収入	19
計	229,153
支出	
福祉医療貸付事業費	26,577
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	26
社会福祉振興助成事業費	853
退職手当共済事業費	142,228
心身障害者扶養保険事業費	34,836
年金担保債権管理回収業務費	41
労災年金担保債権管理回収業務費	1
補償金等支払金	18,487
補償金支払金	776
業務経費	5,965
一般管理費	320
人件費	3,362
計	233,473

【令和 7 年度 収支計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	227,451
経常費用	227,441
福祉医療貸付業務費	35,065
経営指導業務費	222
福祉保健医療情報サービス業務費	1,902
社会福祉振興助成業務費	906
退職手当共済業務費	142,598
心身障害者扶養保険業務費	22,241
承継債権管理回収業務費	676
年金担保債権管理回収業務費	67
労災年金担保債権管理回収業務費	2
旧優生保護法補償金等支払等業務費	18,499
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務費	784
一般管理費	287
減価償却費	864
人件費	3,327
臨時損失	
退職手当給付費支払資金繰入	10
収益の部	231,729
運営費交付金収益	3,019
福祉医療貸付事業収入	33,180
経営指導事業収入	36
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	74,098
心身障害者扶養保険事業収入	21,322
承継債権管理回収業務収入	4,619
年金担保債権管理回収業務収入	0
補助金等収益	81,575
寄附金収益	245
資産見返運営費交付金戻入	392
資産見返補助金等戻入	64
賞与引当金見返に係る収益	183
退職給付引当金見返に係る収益	226
財務収益	0
雑益	5
臨時利益	12,608
退職手当給付費支払資金戻入益	9,570
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,038
前中期目標期間繰越積立金取崩額	143
総利益	4,279

【令和 7 年度 資金計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	932,192
業務活動による支出	481,320
福祉医療貸付事業費	26,603
福祉医療貸付金による支出	230,900
社会福祉振興助成金による支出	608
こどもの未来応援支援金による支出	245
退職手当共済事業費	142,218
心身障害者扶養保険事業費	22,213
年金担保債権管理回収業務費	41
労災年金担保債権管理回収業務費	1
補償金等支払金による支出	18,487
補償金支払金による支出	776
人件費支出	3,362
その他の業務支出	6,300
国庫納付金の支払額	29,566
投資活動による支出	14,723
金銭の信託の増加による支出	12,623
有価証券の取得による支出	2,100
財務活動による支出	349,572
長期借入金の返済による支出	319,572
債券の償還による支出	30,000
翌年度への繰越金	86,576
資金収入	932,192
業務活動による収入	587,765
福祉医療貸付事業収入	32,532
福祉医療貸付回収金による収入	359,799
経営指導事業収入	36
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	74,098
心身障害者扶養保険事業収入	20,331
承継債権管理回収業務収入	4,655
承継融資業務収入	22,887
年金担保債権管理回収業務収入	0
年金担保貸付回収金による収入	1
運営費交付金収入	3,428
補助金等収入	69,682
寄附金収入	280
その他の業務収入	19
投資活動による収入	
金銭の信託の減少による収入	14,505
財務活動による収入	214,600
長期借入れによる収入	194,600
債券の発行による収入	20,000
前年度よりの繰越金	115,322

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

[貸借対照表]

現金及び預金等	：	現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
有形固定資産	：	土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	：	ソフトウェアなど長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
長期貸付金等	：	福祉医療貸付事業、承継債権管理回収業務及び年金担保債権管理回収業務に係る貸付金
借入金・債券等	：	事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期（短期）借入金及び発行する債券
法令に基づく引当金等	：	独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令（平成 15 年厚生労働省令第 148 号）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
資本金	：	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	：	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金	：	独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

[行政コスト計算書]

行政コスト	：	独立行政法人の業務に関連し、資産の減少又は負債の増加をもたらすものの
-------	---	------------------------------------

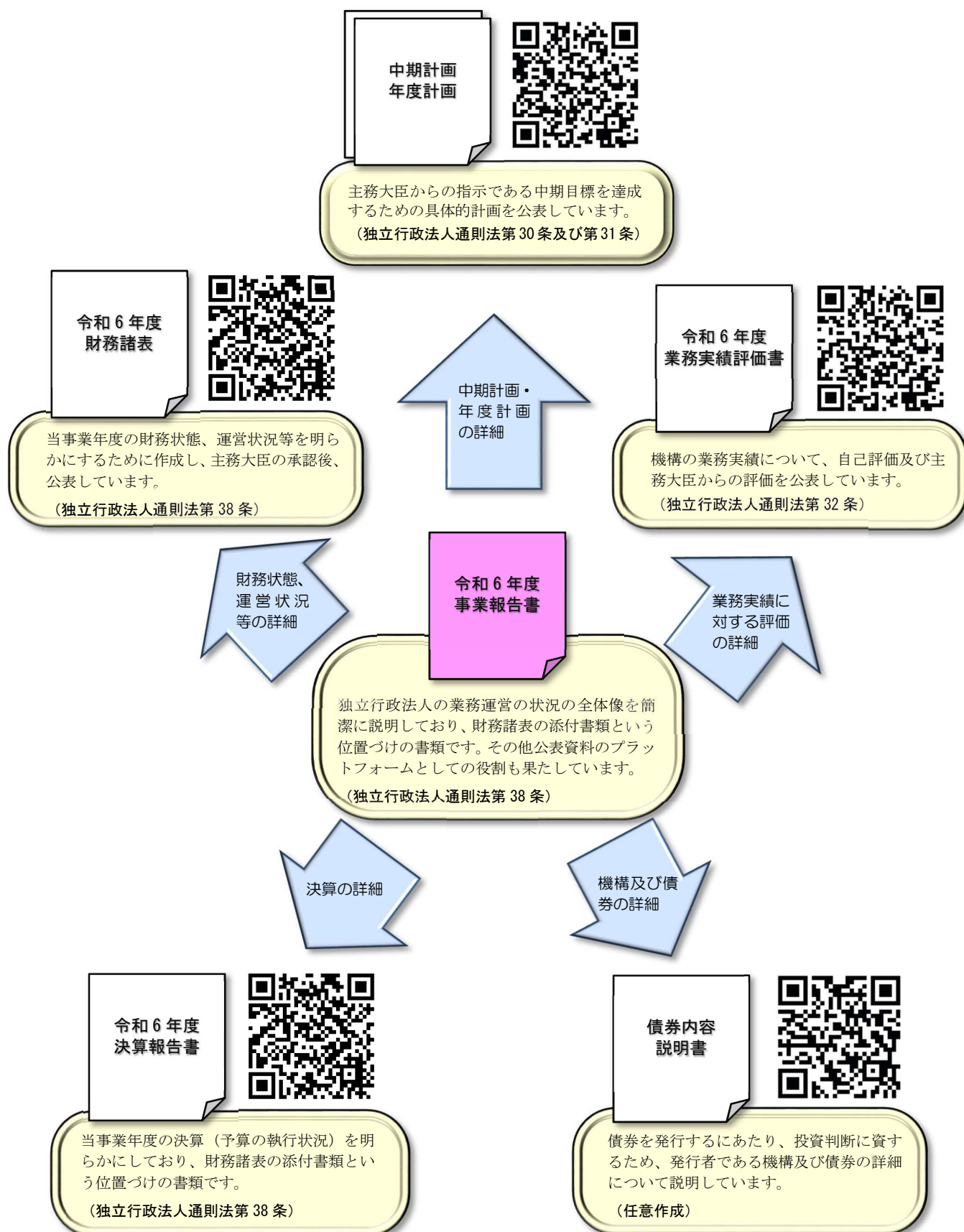
[損益計算書]

業務経費等	：	独立行政法人の業務に要した費用
人件費等	：	給与、賞与、法定福利費、賞与引当金繰入、退職給付費用等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	：	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	：	国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	：	貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	：	法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	：	法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	：	前中期目標期間繰越積立金の取崩額

[キャッシュ・フロー計算書]

業務活動によるキャッシュ・フロー	：	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	：	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	：	債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明



令和 6 事業年度
決算 報告 書

令和6事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	4,643	4,643	-	
国庫補助金	36,560	31,147	△ 5,413	
社会福祉振興助成費補助金	1,126	1,126	-	
子ども・子育て支援事業費補助金	338	782	444	
給付費補助金	35,097	29,239	△ 5,858	
利子補給金	2,706	2,706	-	
その他の政府交付金	86,209	86,209	-	
福祉医療貸付事業収入				
福祉医療貸付金利息	32,178	31,380	△ 798	
経営指導事業収入	73	22	△ 51	
福祉保健医療情報サービス事業収入	6	4	△ 2	
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-	
退職手当共済事業収入	126,430	110,034	△ 16,396	
掛金	70,285	70,294	9	
都道府県補助金	27,893	27,893	0	
退職手当給付費支払資金戻入	28,253	11,811	△ 16,442	
雑収入	0	36	36	
返納金	-	1	1	
心身障害者扶養保険事業収入	34,300	34,184	△ 116	
保険料収入	7,586	7,576	△ 10	
保険金	12,159	12,163	4	
特別給付金	86	69	△ 17	
弔慰金	1	-	△ 1	
扶養保険資金戻入	14,468	14,376	△ 92	
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	5,778	5,723	△ 55	
年金担保債権管理回収業務収入				
年金担保貸付金利息	25	25	0	
労災年金担保債権管理回収業務収入				
労災年金担保貸付金利息	0	0	0	
寄附金収入	180	391	211	
利息収入	0	88	88	
雑収入	14	24	10	
計	329,114	306,590	△ 22,524	
支出				
福祉医療貸付事業費	26,826	23,849	△ 2,977	
支払利息	26,738	23,761	△ 2,977	
業務委託費	12	12	0	
債券発行諸費	76	76	0	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費				
支払利息	28	30	2	
社会福祉振興助成事業費	1,348	1,321	△ 27	
社会福祉振興助成金	1,113	1,094	△ 19	
こどもの未来応援支援金	235	227	△ 8	
退職手当共済事業費	168,731	140,619	△ 28,112	
退職手当給付金	168,713	140,567	△ 28,146	
退職手当給付費支払資金繰入	18	52	34	
心身障害者扶養保険事業費	34,300	34,184	△ 116	
支払保険料	7,586	7,576	△ 10	
年金給付保険金	14,468	14,376	△ 92	
弔慰金給付保険金	86	69	△ 17	
特別弔慰金給付金	1	-	△ 1	
扶養保険資金繰入	12,159	12,163	4	
年金担保債権管理回収業務費	200	165	△ 35	
支払利息	1	1	0	
業務委託費	200	165	△ 35	
労災年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	5	3	△ 2	
補償金等支払金	3,604	1,059	△ 2,545	
補償金支払金	768	674	△ 94	
業務経費	7,130	8,201	1,071	
福祉医療貸付業務経費	3,123	1,894	△ 1,229	
経営指導業務経費	231	324	93	
福祉保健医療情報サービス業務経費	2,434	3,511	1,077	
社会福祉振興助成業務経費	60	56	△ 4	
退職手当共済業務経費	405	1,629	1,224	
心身障害者扶養保険業務経費	33	22	△ 11	
承継債権管理回収業務経費	785	706	△ 79	
年金担保債権管理回収業務経費	37	43	6	
労災年金担保債権管理回収業務経費	1	1	0	
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	11	8	△ 3	
ハンセン病患者者家族補償金支払等業務経費	8	8	0	
一般管理費	326	400	74	
人件費	3,230	3,229	△ 1	
返還金	-	0	0	
計	246,496	213,735	△ 32,761	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和16事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	福祉医療貸付事業				福祉医療経営指導事業				福祉保健医療情報サービス事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	1,624	1,624	-		30	30	-		1,813	1,813	-	
国庫補助金	-	-	-		-	-	-		338	782	444	
社会福祉振興助成費補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
子ども、子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		338	782	444	令和5年度補正予算により増置された額について国において繰越しを行ったことによる増
利子補給金	2,706	2,706	-		-	-	-		-	-	-	
福祉医療貸付事業収入												
福祉医療貸付金利息	30,772	30,065	△ 707		365	479	114	貸付金利息の充当額の見直しによる増	461	-	△ 461	貸付金利息の充当額の見直しによる減
経営指導事業収入	-	-	-		73	22	△ 51	セミナー受講料の減等による減	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		6	4	△ 2	バナー広告収入の減等による減
社会福祉振興助成事業収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
寄附金収入	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
利息収入	-	13	13	運用利回りが上昇したこと等による増	-	-	-		-	-	-	
雑収入	4	8	4	雇用保険料被保険者負担金の増等による増	1	1	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増	1	1	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	35,105	34,416	△ 689		469	532	63		2,618	2,600	△ 18	
支出												
福祉医療貸付事業費	26,826	23,849	△ 2,977		-	-	-		-	-	-	
支払利息	26,738	23,761	△ 2,977	借入金平均残高の減及び借入金平均利回りの低下等による減	-	-	-		-	-	-	
業務委託費	12	12	0		-	-	-		-	-	-	
債券発行諸費	76	76	0		-	-	-		-	-	-	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費					-	-	-		-	-	-	
支払利息	28	30	2		-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興事業費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
社会福祉振興助成金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
こどもの未来広援支援金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
業務経費	3,123	1,894	△ 1,229		231	324	93		2,434	3,511	1,077	
福祉医療貸付業務経費	3,123	1,894	△ 1,229	令和5年度補正予算により増置されたコロナ融資債権管理経費の繰越し等による減	-	-	-		-	-	-	
経営指導業務経費	-	-	-		231	324	93	繰役務費の増による増	-	-	-	
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		2,434	3,511	1,077	令和5年度補正予算により増置された医療法人経営情報データベースシステム構築に係る経費の増等による増
社会福祉振興助成業務経費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
一般管理費	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
人件費	1,324	1,191	△ 133	租税率の変更等による減	237	218	△ 19		-	-	-	
返還金	-	-	-		-	-	-		184	134	△ 50	租税率の変更等による減
計	31,302	26,964	△ 4,338		469	541	72		2,618	3,645	1,027	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決算報告書

(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	社会福祉振興助成事業				共 通			合 計		
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	予算額	決算額	差 額
収入										
運営費交付金	91	91	-		283	283	-	3,842	3,842	-
国庫補助金	1,126	1,126	-		-	-	-	1,463	1,908	445
社会福祉振興助成費補助金	1,126	1,126	-		-	-	-	1,126	1,126	-
子ども、子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-	338	782	444
利子補給金	-	-	-		-	-	-	2,706	2,706	-
福祉医療貸付事業収入	-	-	-		-	-	-	-	-	-
福祉医療貸付金利息	-	6	6	貸付金利息の充当額の見直しによる増	581	830	249	32,178	31,380	△ 798
経営指導事業収入	-	-	-		-	-	-	73	22	△ 51
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-	6	4	△ 2
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-		-	-	-	12	12	-
寄附金収入	180	391	211	こどもの未来応援基金に係る寄付金の増による増	-	-	-	180	391	211
利息収入	-	-	-		-	-	-	-	13	13
雑収入	0	0	0	助成金返還金の増等による増	6	9	3	11	19	8
計	1,409	1,626	217		870	1,122	252	40,471	40,296	△ 175
支出										
福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-	26,826	23,849	△ 2,977
支払利息	-	-	-		-	-	-	26,738	23,761	△ 2,977
業務委託費	-	-	-		-	-	-	12	12	0
債券発行諸費	-	-	-		-	-	-	76	76	0
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-		-	-	-	28	30	2
社会福祉振興事業費	1,348	1,321	△ 27		-	-	-	1,348	1,321	△ 27
社会福祉振興助成金	1,113	1,094	△ 19		-	-	-	1,113	1,094	△ 19
こどもの未来応援支援金	235	227	△ 8		-	-	-	235	227	△ 8
業務経費	60	56	△ 4		-	-	-	5,849	5,785	△ 64
福祉医療貸付業務経費	-	-	-		-	-	-	3,123	1,894	△ 1,229
経営指導業務経費	-	-	-		-	-	-	231	324	93
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-	-	-	-
社会福祉振興助成業務経費	60	56	△ 4		-	-	-	2,434	3,511	1,077
一般管理費	-	-	-		-	-	-	60	56	△ 4
人件費	56	56	0		242	306	64	242	306	64
返還金	-	0	0	過年度社会福祉振興助成費補助金の返還等による増	628	859	231	2,429	2,457	28
計	1,464	1,433	△ 31		870	1,165	295	36,722	33,749	△ 2,973

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決算報告書

(共済勘定) (単位:百万円)

区 分	業務経理				給付経理				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	684	684	-		-	-	-		684	684	-	
国庫補助金	-	-	-		-	-	-		-	-	-	
給付費補助金	-	-	-		35,097	29,239	△ 5,858	国において繰越しを行ったことによる減	35,097	29,239	△ 5,858	国において繰越しを行ったことによる減
退職手当共済事業収入	-	-	-		126,430	110,034	△ 16,396		126,430	110,034	△ 16,396	
掛金	-	-	-		70,285	70,294	9		70,285	70,294	9	
都道府県補助金	-	-	-		27,893	27,893	0		27,893	27,893	0	
退職手当給付費支払資金戻入	-	-	-		28,253	11,811	△ 16,442	国において給付費補助金の繰越しを行ったこと等に伴う給付費支払準備金戻入の減による減	28,253	11,811	△ 16,442	国において給付費補助金の繰越しを行ったこと等に伴う給付費支払準備金戻入の減による減
雑収入	-	-	-		0	36	36	運用利回りが上昇したこと等による増	0	36	36	運用利回りが上昇したこと等による増
返納金	-	-	-		-	1	1	満額払金の受入れによる増	-	1	1	満額払金の受入れによる増
雑収入	1	2	1	1 雇用保険料被保険者負担金の増等による増	-	-	-		1	2	1	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	685	686	1		161,527	139,273	△ 22,254		162,212	139,959	△ 22,253	
支出												
退職手当共済事業費	-	-	-		168,731	140,619	△ 28,112		168,731	140,619	△ 28,112	
退職手当給付金	-	-	-		168,713	140,567	△ 28,146	国において給付費補助金の繰越しを行ったこと等による減	168,713	140,567	△ 28,146	国において給付費補助金の繰越しを行ったこと等による減
退職手当給付費支払資金繰入	-	-	-		18	52	34	給付費支払準備金繰入及び給付費支払資金繰入の増による増	18	52	34	給付費支払準備金繰入及び給付費支払資金繰入の増による増
業務経費												
退職手当共済業務経費	405	1,629	1,224	新システム開発経費の増等による増	-	-	-		405	1,629	1,224	新システム開発経費の増等による増
一般管理費	28	33	5	配賦率の変更等による増	-	-	-		28	33	5	配賦率の変更等による増
人件費	252	266	14		-	-	-		252	266	14	
計	685	1,928	1,243		168,731	140,619	△ 28,112		169,416	142,547	△ 26,869	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決 算 報 告 書

(保険勘定) (単位:百万円)

区 分	業務経理				給付経理				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	117	117	-			-	117		117	117	-	
心身障害者扶養保険事業収入	-	-	-		34,300	34,184	△ 116		34,300	34,184	△ 116	
保険料収入	-	-	-		7,586	7,576	△ 10		7,586	7,576	△ 10	
保険金	-	-	-		12,159	12,163	4		12,159	12,163	4	
特別給付金	-	-	-		86	69	△ 17	弔慰金給付保険金見合いの減	86	69	△ 17	弔慰金給付保険金見合いの減
弔慰金	-	-	-		1	-	△ 1	特別弔慰金給付金見合いの減	1	-	△ 1	特別弔慰金給付金見合いの減
扶養保険資金戻入	-	-	-		14,468	14,376	△ 92		14,468	14,376	△ 92	
雑収入	0	1	1	1 雇用保険料被保険者負担金の増等による増	-	-	-		0	1	1	1 雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	117	117	0		34,300	34,184	△ 116		34,417	34,301	△ 116	
支出												
心身障害者扶養保険事業費	-	-	-		34,300	34,184	△ 116		34,300	34,184	△ 116	
支払保険料	-	-	-		7,586	7,576	△ 10		7,586	7,576	△ 10	
年金給付保険金	-	-	-		14,468	14,376	△ 92		14,468	14,376	△ 92	
弔慰金給付保険金	-	-	-		86	69	△ 17	弔慰金受給者数の減等による減	86	69	△ 17	弔慰金受給者数の減等による減
特別弔慰金給付金	-	-	-		1	-	△ 1	特別弔慰金受給者数の減による減	1	-	△ 1	特別弔慰金受給者数の減による減
扶養保険資金繰入	-	-	-		12,159	12,163	4		12,159	12,163	4	
業務経費												
心身障害者扶養保険業務経費	33	22	△ 11	印刷製本費の減等による減	-	-	-		33	22	△ 11	印刷製本費の減等による減
一般管理費	7	8	1	配賦率の変更等による増	-	-	-		7	8	1	配賦率の変更等による増
人件費	77	77	0		-	-	-		77	77	0	
計	117	107	△ 10		34,300	34,184	△ 116		34,417	34,291	△ 126	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決 算 報 告 書

(承継債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	5,778	5,723	△ 55	
利息収入	0	39	39	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	2	2	0	
計	5,780	5,764	△ 16	
支出				
業務経費				
承継債権管理回収業務経費	785	706	△ 79	システム開発費の減等による減
一般管理費	31	30	△ 1	
人件費	283	242	△ 41	配賦率の変更等による減
計	1,098	978	△ 120	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決 算 報 告 書

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
年金担保債権管理回収業務収入				
年金担保貸付金利息	25	25	0	
利息収入	-	1	1	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	1	1	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	25	26	1	
支出				
年金担保債権管理回収業務費	200	165	△ 35	
支払利息	1	1	0	借入金平均残高の減等による減
業務委託費	200	165	△ 35	委託金融機関手数料の減等による減
業務経費				
年金担保債権管理回収業務経費	37	43	6	雑役務費の増等による増
一般管理費	9	15	6	配賦率の変更等による増
人件費	114	120	6	
計	361	343	△ 18	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決 算 報 告 書

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
労災年金担保債権管理回収業務収入				
労災年金担保貸付金利息	0	0	0	
利息収入	-	0	0	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	1	1	
支出				
労災年金担保債権管理回収業務費				
業務委託費	5	3	△ 2	委託金融機関手数料の減等による減
業務経費				
労災年金担保債権管理回収業務経費	1	1	0	雑役務費の減等による減
一般管理費	0	0	0	
人件費	2	2	0	
計	9	7	△ 2	

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決 算 報 告 書

(旧優生保護法補償金等支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
その他の政府交付金	86,209	86,209	-	
利息収入	-	29	29	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	86,209	86,238	29	
支出				
補償金等支払金	3,604	1,059	△ 2,545	補償金等支払件数の減による減
業務経費				
旧優生保護法補償金等支払等業務経費	11	8	△ 3	補償金等支払件数の減等による減
一般管理費	5	3	△ 2	配賦率の変更等による減
人件費	37	32	△ 5	配賦率の変更等による減
計	3,657	1,102	△ 2,555	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和6事業年度 決 算 報 告 書

(ハンセン病元患者家族補償金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	-	6	6	運用利回りが上昇したこと等による増
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	0	6	6	
支出				
補償金支払金	768	674	△ 94	補償金支払件数の減による減
業務経費				
ハンセン病元患者家族補償金支払等業務経費	8	8	0	
一般管理費	3	3	0	
人件費	37	32	△ 5	配賦率の変更等による減
計	816	717	△ 99	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

監事及び会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和7年6月20日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 松縄 正 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

久保 暢子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本 宜幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第22期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人福祉医療機構の各勘定及び法人単位の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第22期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- （1） 全ての勘定に係る勘定別利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- （2） 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人福祉医療機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- （3） 全ての勘定に係る勘定別決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分及び損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は事業報告書の6. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉（2）役員等の状況②会計監査人の名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構（以下「法人」という。）の令和6事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他の重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は法令等に従い適正に実施され、また、中間目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。
また、内部統制システムに関する法人の長の職務の遂行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監事事項についての意見

法人の「給与水準」及び「理事長の報酬水準」は相当であると認める。

また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」については、適切な取り組みが行われていると認める。

令和7年6月25日

独立行政法人福祉医療機構

監 事

砂田 晃一

監 事（非常勤）

片桐 智美